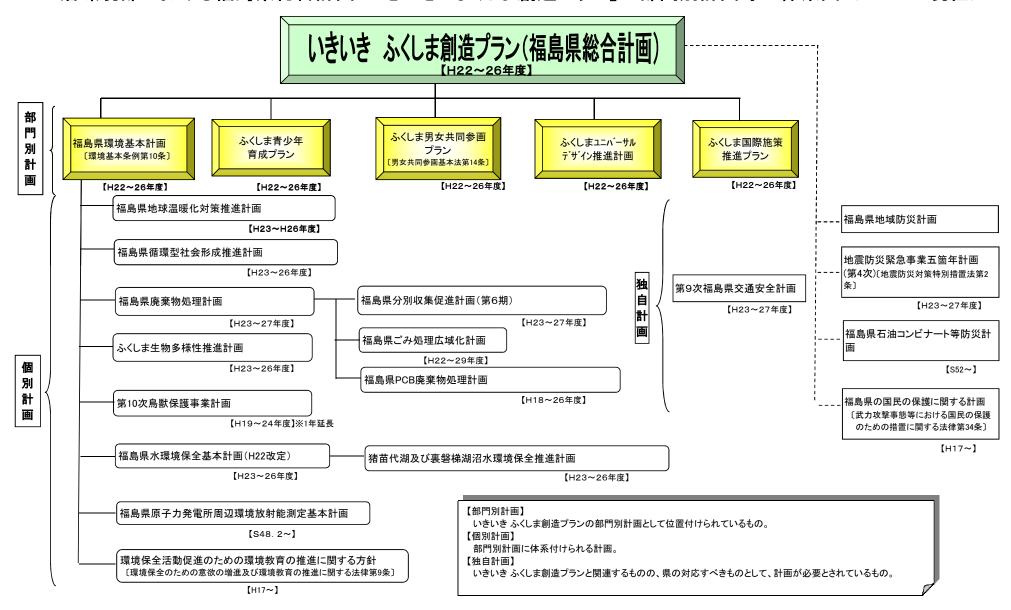


平成24年度

事業計画書

福島県生活環境部

生活環境部における福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の部門別計画等の体系図<H24.4現在>



目 次

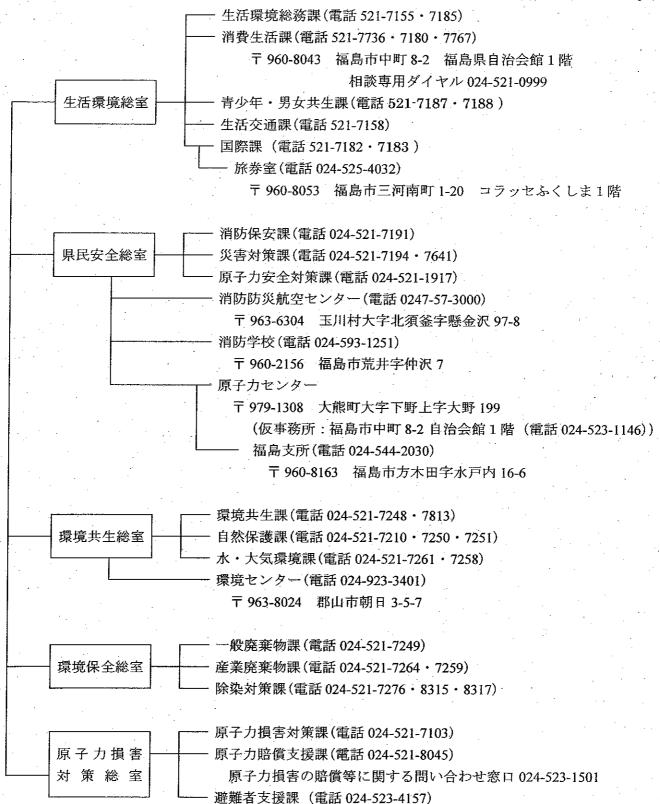
1	生活環	境部	の組	.織	• •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2	生活環	境部	の基	本方	針と重	重点	施	策																			
	〇 平原	戈2 4	4年月	度基を	本方金	† Ł	重	点力	施第	N N	•	•	•	•	•	•		•	•	•			•	•			5
	〇中	・長其	期計画	亘		•	•	•				•	•	•	•			•	•		•	•	•	•	•	1	1
	〇 平原	戈2 4	4年月	度重点	点事業	美等		•		•	•	•	•	•	•		•		•	•	•			•	•	1	7
	〇 平原	戊2 -	4年月	度産		€物	税	施負	策位	本名	別	充	当	事	業-	إ	覧		•	•	•			•	•	1	9
	〇 平原	戈2 4	4年月	度主要	要な大	会	• 1	行⋾	事予	产定			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	C
3	生活環	境部	予算	の概	要																						
	〇 平原	戈2 4	4年月	度当礼	切予算	を	前年	年月	变于	∳算	(D)	比	較	• 1	性	質	引	为į	訳		•	•	•	•	•	2	2
4	各総室	事業	計画																								
	〇 生	活環	境総	室																							
	(1)	事	務	分	掌	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4
	(2)	事	業	計	画	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	7
	〇県	民安	全総	室																							
	(1)	事	務	分	掌	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	6
	(2)	事	業	計	画	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8
	〇環	境共	生総	室																							
	(1)	事	務	分	掌	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	8
	(2)	事	業	計	画	•	•			•	•	•	•	•	• •		•	•		•	•	•	•	•	•	6	2
	〇環	境保	全総	室																							
	(1)	事	務	分	掌	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	7
	(2)	事	業	計	画	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	9
	〇 原	子力	損害	対策	総室																						
	(1)	事	務	分	掌	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	8	8
	(2)	事	業	計	画			•				•		•	•		•	•		•					•	8	9

5 資 料

0	関係法令・所管条例等		•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ç	9 2
\circ	関係団体及び出資団体		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		(9 9
\circ	附属機関等・・	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 () 5
\bigcirc	統 計 デ ー タ ・・																			1 -	1 5

1 生活環境部の組織

平成24年4月1日現在



- ※ 本庁総室の所在は福島県庁西庁舎8階である。但し、災害対応等のため、生活環境総務課、県民安全総 室、環境保全総室、原子力損害対策総室は、当面、福島県自治会館に執務室を置く。
- ※ 原子力センターは、同センター福島支所に移動して業務実施中。

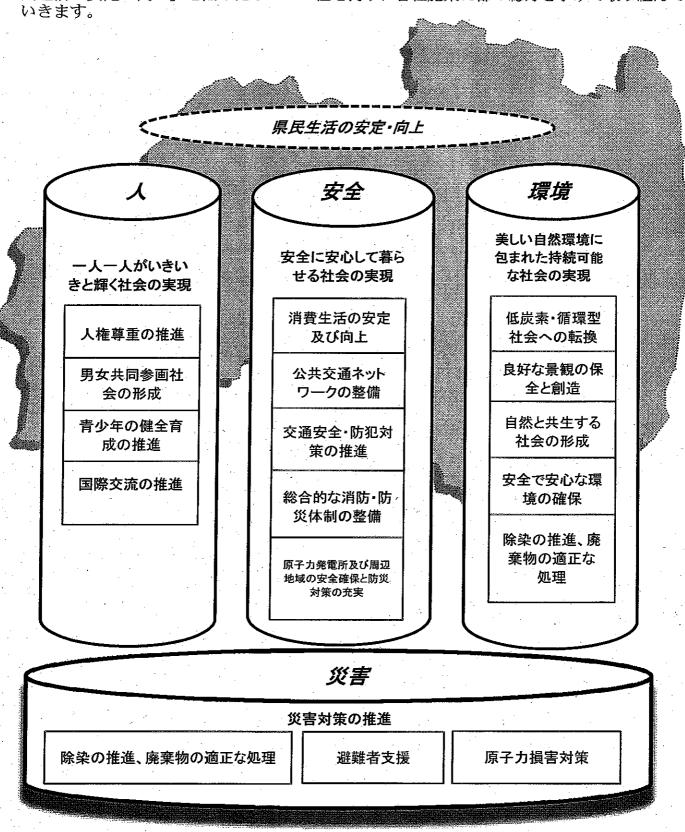
総室名	課(室)名	分 掌 事 務
生活	生活環境総務課	部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
環		部内における人事、予算及び経理に関すること。
環境総室		環境基本法(平成5年法律91号)に関すること。
		消防防災航空センター、環境センター、原子力センター、消防学校及び男女共生センター並びに消費生活センター(組織に係るものに限る。)に関すること。
		部内他の総室の所掌に属しない事務に関すること。
	消費生活課	消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
		消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
		生活関連物資の確保に関すること。
		消費者安全法 (平成21年法律第50号) 第8条第1項各号に掲げる事務 に関すること。
		消費生活センターに関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
		生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。
	青少年・男女共生 課	青少年の育成施策の総合企画及び調整に関すること。
	RAT.	健全な社会環境の確保に関すること。
		男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
: ·		ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
	生活交通課	生活交通体系に係る総合企画及び調整に関すること。
		生活路線バスの運行及び維持対策に関すること。
		交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
	-	交通安全運動の推進に関すること。
	国際課	国際化施策の企画及び調整に関すること。
		国際交流事業の推進に関すること。
		海外移住に関すること。
	旅券室	海外渡航に関すること。

総室名	課(室)名	分 掌 事 務
県民	消防保安課	消防に関すること。
民安全総室		火災の予防に関すること。
総		危険物の規制に関すること。
<u> </u>		高圧ガス及び液化石油ガスの保安に関すること。
		火薬類及び猟銃等の取締りに関すること。
		電気工事士及び電気工事業に関すること。
		県地域防災計画の実施に関すること。
	災害対策課	災害対策に関すること。
	·	災害救助法 (昭和22年法律第118号) の施行に関すること。(避難者 支援課の所掌に属するものを除く。)
		総合情報通信ネットワーク(防災行政無線を含む。)に関すること。
		県地域防災計画の実施に関すること。
		国民保護法制に関すること。
	原子力安全対策課	原子力災害対策に関すること。
,		原子力発電所施設の安全対策に関すること。
		環境放射能モニタリングの総合調整に関すること。
		原子力及び放射線に関する知識の普及に関すること。
		地域防災計画(原子力災害対策編)に関すること。
環 境	環境共生課	地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
環境共生総室		循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
総室		環境保全活動の推進に関すること。
]-		環境影響評価に関すること。
ĺ	自然保護課	自然環境の保護に関すること。
		自然環境に係る施設の整備、管理及び改善指導に関すること。
		国立公園、国定公園及び県立公園に関すること。
		野生生物の保護、生物多様性及び狩猟に関すること。
		景観形成施策の総合企画及び調整に関すること。
	水・大気環境課	大気及び土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭等の防止並びにその指導に関すること。
		ダイオキシン類、フロン類等化学物質の対策に関すること。
		環境汚染の防止のために必要な監視及び測定に関すること。
		公害に係る紛争、苦情等の処理に関すること。

総室名	課(室)名		分	掌	事	務		
環管	一般廃棄物課	一般廃棄物の	排出の抑制及	び適正なタ	処理に関する	ること。		
環境保全総室		浄化槽法(昭 属するものを	和 5 8 年法律 除く。)。	第43号)	の施行に	関するこ	と(他課	の所掌に
室		容器包装リサ	イクルに関す	ること。	,			
		家電リサイク	ルに関するこ	と。				•
		災害廃棄物の	処理に関する	こと。				
	産業廃棄物課	産業廃棄物の	排出の抑制及	び適正なぬ	D理に関する	3こと。·	_	
		産業廃棄物の	不法投棄防止	対策に関す	けること。			. •
		建設工事に係 号)の施行に 限る。)。	る資材の再資 関すること(源化等に 特定建設	関する法律 資材廃棄物の	(平成 1 の再資源。	2年法律 化等に係	第104 るものに
		自動車リサイ	クルに関する	こと。		*		· · · · · ·
. [除染対策課	除染対策の推注	進に係る施策	の総合企画	1及び調整に	こ関するこ	こと。	
		除染技術の評値	西及び研究に	関すること				.:
原	原子力損害対策課	原子力損害対策	策に係る総合	企画及び調	周整に関する	5こと。		
力坦	原子力賠償支援課	原子力損害の則	音償の請求に	係る支援及	び調整に関	すること	<u>-</u> .	
害		原子力損害の関	音償に係る相	談に関する	ここと。		•	
原子力損害対策総室	避難者支援課	東日本大震災 びこれに伴う」 に関する施策の	(平成23年 原子力発電所 り総合企画及	3月11日 の事故に。 び調整に関	1 に発生した よる災害を すること。	に東北地に いう。) に	方太平洋: こよる避り	沖地震及 難者支援
		災害救助法に基	まづく救助に!	要する経費	アの支弁に関	すること	- .	
		被災者生活再足	建支援制度等 (に関するこ	٤.			

第1 基本方針

平成24年度は、まずは生活環境部のみならず全庁的に最優先で解決しなければならない課題である「東日本大震災を始めとする災害からの再生・復興」に取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため3つの柱を掲げ、各種施策に部の総力を挙げて取り組んでいきます。



災害からの再生・復興

第2 重点施策

東本大震災を始めとする災害からの再生・復興

◆災害対策の推進

- 除染の推進、廃棄物の適正な処理 (除染の推進)
 - 1 県民のふるさとへの速やかな帰還や安全に安心して生活できる環境を確保するため、除染を国・市町村と一体となって推進します。
 - 2 除染の推進体制を整え加速化を図るため、除染情報プラザを活用した専門家等の派遣や情報発信、除染技術実証事業の実施による技術的支援の強化、安全・安心フォーラムの開催による住民理解の促進、除染業務講習会の拡充による除染事業者等の育成強化などに取り組みます。
 - 3 放射性物質による汚染からの環境回復のみならず、美しく豊かな環境を創造する ために必要な機能を有する拠点施設の整備に取り組みます。

(廃棄物の適正な処理)

- 1 災害廃棄物の処理について、国代行制度の活用やコンクリート殻の再生利用の促進などにより、国・市町村・事業者と連携を図りながら適正な処理を進めます。
- 2 国直轄で処理する8千Bq/kg超の汚染廃棄物について、国・市町村と連携し、処理の安全性に関する住民理解の促進に努めます。
- 3 中間貯蔵施設に関しては、国主催の双葉8町村との協議の場も活用しながら、広域自治体としての役割をしっかりと果たしていきます。

〇 避難者支援

- 1 新たに「避難者支援課」を設置し、庁内連絡会議等を通じて部局横断的に情報共有しながら、避難者支援のための総合調整を図るとともに、国・市町村等と連携を取りながら、応急仮設住宅や民間借上住宅を引き続き提供するほか、災害援護資金の貸付や被災者生活再建支援金の支給等により生活再建を支援します。
- 2 県外の生活サポート拠点の充実、県外自治体への職員駐在などにより避難者間の きずなの維持や地域コミュニティーの再生を進めます。

原子力損害対策

- 1 被害の実態に見合った確実かつ迅速、十分な賠償がなされるよう、引き続き要望・要求活動を行っていきます。
- 2 被害者が抱える問題を解消し、円滑な賠償請求・支払いの実現につなげるため、 弁護士等による相談対応等の支援に取り組みます。

県民生活の安定・向上

◆一人一人がいきいきと輝く社会の実現

- 青少年の健全育成の推進
 - 1 将来の本県を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、生き生きと輝くことを目指し関係機関・団体等と連携しながら各種施策を推進します。
 - 2 昨年10月に設置した「青少年総合相談センター」を中心に、青少年一人一人の 状況に応じた相談・支援に取り組みます。

○ 人権尊重の推進

ともに生きる社会の実現に向け、人権への理解を深めるための各種啓発事業の実施、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発に取り組みます。

○ 男女共同参画社会の形成

性別にかかわりなく誰もが個人として尊重される社会の形成に向け、ワーク・ライフ・バランスの取組の促進や男女共生センターを拠点とした啓発・実践活動を進めます。

- 国際交流の推進
 - 1 国際的な広い視野を持った人材の育成を図るため、県民、民間団体、市町村など 多様な主体と連携しながら様々な国際交流・協力活動を促進します。
 - 2 震災の被害を克服し復興を遂げていく本県の姿を世界に向けて情報発信するため、 国、その他の関係機関と連携して国際会議等を誘致します。
 - 3 本年12月に国・IAEAが加盟152か国の閣僚を招いて開催する「原子力安全に関する福島閣僚会議」の準備を進めます。

◆安全に安心して暮らせる社会の実現

- 消費生活の安定及び向上
 - 1 年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者の安全を確保するため、 相談体制等の強化や自立した消費者の育成、市町村への支援など、消費者行政の充 実を図ります。
 - 2 県民の食品の安全・安心を確保するため、市町村に配備した約500台の放射能 簡易分析装置の活用に必要な経費を補助し、あわせて住民自らが検査し確認できる 体制を構築します。

○ 公共交通ネットワークの整備

- 1 鉄道・バスなど県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設 整備及び経営安定化を支援するほか、生活交通対策事業に取り組む市町村やバス事 業者に対する支援を行います。
- 2 JR常磐線の相馬・亘理駅間の復旧について、本年7月から県職員を新地町に駐在させ、町やJR東日本と連携して用地取得に取り組むことにより、早期運転再開を目指します。
- 3 JR只見線や警戒区域内のJR常磐線については、引き続き国・JR東日本に対 し早期復旧や財政支援を強く要望していきます。
- 交通安全・防犯対策の推進
 - 1 昨年の交通事故死者は94人と、58年ぶりに100人を下回りましたが、依然 として高齢者の死亡事故が続発しているため、関係団体等と連携しながら交通安全 対策に取り組みます。
 - 2 犯罪が無く、県民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、県警 察本部と連携して防犯ボランティア団体等の支援に取り組みます。
- 総合的な消防・防災体制の整備
 - 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、県民の生命、身体及び財産を守るため、消防団員 の確保、災害時要援護者の避難に関する市町村の取組を支援するなど防災力の向上 を図るとともに、県地域防災計画の見直しに取り組みます。
 - 2 救急業務の高度化のため、各消防本部における救急救命士の養成と高規格救急車 の整備を支援します。
 - 3 災害に強い情報通信基盤の整備を図るため、総合情報通信ネットワークを、より 安全性、経済性、機動性に優れたシステムに更新します。
- 原子力発電所及び周辺地域の安全確保と防災対策の充実
 - 1 県民の不安の解消に向け福島第一原子力発電所の監視の強化や、廃炉に向けた中 長期ロードマップが着実に実施されるよう国・東京電力の取組状況を確認していき ます。
 - 2 リアルタイム線量計2,700基とモニタングポスト約550基を用いた放射線 の連続測定、メッシュ調査などを実施し県内の空間線量率を把握する他、土壌・ 水・大気等の核種分析を広範囲に実施し、県民にわかりやすく公表します。

◆美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

- 低炭素・循環型社会への転換
 - 1 節電や節水、廃棄物の発生抑制などを進めるため、「福島議定書」による温室効果ガス排出削減に向けた取り組みなどにより、県民、事業者等の環境に配慮した主体的な活動を促進します。
 - 2 災害時に防災拠点となりうる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーの導入 を促進するため、太陽光パネルや蓄電池などの設置経費を支援します。
 - 3 廃棄物の減量化、排出抑制及びリサイクルを促進するため、リサイクル製品の認 定や製品の普及拡大を図るほか、環境にやさしいライフスタイルの実現に向けレジ 袋の無料配布中止の取組み等普及啓発事業を実施します。
- 良好な景観の保全と創造
 - 1 景観法及び福島県景観条例の適切な運用により、本県の地域特性を生かした優れ た景観の保全と創造を図ります。
 - 2 地域の街並み景観の形成に重要な役割を果たしている歴史的建造物等を早急に復 旧するため、修復に要する費用を直接支援する制度を創設し、市町村と連携して取 り組みます。
- 〇 自然と共生する社会の形成
 - 1 尾瀬や裏磐梯など優れた自然環境を有する県内の自然公園の保護と適正利用を促進し、野生鳥獣の適正な保護管理を進め、公園計画に基づき公園施設の整備を図ります。
 - 2 原発事故により、野生鳥獣の肉から国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検 出されているため、モニタリング調査を継続して実施し、自家消費に対する注意喚 起を行います。
 - 3 本県の豊かな生物多様性を保全し将来に引き継ぐため、震災による生態系等への 影響について調査を行うほか、子ども達を対象にした自然環境学習に取り組みます。
 - 4 猪苗代湖の水環境保全のため高度処理浄化槽の整備促進、流入水路への除塵スクリーンの設置、ヨシの刈り取りなど県民と一体となった総合的な対策に取り組みます。
 - 5 環境に及ぼす影響が著しいものとなる恐れのある大規模な事業について、適切に 環境影響評価が行われるよう関係法令や条例の運用を図ることにより、良好な環境 の保全を図ります。

○ 安全で安心な環境の確保

- 1 ダイオキシン類等の化学物質などから健康で安心して快適に暮らせる環境を守る ため、引き続き大気や水質、土壌等の監視・調査を実施するとともに、事業者等に 対する適切な指導を行います。
- 2 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備事業を実施する市町村の取組みを支援します。

〇中・長期計画

環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針 H17~ 生活環境総務課	計 画 名 称	計画期間(年度)	担当課室
ふくしま青少年育成プラン 相22~H26 青少年・男女共生課	福島県環境基本計画	H22~H26	生活環境総務課
おくしま男女共同参画プラン H22~H26 青少年・男女共生課	環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針	H17~	生活環境総務課
## 102~H26	ふくしま青少年育成プラン	H22~H26	青少年·男女共生課
# 9 次福島県交通安全計画	ふくしま男女共同参画プラン	H22~H26	青少年・男女共生課
H22~H26 国 際 課 福島県消防広域化推進計画 H23~ 消 防 保 安 課 福島県消防水急無線のデジタル方式への移行等に係る基 H23~ 消 防 保 安 課 本整備全体計画(H23策定) 名 対 策 課 ・ 張災対策編 H7~ (編号見並) 災 害 対 策 課 ・ 張災対策編 H11~ (編号見並) 災 害 対 策 課 ・ 張災対策編 H11~ (編号見並) 災 害 対 策 課 ・ 東 対策編 H12~ (編号見並) 災 害 対 策 課 ・ 原子力災害対策編 H12~ (編号見並) 災 害 対 策 課 ・ 原子力災害対策編 H12~ (編号見並) 災 害 対 策 課 ・ 原子力災害対策編 H12~ (編号見並) 災 害 対 策 課 福島県の国民の保護に関する計画 (福島県民等保護計画) H17~ 災 害 対 策 課 福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 S48~ (編門見並) 原子力安全対策課 福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環 境 共 生 課 福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環 境 共 生 課 高島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環 境 共 生 課 第 1 0 次島散保護事業計画(H23、1 年延長) H19~H24 自 然 保 護 課 第 1 0 次島散保護事業計画(H23、1 年延長) H19~H24 自 然 保 護 課 第 1 0 次島散保護事業計画(H23、1 年延長) H19~H24 自 然 保 護 課 第 1 0 次島散保護事業計画(H23、1 年延長) H19~H24 自 然 保 護 課 第 1 0 次島散保護事業計画(H23、1 年延長) H18~H26 水・大気環境課 活苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 活苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 活苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 諸苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画(第 6 期) H18~H26 一般 廃棄 報 課 産 業 廃棄 物 課 産 業 税 料 産 業 廃棄 物 課 産 業 産 産 業 税 料 産 業 産 産 業 産 業 税 業 産 業 税 業 産 業 税 業 産 業 税 産 業 産 業	ふくしまユニバーサルデザイン推進計画	H22~H26	青少年・男女共生課
福島県消防広域化推進計画 H22~ 消 防 保 安 課 福島県消防水急無線のデジタル方式への移行等に係る基 内	第9次福島県交通安全計画	H23∼H27	生 活 交 通 課
福島県消防牧急無線のデジタル方式への移行等に係る基 H23~ 消 防 保 安 課本整備全体計画 (H23策定)	ふくしま国際施策推進プラン	H22~H26	国 際 課
本整備全体計画 (H23策定) 福島県地域防災計画 (一般災害対策編)	福島県消防広域化推進計画	H22~	消防保安課
A	福島県消防救急無線のデジタル方式への移行等に係る基	H23∼	消防保安課
・震災対策編 H7~ (衛年見庫し) 災 害 対 策 課 ・事故対策編 H11~ (毎年見庫し) 災 害 対 策 課 ・原子力災害対策編 H12~ (毎年見庫し) 原子力安全対策課 地震防災緊急事業五箇年計画(第4次) H23~H27 災 害 対 策 課 福島県石油コンビナート等防災計画 552~ (毎年見庫し) 災 害 対 策 課 福島県の国民の保護に関する計画(福島県民等保護計画) H17~ 災 害 対 策 課 福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 548~ (日本見庫し) 原子力安全対策課 福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環 境 共 生 課 福島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 倉 然 保 護 課 第10次鳥猷保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自 然 保 護 課 第10次鳥猷保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自 然 保 護 課 第3~H26 水・大気環境課 福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 水・大気環境課 福島県廃棄物処理計画 H23~H27 一般 廃 棄 物 課 福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般 廃 棄 物 課	本整備全体計画(H23策定)		·
・事故対策編 H11~(๑年見直し) 災害対策課 ・原子力災害対策編 H12~(๑年見直し) 原子力安全対策課 地震防災緊急事業五箇年計画(第4次) H23~H27 災害対策課 福島県石油コンビナート等防災計画 S52~(毎年見直し) 災害対策課 福島県の国民の保護に関する計画(福島県民等保護計画) H17~ 災害対策課 福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 S48~(協時見直し) 原子力安全対策課 福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環境共生課 福島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環境共生課 ふくしま生物多様性推進計画 H23~H26 は保護課 第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自然保護課 福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 小・大気環境課 福島県廃棄物処理計画 H23~H27 一般廃棄物課 福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般廃棄物課	福島県地域防災計画 (一般災害対策編)	S38~ (毎年見直し)	災害対策課
・原子力災害対策編 H12~(海平見庫し) 原子力安全対策課 地震防災緊急事業五箇年計画(第4次) H23~H27 災害対策 課 福島県石油コンビナート等防災計画 S52~(海年見庫し) 災害対策 課 福島県の国民の保護に関する計画(福島県民等保護計画) H17~ 災害対策 課 福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 S48~(海時見庫し) 原子力安全対策課 福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環境共生課 高島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環境共生課 ふくしま生物多様性推進計画 H23~H26 自然保護課 第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自然保護課 福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 指苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 一般廃棄物課 福島県分別収集促進計画 H23~H27 一般廃棄物課 産業廃棄物課 産業廃棄物課	・震災対策編	H7~ (毎年見底し)	災害対策課
地震防災緊急事業五箇年計画 (第 4 次) H23~H27 災害対策課福島県石油コンビナート等防災計画 S52~ (毎年見産し) 災害対策課福島県の国民の保護に関する計画 (福島県民等保護計画) H17~ 災害対策課福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 S48~ (個時見産し) 原子力安全対策課福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環境共生課 協島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環境共生課 ふくしま生物多様性推進計画 H23~H26 自然保護課第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自然保護課 福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県小環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画 (第 6 期) H18~H26 一般廃棄物課 福島県分別収集促進計画 (第 6 期) H18~H26 一般廃棄物課 産業廃棄物課 福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般廃棄物課	・事故対策編	H11~ (毎年見直し)	災害対策課
福島県石油コンビナート等防災計画 S52~ (毎年見底し) 災害 対策 課福島県の国民の保護に関する計画 (福島県民等保護計画) H17~ 災害 対策 課福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 S48~ (極時見底し) 原子力安全対策課福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環境 共生 課福島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環境 共生 課 ふくしま生物多様性推進計画 H23~H26 自然 保護 課第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自然 保護 課福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 一般廃棄物課福島県廃棄物処理計画 H23~H27 一般廃棄物課 産業廃棄物課 産業廃棄物課 産業廃棄物課	・原子力災害対策編	H12~ (毎年見直し)	原子力安全対策課
福島県の国民の保護に関する計画(福島県民等保護計画) H17~ 災害対策課福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 S48~ (ぬ崎見直し) 原子力安全対策課福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環境共生課福島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環境共生課 第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自然保護課福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 指苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 水・大気環境課福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 一般廃棄物課 福島県廃棄物処理計画 H23~H27 一般廃棄物課 産業廃棄物課 福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般廃棄物課	地震防災緊急事業五箇年計画(第4次)	H23∼H27	災 害 対 策 課
福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画 S48~ (@mm, ne in	福島県石油コンビナート等防災計画	S52~ (毎年見直し)	災 害 対 策 _, 課
福島県地球温暖化対策推進計画 H23~H26 環境共生課 福島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環境共生課 かくしま生物多様性推進計画 H23~H26 自然保護課 第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自然保護課 福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 一般廃棄物課 福島県廃棄物処理計画 H23~H27 一般廃棄物課 産業廃棄物課 産業廃棄物課	福島県の国民の保護に関する計画(福島県民等保護計画)	H17~	災 害 対 策 課
福島県循環型社会形成推進計画 H23~H26 環境共生課 歩くしま生物多様性推進計画 H23~H26 自然保護課 第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長) H19~H24 自然保護課 福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画(第6期) H18~H26 一般廃棄物課 福島県廃棄物処理計画 H23~H27 一般廃棄物課 産業廃棄物課 福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般廃棄物課	福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画	S48~ (随時見直し)	原子力安全対策課
ふくしま生物多様性推進計画H23~H26自然保護課第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長)H19~H24自然保護課福島県水環境保全基本計画H23~H26水・大気環境課猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画H23~H26水・大気環境課福島県分別収集促進計画(第6期)H18~H26一般廃棄物課福島県廃棄物処理計画H23~H27一般廃棄物課 産業廃棄物課福島県ごみ処理広域化計画H22~H29一般廃棄物課	福島県地球温暖化対策推進計画	H23∼H26	環境共生課
第10次鳥獣保護事業計画(H23、1年延長)H19~H24自然保護課福島県水環境保全基本計画H23~H26水・大気環境課猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画H23~H26水・大気環境課福島県分別収集促進計画(第6期)H18~H26一般廃棄物課福島県廃棄物処理計画H23~H27一般廃棄物課福島県ごみ処理広域化計画H22~H29一般廃棄物課	福島県循環型社会形成推進計画	H23∼H26	環境共生課
福島県水環境保全基本計画 H23~H26 水・大気環境課 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 H23~H26 水・大気環境課 福島県分別収集促進計画 (第6期) H18~H26 一般廃棄物課 福島県廃棄物処理計画 H23~H27 一般廃棄物課 産業廃棄物課 福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般廃棄物課	ふくしま生物多様性推進計画	H23~H26	自然保護課
猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画H23~H26水・大気環境課福島県分別収集促進計画(第6期)H18~H26一般廃棄物課福島県廃棄物処理計画H23~H27一般廃棄物課産業廃棄物課産業廃棄物課福島県ごみ処理広域化計画H22~H29一般廃棄物課	第10次鳥獸保護事業計画(H23、1年延長)	H19∼H24	自然保護課
福島県分別収集促進計画 (第6期)H18~H26一般廃棄物課福島県廃棄物処理計画H23~H27一般廃棄物課福島県ごみ処理広域化計画H22~H29一般廃棄物課	福島県水環境保全基本計画	H23~H26	水・大気環境課
福島県廃棄物処理計画H23~H27一般廃棄物課 産業廃棄物課福島県ごみ処理広域化計画H22~H29一般廃棄物課	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画	H23∼H26	水・大気環境課
産業廃棄物課 福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般廃棄物課	福島県分別収集促進計画(第6期)	H18∼H26	一般廃棄物課
福島県ごみ処理広域化計画 H22~H29 一般 廃 棄 物 課	福島県廃棄物処理計画	H23∼H27	一般廃棄物課
			産業廃棄物課
福島県PCB廃棄物処理計画 H18~H26 産業廃棄物課	福島県ごみ処理広域化計画	H22~H29	一般廃棄物課
	福島県PCB廃棄物処理計画	H18∼H26	産業廃棄物課

〇 福島県環境基本計画(見直し予定)

基本目標「自然も人もいきいき、未来につなぐ美しい"ふくしま"」の達成に向け、「環境保全最優先」「環境影響の未然防止」「環境と経済、環境と社会の好循環」という3つの基本姿勢のもとに、「低炭素社会への転換~ふせごう!地球温暖化~」「循環型社会の形成~めざそう!ごみゼロ社会~」「自然と共生する社会の形成~まもろう!ふくしまの自然~」「安全で安心な環境の確保~きずこう!安全なくらし~」という分野別の施策と、「環境教育・学習の推進」「参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築」「基盤となる施策の推進」という共通の施策を推進することとしています。

〇 環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針

より多くの人々によって環境保全活動が行われるためには環境教育が重要となることから、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の規定に基づき、この方針を策定しました。

この方針においては、体験型の環境教育を重視し、県民、学校、団体、事業者による様々な場における環境教育を推進することとしています。

○ ふくしま青少年育成プラン(見直し予定)

この計画は、将来の福島県を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、意欲と創造力にあるれ、いきいきと輝くことを目指して、本県の青少年育成施策の方向性を示すとともに、 県民あげて青少年育成を推進する指針となるものです。

県の青少年育成関連施策の目標を明確にし、総合的な取組みを推進するとともに、家庭、 学校、職場、地域、行政機関などが協力・連携して青少年育成を推進することとしています。

〇 ふくしま男女共同参画プラン(見直し予定)

この計画は、本県の男女共同参画社会実現を目指し、人権の尊重と男女平等の実現、ジェンダーに敏感な視点の浸透、女性のエンパワーメントの拡大の3つの視点、並びに、人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進、仕事と生活の調和を図るための環境の整備、女性人材の育成と意思決定過程への参画促進、男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援の4つの基本目標を内容として策定したものです。この計画に基づき、行政、県民、事業者等と連携・協力しながら、男女共同参画社会の実現を図ることとしています。

○ ふくしまユニバーサルデザイン推進計画(見直し予定)

この計画は、すべての人が安全・安心・快適に暮らすことができる社会の実現に向け、「思いやりをシステム化」をキーワードに、ユニバーサルデザインの考え方をものづくりやまちづくりはもちろんのこと、制度やサービスなどのソフト面を含めたあらゆる分野に浸透させる「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の普及推進を図ることを目的に策定しております。この計画に基づき、県民、NPO、事業者、市町村等の各主体の取組みを促すとともに、連携・協力により計画的・体系的な推進を図ります。

〇 第 9 次福島県交通安全計画

交通安全対策基本法に基づき、平成23年度から平成27年度までの陸上交通の安全に関する県及び本県の区域を所管する指定行政機関等が実施する施策の大綱を定め、計画の最終年である平成27年までの目標を設定して、県、市町村及び指定行政機関等が、交通安全に関する施策を積極的に実施しようとするものです。

○ ふくしま国際施策推進プラン(見直し予定)

このプランは、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の部門別計画で本県の 国際関係施策を総合したものです。

このプランでは、「人と地球が輝き、世界に広がる『ふくしま』の実現」という基本目標の下、4つの基本的な柱(①地球市民の育成②多様なネットワークの構築と活用③多文化共生社会の推進④世界への情報発信)を定め、総合的な施策を推進することとしています。

〇 福島県消防広域化推進計画

この計画は、消防組織法第33条第1項の規定に基づき、自主的な市町村の消防の広域化を推進するために平成22年3月に策定したものです。

この計画では、今後の消防力の維持・向上についてそれぞれの地域において、どのような 方策が効果的であるか、自主的・主体的な検討を進めることとし、県はその検討に積極的に 参加、協力することで、住民の安全・安心の確保に取り組むこととしています。

○ 福島県消防救急無線のデジタル方式への移行等に係る基本整備全体計画 (H23策定)(見直し予定)

この計画は、平成15年10月の電波法関係審査基準の改正や平成20年5月の電波法第26条の規定に基づく周波数割当計画の一部変更により、消防救急無線について平成28年5月31日までに現在のアナログ方式からデジタル方式に移行等を図る必要があることから、移行期限に向けた円滑な整備を図るために策定したものです。

〇 福島県地域防災計画(見直し予定)

この計画は、本県における総合的な災害対策の基本となるものであり、災害の予防、応急対策、復旧計画などについて詳細に定め、地域住民の生命と財産を守るという地方自治体の基本的な責務を遂行する上で、極めて重要な役割を果たすものです。

この計画に基づき、災害に強い安全な地域社会づくりを推進するとともに、災害発生時には迅速かつ適切な応急対策を実施することとしています。

東日本大震災の発生を踏まえ、今後の大規模災害等に備え、所要の修正を行うこととして います。

○ 地震防災緊急事業五箇年計画(第4次)(見直し予定)

この計画は、地震による災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、地震防災対策特別措置法第2条の規定に基づき、地震防災対策上緊急に整備すべき施設等の整備計画について平成23年度から平成27年度までの5か年を対象として作成するものです。

県、市町村等が行う情報通信連絡網、効率的な消火、救助活動を行うための消防施設・設備、災害応急対策活動を迅速に行うための緊急輸送道路等の整備事業について、計画的に実施することとしています。

〇 福島県石油コンビナート等防災計画

この計画は、石油コンビナート等災害防止法第31条の規定に基づき、本県の石油コンビナート等特別防災区域内の防災に関し、福島県、国の機関、関係市町、特定事業者などの処理する事務又は業務の大綱等を定めるとともに、総合的な防災対策の推進を図ることにより、災害の発生と拡大を防止し、地域住民の生命、身体及び財産を保護することを目的として策定しています。

○ 福島県の国民の保護に関する計画(福島県民等保護計画)

この計画は、武力攻撃や緊急対処事態における攻撃(大規模テロ等)から県民等の身体、 生命及び財産を保護し、武力攻撃等が県民等の生活や経済に及ぼす影響が最小のものとなる よう、国民保護法第34条に基づき県の区域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進 に関する事項や武力攻撃事態や緊急対処事態における県の実施する国民保護措置等の詳細に ついて定めています。

〇 福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画(見直し予定)

原子力発電所周辺住民等の健康と安全の確保に資するため、発電所周辺の空間放射線の常時監視や環境試料の放射能濃度の測定を行うこととしていましたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散を受け、放射線の監視や測定の範囲を全県に広げ、 県民の安全安心の確保に努めていきます。

〇 福島県地球温暖化対策推進計画(見直し予定)

この計画は、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減するために策定したものです。

この計画では、「県民の総意と参加による環境と経済が調和した地球温暖化対策推進」を基本目標とし、「県民総ぐるみの地球温暖化対策の展開」及び「県民の特徴を活用した効果的な地球温暖化対策」を基本姿勢として地球温暖化対策の推進を図ります。

また、具体的な削減目標とともに、目標達成のため①県民総ぐるみの省エネルギー対策、 ②将来的な再生可能エネルギー対策、③持続的な吸収源対策、④環境・エネルギー産業の活 性化、⑤未来のための環境・エネルギー教育、⑥目標達成に向けた推進体制の6つの視点か ら施策を展開し、県民、事業者、行政等のあらゆる主体が一体となって地球温暖化防止を推 進しようとするものです。

現計画の温室効果ガス排出削減の中期目標は、国と同数値とすることとしておりますが、 平成23年3月の改定時に地球温暖化対策基本法が未成立であったため、削減目標は、同法 が成立するまで(最長でも平成24年末まで)暫定8%としております。

なお、事業者としての県の取組みとして、「ふくしまエコオフィス実践計画」により、環境負荷の低減、地球温暖化の防止など環境保全に関する職員の取組みを推進します。

〇 福島県循環型社会形成推進計画

この計画は、「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

この計画では、「福島県が目指す循環型社会」として、①多様な自然環境が保全された社会の実現、②地域循環システムが形成された社会の実現、③賢いライフスタイルの確立による環境に負荷をかけない社会の実現、の3つのビジョンを掲げ、県民、民間団体、事業者及び行政の役割を明示するとともに、各主体が連携しながら県民総参加で推進していくこととしています。

〇 ふくしま生物多様性推進計画(見直し予定)

生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標や施策などを定める計画で、この計画に基づいて、豊かな生物多様性を将来に引き継いでいくための各種施策を総合的に推進していくこととしています。

〇 第10次鳥獸保護事業計画(第11次計画策定予定)

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づき、鳥獣の保護管理に関して知事が定める5か年計画で、この計画に基づいて、鳥獣保護区の指定や、愛鳥モデル校の指定、特定鳥獣保護管理計画の策定などを行い、野生鳥獣の保護管理を通じた自然と人との共生を推進することとしています。

東日本大震災の影響により、計画期間を1年延長(平成24年度まで)しました。

○ 福島県水環境保全基本計画(見直し予定)

この計画は、県内の水環境を将来にわたって、より安全で快適で豊かなものにしていくため、水質や水量などの水、水辺地や生物多様性などの水を取巻く環境を包括的にとらえ、本県の水環境保全の基本方針等を定めたものであり、この計画に基づいて、県内各地域の特性を生かしながら、県民、事業者、民間団体及び行政などのそれぞれが自発的かつ連携、協力して水環境の保全に取り組むこととしています。

○ 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画(見直し予定)

この計画は、平成13年度に制定した「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に基づき、水質の悪化が懸念されている猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の良好な水質を長期的に維持することはもとより、水辺地の生態系の維持や流域の水循環などを総合的に捉え、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全に関する基本方針を定めたものであり、水環境保全目標である「次代に残そう紺碧の猪苗代湖、清らかな青い湖 裏磐梯」の達成に向けた施策を推進していきます。

○ 福島県分別収集促進計画(第6期)

一般廃棄物の中で約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを目的として、平成7年度に公布された容器包装リサイクル法第9条に基づき、市町村が策定した分別収集計画の数値を基に、本県の分別収集量を掲出するとともに、分別収集促進のための方策を定めています。

〇 福島県廃棄物処理計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定に基づき、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による減量及び適正処理等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために平成22年度に策定したもので、廃棄物の減量やその適正な処理の基本的事項、一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制、産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項を定めています。

〇 福島県ごみ処理広域化計画

ダイオキシン類の削減問題を契機として、廃棄物の減量化・再生利用の推進等一般廃棄物の適正処理を推進するため平成11年度に策定したもので、一般廃棄物処理事業のうち特にごみ処理事業を中心に、市町村等における広域的な対応の枠組みや一般廃棄物処理施設の整備に係る基本的な方針を定めたものです。

〇 福島県PCB廃棄物処理計画

PCB廃棄物の適正処理の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、県内の PCB廃棄物の処理を総合的かつ計画的に実施する具体的な方策を明らかにし、確実かつ適 正なPCB廃棄物の処理の推進を図るために策定したものです。

計画期間を、平成18年度から平成26年度までとし、PCB廃棄物の広域処理体制の確保に関する事項やPCB廃棄物の適正処理の推進方策に関する事項を定め、PCB廃棄物の適正処理を推進することとしています。

〇平成24年度重点事業等

(1) 平成24年度重点事業

(福島県復興計画「復興へ向けた12の重点プロジェクト」を推進するための主要事業)

				T	Т		(単位:	千円)
重点プ	ロジェクト	区分	事業名	終期	事業費	担当課室	備考	頁
		継続	市町村除染対策支援事業	26	243, 767, 674	除染対策課	除染	86
	m人34 ~ 14~年	継続	除染対策推進事業	26	23, 795, 212	除染対策課	除染	86
環境回復プロ ジェクト	除染の推進	継続	線量低減化活動支援事業	26	1, 991, 096	除染对策課	福島	86
		一部新規	除染推進体制整備事業	26	210, 949	除染対策課	福島・除染	86
	食品の安全確保	継続	放射能簡易分析装置整備事業	25	741, 693	消费生活課	消費・除染	30
-		継続	災害見舞金の交付	25	2, 331, 346	避難者支援課 災害対策課	国庫	89
上活再建支援プ コジェクト	安心できる生活の 確保	継続	生活路線バス運行維持のための補助	27	278, 878	生活交通課	原子	40
		継続	原子力賠償被害者支援事業	26	25, 753	原子力賠償支援課		89
	県民の健康の保	継続	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	26	1, 912	自然保護課	国庫	70
具民の心身の健 後を守るプロ ジェクト	持・増進	継続	放射能簡易分析装置整備事業	25	741, 693	消費生活課	【再掲】	30
	被災者等のこころ のケア	新規	ピアカウンセリング事業	25	6, 770	青少年・男女共生課	自対	34
F生可能エネル ドー推進プロ ジェクト	再生可能エネル ギー導入拡大	新規	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	-27	2, 902, 568	環境共生課	地球	63
	県外避難者やふくし まを応援している人 とのきずなづくり	継続	国際会議等誘致推進事業	24	4, 165	国際課	【再掲】	42
くしまの観光	観光振興と多様な	新規	歴史的建造物等の復旧・魅力向上支援事業	24	50, 153	環境共生課	原子	71
	交流の推進	継続	国際会議等誘致推進事業	24	4, 165	国際課	電源	42
波被災地復興	防災意職の高い人 づくり・地域づく り	継続	総合情報通信ネットワーク整備事業	24	1, 375, 075	災害対策課	[再掲]	55
ちづくりプロ ニクト	地域とともに取り 組むまちづくり	新規	歴史的建造物等の復旧・魅力向上支援事業	24	50, 153	環境共生課	[再掲]	71
	情報通信基盤の強 化	継続	総合情報通信ネットワーク整備事業	24	1, 375, 075	災害対策課	電源	55

除染対策基金(福島県民健康管理基金の除染勘定) 福島県民健康管理基金 消費者行政活性化基金 国庫支出金 原子力災害等復興基金 自殺対策緊急強化基金 地球温暖化対策等推進基金 電源立地地域対策交付金

区分	事業数	事業費 (千円)
新規	3	2, 959, 491
一部新規	1	210, 949
継続	10	274, 312, 804
計	14	277, 483, 244

(2) 平成24年度政策分野別の重点施策に基づく主な事業

(重点事業以外の当初予算の主要事業)

(単位: 千円)

·	1		Т		Т	(単位	
重点施策	区分	事業名	終期	事業費	担当課室	備考	頁
活力に関する事業	新規	有害鳥獸個体数調整補助事業	26 >	10, 000	自然保護課		70
	継続	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	24	50, 926	生活交通課		38
	継続	野岩鉄道経営安定化補助金	26	75, 718	生活交通課		39
安全と安心に関する事業	継続	会津鉄道経営安定化補助金	24	133, 945	生活交通課		. 39
女主と女心に関する事集	継続	阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金	26	22, 846	生活交通課		39
	継続	生活路線バス運行維持のための補助	27	278, 878	生活交通課	原子	40
	一部新規	救急高度化推進事業	26	201, 062	消防保安課		51
·	継続	尾瀬歩道整備事業	24	50, 000	自然保護課	国庫	68
٠.	継続	净化槽整備事業	27	166, 105	一般廃棄物課	·	80
	継続	エコ・リサイクル製品普及拡大事業	24	6; 263	環境共生課		65
	継続	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	25	90, 276	産業廃棄物課		81
	新規	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	26	55, 522	水・大気環境課		75
	継続	産業廃棄物処理業務研修会開催事業	25	3, 640	産業廃棄物課	₹.	82
	継続	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	25	3, 124	産業廃棄物課		82
	継続	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	27	6, 987	産業廃棄物課		82
	継続	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	27	7,004	産業廃棄物課		80 .
	継続	アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	· 27	1, 461	水・大気漿境課		72
	継続	産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	27	3, 172	水・大気環境課	٠.	. 74
思いやりに関する事業	継続	産業廃棄物排出事業者等水質管理システム整備事業	27	268	水・大気環境課		74
	継続	産廃排出事業場等土壌汚染対策推進事業	24	578	水・大気環境課	-	7.4
	継続	ダイオキシン類発生源総合調査事業	27	15, 357	水・大気環境課		71
	継続	化学物質安全・安心社会づくり促進事業	26	1,072	水・大気環境課		71
	継続	産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	25	99, 765	水・大気環境課		76
	継続	不法投棄防止総合対策事業	26	129, 974	生活環境総務課 災害対策課 産業廃棄物課		83
	継続	ェ業廃棄物優良処理業者育成等支援事業	24	188	産業廃棄物課産業廃棄物課		84
·	継続 i	産業廃棄物管理 票報告書受付管理事業	- 24	12, 681	産業廃棄物課		83
	継続	地球にやさしい"ふくしま"ライフスタイル普及啓発事業	25	3, 745	環境共生課		64
	継続	ふくしまエコオフィス推進事業	24	1,012	環境共生課		65
	継続	地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	25	8, 516		*	62
		 全業廃棄物税交付事業	25		生活環境総務課		27
		-		,		1	

※産廃税充当部分のみ

除染対策基金(福島県民健康管理基金の除染勘定) 福島県民健康管理基金 消費者行政活性化基金 国庫支出金 原子力災害等復興基金 自殺対策緊急強化基金 地球温暖化対策等推進基金 電源立地地域対策交付金 国原自地電庫子対球源

区分	事業数	事業費 (千円)
新規	2	65, 522
一部新規	1	201, 062
継続	27	1, 198, 501
計	30	1, 465, 085

〇 平成24年度産業廃棄物税充当事業一覧

【県事業】

I	産業	桑棄物の排出の抑制、再生利用等による減量			※充当額		単位:千円				
No	新•組	事 業 名	始期	終期	予算額※	担当課	頁				
1	継続	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	24	25	55,616	(商工労働部)産業創出課					
2	継続	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業〜石炭灰の再 生利用推進	24	24	2,479	(商工労働部)産業創出課	_				
3	継続	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業~電解加工廃 液の再利用化技術の検討	24	24	8,689	(商工労働部)産業創出課	-				
4	継続	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業~成果普及事 業 陶器瓦廃棄物の再利用促進	24	24	1,076	(商工労働部)産業創出課	· :-				
5	新規	農業用使用済プラスチック排出抑制事業	24	26	7,650	(農林水産部) 環境保全農業課	· _				
. 6	継続	環境にやさしいモデル工事推進事業	22	24	10,000	(土木部)技術管理課					
7	継続	エコ・リサイクル製品普及拡大事業	22	24	6,263	環境共生課	65				
8	継続	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	23	25	90,276	産業廃棄物課	81				
9	新規	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	24	26	7,003	水・大気環境課	75				
			小	計	189,052	(9事業)					
I	適正な	こ処理の促進									
10	継続	産業廃棄物処理業務研修会開催事業	23	25	3,640	産業廃棄物課	82				
11	継続	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	23	25	3,123	産業廃棄物課	82				
12	継続	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	23	27	6,987	産業廃棄物課	82				
13	継続	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	23	25	7,004	産業廃棄物課	80				
14	継続	アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	23	27	1,461	水 - 大気環境課	72				
- 15	継続	産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	23	27	3,169	水・大気環境課	74				
16	継続	産業廃棄物排出事業者等水質管理システム整備事業	23	27	268	水·大気環境課	74				
17	継続	産廃排出事業場等土壌汚染対策推進事業	22	24	578	水・大気環境課	74				
18	継続	ダイオキシン類発生源総合調査事業	23	27	15,357	水・大気環境課	71				
19	継続	化学物質安全・安心社会づくり促進事業	23	26	1,072	水・大気環境課	71				
20	継続	産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	23	25	99,760	水・大気環境課	76				
21	継続	不法投棄防止総合対策事業	24	26	129,974	産業廃棄物課 生活環境総務課 災害対策課	83				
22	継続	産業廃棄物優良処理業者育成等支援事業	23	24	7	産業廃棄物課	84				
23	継続	産業廃棄物管理票報告書受付管理事業	22	24		産業廃棄物課	83				
		地球にやさしい"ふくしま"ライフスタイル普及啓発事業	23	25		環境共生課	64				
25	継続	ふくしまエコオフィス推進事業	22	24		環境共生課	65				
26	継続	ふくしまから発信!「福島議定書」事業	23	25		環境共生課	62				
小計 298,467 (17事業) 【交付金事業】											
27	継続	産業廃棄物税交付事業	23	25	25,000	生活環境総務課	27				
l.	·		小計			(1 事 業)					

512,519

〇 平成24年度主要な大会・行事予定

月	大会等名称 ※ () 内は実施日・期間	開催場所	参集範囲	担当課・室
H24年	春の全国交通安全運動(4/6~15)	福島市	交通安全関係機関·団 体等	生活交通課
4月	交通事故死ゼロを目指す日(4/10)			生活交通課
	地球にやさしい"ふくしま"県民会議(未定)	福島市	民間団体、事業者団体等	環境共生課
5月	平成24年度林野火災空中消火訓練(5/9予定)	郡山市内	関係機関	災害対策課
	愛鳥週間(5/10~16)			自然保護課
	第65回福島県消防大会(5/26)	福島市(パルセいいざか)	各消防団、消防関係機 関・団体	消防保安課
	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議(未定)	猪苗代町	民間団体、学識経験者等	水・大気環境課
	ごみゼロの日 (5/30)			一般廃棄物課
.``	ごみ減量・リサイクル推進週間(5/30~6/5)			一般廃棄物課
6月	暴走族等根絶推進月間			生活交通課
	シートベルト着用強化月間			生活交通課
	環境月間			環境共生課
	クールビズ(6月~9月)			環境共生課
	不法投棄防止強調月間(6月、9月)			産業廃棄物課
	"うつくしま、ふくしま。"環境顕彰			環境共生課
	尾瀬ゴミ持ち帰り運動(6/2)	尾瀬国立公園	公園利用者	自然保護課
	危険物安全週間(6/3~9)			消防保安課
	環境の日(6/5)			環境共生課
	火薬類危害予防週間(6/10~16)			消防保安課
	危険物安全セミナー(6/15)			消防保安課
	男女共同参画週間(6/23~29)	,		青少年·男女共生課
7月	クールアースデー(7/7)	:		環境共生課
	夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動(7/16~ 25)			生活交通課
	自然に親しむ運動(7/21~8/20)			自然保護課
	青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発 (未定)	会津若松市	青少年健全育成推進本部他	青少年·男女共生課
8月	自然公園クリーンデー(8/5)		公園利用者	自然保護課
	第38回福島県消防操法大会(8/26)	福島市(福島県消 防学校)	各地方代表消防団	消防保安課
,	尾瀬サミット(未定)	尾瀬国立公園	関係機関	自然保護課
9月	不法投棄防止強調月間(6月、9月)			産業廃棄物課
3	枚急の日 (9/9)			消防保安課
	第34回少年の主張福島県大会(9/21)	伊達市	発表者、地元中学生、一 般県民	青少年・男女共生課
	秋の全国交通安全運動(9/21~30)			生活交通課
	ユース国際協力ミーティング2012(9/8~9予 定)	二本松市(JICA二 本松)	高校生	国際課
i i	交通事故死ゼロを目指す日(9/30予定)			生活交通課
1	ニシ群落等の水生植物の刈取り(未定)	猪苗代町	ボランティア	水·大気環境課

月	大会等名称 ※ () 内は実施日・期間	開催場所	参集範囲	担当課・室
10月	LPガス消費者保安月間			消防保安課
	グリーン購入月間			環境共生課
	リテ・ュース・リユース・リサイクル推進月間			一般廃棄物課
	うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間			一般廃棄物課
	浄化槽の日(10/1)		· · · · · ·	一般廃棄物課
	第33回全国地域安全運動福島県民大会 (10/17)	会津若松市(会津 風雅堂)	防犯ボランティア団体等	生活環境総務課
	交通安全県民大会(10/23)	福島市(県文化センター)	交通安全関係機関·団 体等	生活交通課
	高圧ガス保安活動促進週間(10/23~29)			消防保安課
	みんなで守る水辺環境保全事業(未定)	猪苗代町	ボランティア	水・大気環境課
11月	子ども・若者育成支援強調月間			青少年・男女共生課
	秋季全国火災予防運動(11/9~15)			消防保安課
	女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25)			青少年·男女共生課
	福島県青少年健全育成推進大会(11/21)	福島市	各市町村、青少年育成 関係者他	青少年・男女共生課
	犯罪被害者週間(11/25~12/1)	÷ .		青少年·男女共生課
	エコの知恵くらべ表彰式(未定)	福島市	受賞者	環境共生課
12月	地球温暖化防止月間			環境共生課
	ウォームビズ(12月~3月)			環境共生課
	大気汚染防止月間			水・大気環境課
	第64回人権週間(12/4~10)			青少年·男女共生課
	年末年始地域安全県民総ぐるみ運動(12/10 ~1/7)			生活環境総務課
	北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10~16)			青少年·男女共生課
	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動 (12/10~1/7)			生活交通課
	ふくしまグローバルセミナー2012(12月上旬予 定)	二本松市(JICA二 本松)	高校生以上	国際課
H25年		: :		
1月				
2月	省エネルギー月間			環境共生課
	福島議定書表彰式(未定)	福島市	受賞者	環境共生課
	春季全国火災予防運動(3/1~7)			消防保安課
毎月	交通事故ゼロ・歩行者優先の日(1)			生活交通課
	バス・鉄道利用促進デー(1、11、21)			生活交通課
	省エネルギーの日(1)			環境共生課
	シルバー交通安全の日(15)			生活交通課
	踏切事故防止の日(23)			生活交通課
, 411	家庭の日(第3日曜日)			青少年·男女共生課
. 3	交通安全話し合いの日(第3日曜日)			生活交通課

3 生活環境部予算の概要

○ 平成24年度当初予算と前年度予算の比較

//	~-		_	_	
(単	77	٠		111	1
(-	11/			1 1	

			年度	当初予算額	当初予算額	財	源 内	訳
		٠ .			対前年度比	国庫	その他・	一般財源
合		計	平成24年度	362,832,891	3869.6%	٠		
		F1 .	平成23年度	9,376,534		981,619	1,826,035	6,568,880
県		体	平成24年度	1,576,352,000	175.1%			
朱	全	144	平成23年度	900,033,827				
•	,						•	

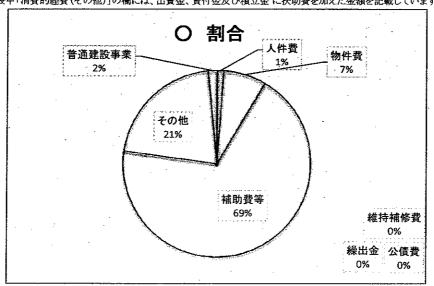
生活環境部	平成24年度	. /	23.0%	
/県全体	平成23年度		1.0%	

〇 性質別内訳

(単位	÷	4	Щ)

			(単位:十円)
「区分	H24当初	H23当初	対前年比
	357,021,275	5,824,467	6129.7%
人 件 費	4,018,642	2,098,002	191.5%
物件費	26,651,801	1,609,948	1655.4%
維持補修費	13,613	16,601	82.0%
補助費等	249,371,898	1,468,384	16982.7%
その他	76,965,321	631,532	12187.1%
	5,383,020	3,551,022	151.6%
普通建設事業	5,383,020	3,551,022	151.6%
	516	1,045	49.4%
	428,080		
	362,832,891	9,376,534	3869.6%
	人 件 費物 件 費維持補修費 補助費等 そ の 他	人 件 費357,021,275人 件 費4,018,642物 件 費26,651,801維持補修費13,613補 助 費 等249,371,898そ の 他76,965,3215,383,020普通建設事業5,383,020516428,080	人件費4,018,6422,098,002物件費26,651,8011,609,948維持補修費13,61316,601補助費等249,371,8981,468,384その他76,965,321631,5325,383,0203,551,022普通建設事業5,383,0203,551,0225161,045428,080

※ 表中「消費的経費(その他)」の欄には、出資金、貸付金及び積立金に扶助費を加えた金額を記載しています。



生 活 環 境 総 室

(1) 生活環境総室事務分掌

〇 生活環境総務課

- (1) 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 部の組織及び定数に関すること。
- (3) 部内職員の人事事務に関すること。
- (4) 県議会関係事務の連絡等に関すること。
- (5) 部内の政府予算対策に関すること。
- (6) 部内の重点事業に関すること。
- (7) 部内の事業評価に関すること。
- (8) 部内の陳情、要望の処理に関すること。
- (9) 部内の公共事業の執行計画に関すること。
- (10) 部内事務の広報に関すること。
- (11) 環境基本条例に関すること。
- (12) 環境基本計画に関すること。
- (13) 環境審議会に関すること。
- (14) 環境白書に関すること。
- (15) 環境施策推進拠点機能の推進に関すること。
- (16) 環境教育・学習の推進に関すること。
- (17) 環境情報の提供に関すること。
- (18) 防犯に関すること。
- (19) 部内の叙位、叙勲、褒賞及び表彰の進達等に関すること。
- (20) 部内の公務災害及び事故等の処理、連絡等に関すること。
- (21) 部内の予算及び経理に関すること。
- (22) 部内の財産の取得及び処分並びに管理に関すること。
- (23) 部内の物品の購入、管理に関すること。
- (24)総室内の旅費の支給に関すること。
- (25) その他庶務一般に関すること。

〇 消費生活課

- (1)消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
 - (2) 消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
 - (3) 生活関連物資の確保に関すること。
 - (4) 消費生活に関する相談に関すること。
 - (5)消費生活に関する知識の普及に関すること。
 - (6)消費生活に関する情報の提供に関すること。
 - (7) 消費生活に係る商品の試験、検査等に関すること。
- (8) 事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情の処理に関すること。
- (9)消費生活センターの施設及び附属設備の利用に関すること。
- (10) 生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。

一 青少年・男女共生課

- (1) 青少年対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 青少年健全育成推進本部に関すること。
- (3) 青少年健全育成条例の運用に関すること。
- (4) 少年センターの運営支援に関すること。
- (5) 青少年の非行防止の連絡調整に関すること。
- (6) 青少年健全育成推進に関すること。
- (7) 青少年育成活動推進指導者等研修会に関すること。
- (8) 内閣府青年国際交流事業に関すること。
- (9) 青少年育成県民会議に関すること。
- (10) 青少年団体の育成指導に関すること。
- (11) 財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構に関すること。
- (12) 青少年総合相談支援事業に関すること。
- (13) 人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (14) 人権啓発活動地方委託事業に関すること。
- (15) ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (16) ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に関すること。
- (17) 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (18) ふくしま男女共同参画プランの推進に関すること。
- (19) 男女共同参画に係る条例の推進に関すること。
- (20) 男女共生センターに関すること。

〇 生活交通課

- (1) 生活交通体系の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 第三セクター鉄道の運営対策に関すること。
- (3)鉄道の輸送力強化に関すること。
- (4) 地方生活バス路線の維持対策に関すること。
- (5) バス・鉄道の利用促進に関すること。
- (6) 交通バリアフリーに関すること。
- (7)運輸事業振興助成事業に関すること。
- (8)交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
- (9) 交通安全の推進に関すること。
- (10) 交通安全関係団体の指導育成に関すること。
- (11) 交通遺児対策に関すること。
- (12) 暴走族対策に関すること。

〇 国際課

- (1)「ふくしま国際施策推進プラン」の総合調整・進行管理・事業評価に関すること。
 - (2)「地球市民の育成」の推進に関すること。
 - (3)「多文化共生社会の推進」に関すること。
- (4)「地域間交流の推進」等国際交流の推進に関すること。
- (5) 外国賓客等の儀礼接遇に関すること。
- (6) 国際協力の推進に関すること。
- (7) 在外県人会及び移住事務に関すること。
- (8) 県費留学生及び留学生交流に関すること、
- (9) 国際交流員に関すること。
- (10) 英語・中国語の翻訳・通訳に関すること。
- (11)国際交流、協力団体等の支援育成に関すること。
- (12) 国際会議等の誘致推進に関すること。
- (13) 公益財団法人福島県国際交流協会及び公益法人に関すること。
- (14) 財団法人自治体国際化協会に関すること。
- (15) 公益財団法人日本国際連合協会に関すること。
- (16) 独立行政法人国際協力機構との連絡調整に関すること。

〇 旅券室

(1)海外渡航に関すること。

(2) 事 業 計 画

1 環境保全対策事業(生活環境総務課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①環境保全対策事務 経費	3, 296 (繰入 373)	 福島県環境審議会の開催 福島県環境基本計画の見直し 福島県環境白書の作成 環境アドバイザー等派遣事業
②【一部主要】【産 廃税】 産業廃棄物税交付 事業	32, 829 (繰入 32, 829)	中核市(郡山市、いわき市)が行う管轄地域内における産業 廃棄物税の目的に合致した事業の実施に対して交付金を交付す る。
合 計	36, 125 (繰入 33, 202)	

2 産業廃棄物税基金事業(生活環境総務課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
産業廃棄物税基金積 立事業		産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他適正な処理の促進に関する事業を実施するため、産業廃棄物税基金を積み立てる。

3 環境教育・学習の推進(生活環境総務課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
せせらぎスクール推 進事業	675 (繰入 675)	本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の指導者 養成等を行い、水環境保全活動の活性化を図る。 1 水環境教育指導者総合講座の開催(2回)
		2 せせらぎスクール教材の提供

4 県民生活企画(生活環境総務課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①防犯事業事務経費	122	防犯に係る事務を円滑に執行するための経費。
②くらしと環境の県 民講座	_	県民等からの依頼に基づき、県職員が集会や職場などに出向き、ユニバーサルデザインや国際交流、消費生活、防災、温暖 化防止、猪苗代湖、産業廃棄物などに関する当部関連の施策や 事業についての講演や意見交換を行う。
合 計	122	

5 消費者保護対策 (消費生活課)

(1) 消費者行政の推進

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①【消費】 消費者行政事務経費	2,635 (繰入 278) (諸収 600)	1 消費生活審議会等の運営(条例に基づく訴訟資金の貸付を 含む) 2 法令に基づく立入検査 特定商取引法、景品表示法、割賦販売法 等 3 学校消費者教育推進資料の作成 4 消費生活協同組合に対する指導 5 物価対策 (1) 生活関連物資の価格及び需給動向の調査 (2) 物価に関する啓発、情報提供 6 金融広報の推進 7 消費生活センターの運営経費 8 消費生活に係る啓発活動経費 出前講座(講師派遣事業)
②消費生活苦情処理体制整備事業合計	17,620 (繰入 17,528) (諸収 92) 20,255 (繰入 17,806) (諸収 692)	消費生活相談員の配置 (8名) (※消費者行政体制強化事業とあわせて11名)

(2) 消費者保護の推進

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
【消費】 消費生活取引適正化 事業	2,166 (諸収 11)	1 不当取引専門指導員の設置(1名) 2 県消費生活条例に基づく不当な取引行為にかかる業者指導 3 特定商取引に関する法律及び割賦販売法による業者の指導 監督 4 不当景品類及び不当表示防止法に基づく業者提供景品と表 示の適正化による公正な競争の維持・促進

(3) 消費者行政体制の強化

		1	
	事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	內容
	【消費】	178, 364	
	消費者行政体制強化	(財収 445)	安全を確保するため、各世代の消費者被害の特性に応じた教
	事業	(繰入 173,493)	育・啓発事業を推進し、自立した消費者の育成に努める。また、
		(諸収 45)	消費者行政の機能強化を図る市町村に対し、財政的・技術的支
			援を行う。
			1 消費者行政機能強化事業
		. ,	(1) 県消費者行政推進会議の設置・運営
ł			(2) 消費生活相談員の配置 (3名)
1			(3) 食品安全相談員の配置 (1名)
			(4) 消費生活相談窓口機能強化事業
			消費生活センター、地方振興局(県中・県南・会津)へ
		*.	定期的に法律専門家等を配置
		1	(5) 休日無料法律相談の実施(月1回)
			(6) 相談員レベルアップ等経費
ĺ			2 消費者教育・啓発強化事業
			(1) 見守りサポート事業
			(2) 学生・社会人向け啓発パンフレット作成
			(3) 自立した消費者育成のための啓発強化
			(4) 震災に便乗した悪質商法対策事業
1			3 消費者行政活性化計画策定事業
		·	
-			消費者との意見交換会の開催
-			4 市町村体制強化支援事業
			(1) 消費生活相談員による市町村への技術的支援
			(2) 県内消費生活センターとの連携強化
┺			

			 •	
-				(3) 方部別市町村消費者相談窓口強化担当者研修
		•	-	(4) 市町村への財政的支援(消費者行政活性化交付金)
	-			5 消費者行政活性化基金運用益積立
			•	

6 食の安全・安心の推進 (消費生活課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内	容	
【消費】 食の安全・安心推進 事業	891 (繰入 891)	放射能や食品等の安全性についいることから、放射能や食の安全き、消費者の理解を深める。 食の安全・安心アカデミー(消	性をテーマとした講習	I

7 食品等の安全・安心の確保 (消費生活課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
【重点】【消費】 【除染】 放射能簡易分析装置	741, 693 (繰入 741, 693)	市町村に配備した放射能簡易分析装置の活用に当たり、市町村へ操作員の人件費など必要な経費を補助する。あわせて、住民自らが検査し確認できる体制の構築に向けて、放射能の正し
整備事業		い知識や、検査機器の操作法に関する研修会を開催する。

8 消費生活協同組合の育成 (消費生活課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
貸付事業	30,000 (諸収 30,000)	消費生活協同組合に対する経営安定資金の貸付 経営安定資金 30,000千円 (1) 預託制度による貸付総枠 150,000千円 (2) 預託利率 0% (3) 貸付利率 2.0%

9 青少年健全育成の推進 (青少年・男女共生課)

(1) 青少年健全育成指導

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①青少年健全育成審 議会の開催	995	青少年の健全な育成について調査審議するとともに、青少年 の健全育成にとって有益な書籍等の推奨や有害図書類の指定等
		を行う。 ア 審議会の開催 年 6 回 イ 委 員 1 8 名
②調査指導事業	317	青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類の購入、有害環境の実態調査及び関係業界に対する指導を行う。 (1) 有害図書類の指定後における、書店等の指導
		(2) 自動販売機の届出事項の確認調査及び業界指導 (3) 書店、ビデオ店等実態調査及び業界指導
③社会環境調査会 の開催	75	図書等の有害指定について青少年健全育成審議会に諮問する ため、事前調査を行う。 ア 調査会の開催 年4回 イ 調査員 2名
④優良団体等の表彰	82	青少年健全育成条例に基づき、青少年又は青少年団体等でその活動が他の模範であるものを表彰し、青少年健全育成の意識の高揚を図る。
⑤優良書籍普及と子 どもの読書習慣形 成事業		青少年健全育成条例に基づく優良書籍推奨の際に使用した書籍を青少年が集まる施設などに提供し、たくさんの子どもに読んでもらう。
合 計	1, 469	

(2) 青少年育成対策の推進

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①青少年健全育成推 進本部の運営	<u> </u>	青少年対策を総合的に推進するため、青少年健全育成推進本部を設置・運営する。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
②青少年健全育成県	134	青少年の健全育成や非行防止についてより効果的に周知する
民総ぐるみ運動		とともに、青少年を社会全体で育む機運を醸成するため、学校
		の夏休み期間である7~8月に焦点を合わせ、青少年健全育成
		県民総ぐるみ運動を展開する。
		(1) 街頭啓発の実施
		ア 開 催 会津若松市 7月予定
		イー参加者・青少年育成関係者、行政機関等
승 計	134	•

(3) 青少年国際交流事業の推進

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
青年国際交流事業	37	内閣府が実施する各種の青年国際交流事業へ本県青年を派遣するとともに、「日韓青年親善交流」等により招聘される外国青年を受け入れるなど、外国青年との交流を通して、相互理解と友好を促進しながら、次代を担う国際性を備えた青年を育成する。

(4) 青少年等研修の推進

事 業 名	予	算	額			内	容	
青少年育成活動推進	•		65	1				青少年の現状や
指導者等研修会の開				課題につ	ついての認識	戦や共通理解	を深めるととも	に、研究協議を
催				行い、ま	也域における	5青少年育成治	舌動の活性化を	図る。
				ア	開催場所	県内1会場	••	
				イ	開催時期	未定		
				ウ	参加者	市町村民会認	義会員、少年セ	ンター補導員、
					•	学校関係者、	民生児童委員	等
	· · ·	•				(100人種	星度)	

(5) 少年センターとの連携

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
少年センター連携事 務費	5	10市の少年センターで構成する連絡協議会との連携を図る。

(6) 青少年の社会参画推進

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
(新) 若者ふるさ		避難区域見直しを契機とした住民帰還を促進するインセンテ
と再生支援事業		ィブとなるよう、若者たちが行うふるさと再生の取組を支援する。 る。取組の運営等については地元大学生を活用する。
	No.	

(7) 青少年のメディアリテラシー育成

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
子どもインターネット安全安心環境整備		インターネット上の有害情報から子どもを守るため、子ども のメディアリテラシー育成及びフィルタリング利用の啓発活動
事業		を推進する。 青少年有害環境対策推進連絡会議の開催

10 青少年育成県民会議事業(青少年・男女共生課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
青少年育成県民会議	8, 842	青少年の健全育成を推進していく県民運動の推進母体である
補助事業		福島県青少年育成県民会議に補助金を交付し、事業の円滑な推
		進を図る。
		1 県民運動推進活性化
		(1) 青少年健全育成推進大会の開催
		(2) 青少年育成指導者養成研修会の開催
		(3) 家庭の日(毎月第3日曜日)の普及啓発

•			
		(4) 青少年団体の表彰	
•		2 青少年育成市町村民会議等の育成指導	
	-	青少年育成専門指導員の設置	
		3 少年の主張大会の開催	
			1

11 青少年会館の運営 (青少年・男女共生課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)		内	容		
福島県青少年会館運 営費補助事業	21, 360	福島県青少年会館補助する。	の円滑な運営を図]るため、	運営費の一	部を

12 青少年の総合相談支援(青少年・男女共生課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
【一部重点】【自対】 青少年総合相談支援	14,446 (繰入 6,770)	震災後のストレスを抱える青少年や社会生活を円滑に営む上 での困難を有する青少年及びその保護者に対し、様々な相談に
事業		応じ、一人ひとりの状況に応じた総合的・継続的な支援を行うとともに、同様の経験をした同年代の者(ピア・非専門家)による様々な手法を活用しカウンセリングを行う。
		1 青少年支援ネットワーク事業 青少年支援協議会の運営2 青少年総合相談センター事業
		(1) 相談支援(2) 研修会・講習会の開催3【重点】(新) ピアカウンセリング事業
		(※ 若者自立支援カウンセラー派遣事業 雇用労政課へ配当 968千円)

13 人権尊重の推進 (青少年・男女共生課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	內容
①「人権への気づき」 推進事業	8,444 (国庫 8,440)	「人権への"気づき"」キャンペーン事業 広く県民に「人権への"気づき"」の機会を提供し、理解を 深めてもらうため、ラッピングバスによる広域的な啓発を行う とともに、各種啓発事業を実施して、様々な人権課題に対して の理解・浸透を図る。
②地域人権啓発活動 活性化事業	5,865(国庫 5,862)	1 人権啓発活動市町村委託事業 地域の実情に応じたきめ細かい啓発活動を行うため、法務 省からの委託事業である人権啓発活動地方委託事業の一部を 市町村に再委託する。 2 人権の花運動 児童・生徒の情操を育み、優しさと思いやりの心を体得さ せるため、法務省からの委託事業である人権の花運動を市町 村に再委託することにより、県内小学校へ花の種等を配布す る。 3 犯罪被害者施策研修会 犯罪被害者等施策の推進のため、市町村職員等を対象とし た研修会を実施する。
合 計	14,309 (国庫 14,302)	

14 ユニバーサルデザインの推進(青少年・男女共生課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①ふくしま型ユニバ ーサルデザイン実 践強化事業	1,211 (国庫 1,116)	ふくしま型ユニバーサルデザインの理念普及と実践促進を図るため、以下の各事業を実施する。 1 (新)UDのまちづくり推進事業 市町村職員等を対象に、阪神・淡路大震災からの復興にあたって行われたUDのまちづくりを例に、まちづくりにUDを取り入れる具体的な視点や手法を学ぶための研修会を実施する。また、UDを取り入れたまちづくり計画策定のためのアドバイザーを派遣する。

			2 (新)UD意識啓発事業 UDの理解促進を図るため、UDの考え方を具体的な事例 をあげ分かりやすく解説したハンドブックを作成する。
1 "	くしま型UD実 発信事業	339	1 ふくしまユニバーサルデザイン推進会議 社会の各種サービスを提供する事業者や団体とサービスを 利用する生活者の双方から構成される推進会議を開催する。 2 ふくしま型UD実践発信事業 「こおりやまユニバーサルデザインものづくりフェア」に 出展して、県のユニバーサルデザイン推進に向けた取り組み を紹介・解説することにより、県民のユニバーサールデザインへの理解・浸透を図る。
ュ	らくしま「もっと! ニバーサルデザ ン」推進事業	÷ ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;	「UDメールマガジンの発行」「UD出前講座の実施」「UDメールマガジンの発行」「UD出前講座の実施」「UD メーリングリストの活用」「NPO等との連携強化」により、 県民と県との双方向的普及啓発活動を展開する。
	合 計	1,550 (国庫 1,116)	

15 男女共同参画の推進(青少年・男女共生課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①ワーク・ライフ・ バランス推進事業	187	ライフステージで考えるワーク・ライフ・バランス 就職、結婚、出産・育児、介護などのライフステージに応じた「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の取組みを促進するため、県内大学と連携して理解を促す講義を実施する。
②男女共同参画推進 条例・プラン推進 事業	61	「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」推進のため、男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画に関する施策等に対する県民からの意見の申し出に対し、調査等を行う。
③人権男女共生事 務経費	844	福島県男女共同参画審議会の開催等
승 計	1, 092	

16 男女共生センターの管理・運営 (青少年・男女共生課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①男女共生センター 管理運営委託事業	176, 054	「男女共同参画社会」形成のための実践的活動拠点である男 女共生センターの管理運営を行うとともに、普及啓発など各種 事業を実施する。 1 管理運営事業
		2 普及啓発・研修事業 男女共同参画社会の実現に向けて、県民意識の変革を図る
		ための講演会等を開催するとともに、男女があらゆる分野に 参画し、共に責任を担うために必要な資質・能力の向上を図
		るため、各種講座等を開催する。 (1) 普及啓発事業
		(2) 研修事業 3 調査研究・情報事業
		男女共同参画社会の形成を促進するため、現状を把握し問題点を明らかにするとともに、問題解決への方策を探るため
		の調査研究を行う。また、男女共同参画関連の図書等を備え た図書室の運営及び広報誌の作成等により、情報を発信して
		いく。(1) 調査研究事業
		自主研究 (2) 情報事業
		ア 図書室運営 イ 広報活動
		4 相談事業 男女が自立し、生き甲斐のある人生を送ることができるよ
		うに、日常生活から生じる悩みや就業等に係る相談を行う。 (1) 一般相談
		生活全般に係る相談 (2) 専門相談 法律問題や健康に係る相談(弁護士・臨床心理士が対応)
		(3) チャレンジ支援相談 就業等を希望する女性に対する相談
②男女共生センター	896	男女共生センターにおいて、男女共同参画社会の意識啓発
ネットワーク推進 事業		を図るとともに、県民相互の交流を促進することを目的として、講演会やシンポジウム、地域団体等が自ら企画・運営する「県民参加企画」等を実施する。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
③男女共生センター 図書整備事業	318	図書購入を行い、男女共生センター図書室の充実を図る。
合 計	177, 268	

17 公共交通対策(生活交通課)

(1) 公共交通行政推進等

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①公共交通対策事務 経費	908	1 交通関係事業の情報収集・整理 2 国土交通省、宮城県、栃木県、関係市町村、鉄道事業者及びバス事業者等関係機関との連絡調整 3 鉄道活性化対策の推進(鉄道関係協議会への参加、鉄道関係の各種要望活動の実施等) 4 福島県生活交通対策協議会の運営 5 地方生活バス運行対策に係るバス事業者及び関係市町村への指導調査 6 バス乗降調査の実施 7 公共交通機関の利用促進
②うつくしま、ふく しま。公共交通機 関利用促進企業等 認証制度 合 計	908	福島県内の企業・団体で、職員及び取引業者に対して積極的 にバス・鉄道等公共交通機関の利用促進に取り組み、要件を満 たした場合、「うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進 企業・団体」として認証する。

(2) 鉄道網整備対策事業

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
【主要】	50,926	鉄道事業者が行う保安度の向上及び輸送継続に資する設備整 備に対して国と協調して補助金を交付する。
事業費補助事業	(ANIX 30, 100)	WINCAND CENTRAL CONTROL OF THE STATE OF THE

(3) 会津鬼怒川線運営対策事業

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
【主要】	75, 718	野岩鉄道㈱の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営
野岩鉄道経営安定化		の安定化を図る。
補助事業		

(4) 阿武隈急行線運営対策事業

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
【主要】	22, 846	阿武隈急行㈱が実施する緊急保全整備事業等に対し補助金を
阿武隈急行緊急保全 整備事業費等補助事	(県債 9,400)	交付し、安全運行の確保等を図る。
業		

(5) 会津線対策促進事業

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①会津鉄道運営助成 基金事業	80 (財収 79)	会津鉄道運営助成基金の運用益を積み立てる。
②【主要】 会津鉄道経営安定 化補助事業	133, 945	会津鉄道㈱の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営 の安定化を図る。
合 計	134, 025 (財収 79)	

(6) 地方生活バス路線維持対策事業

	事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
	①【重点】【主要】 【復興】 生活路線バス運行 維持のための補助 事業	278,878 (繰入 49,999)	地域住民の日常生活の足を確保するため、乗合バス事業者が 運行する生活交通路線(広域的・幹線的な路線)の欠損等に対し て、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を 交付する。
	②市町村生活交通対 策のための補助事 業	132, 407	1 運行費補助金 市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図るため、主体的に行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行欠損額に対して補助金を交付する。 ・補助対象事業 ア 市町村が直営で行う事業 イ 市町村が交通事業者に委託して行う事業 ウ 市町村が生活交通対策事業を関係団体に要請して行う事業 エ その他知事が必要と認める事業
-	合 計	,411,285 (繰入 49,999)	2 災害代替運行費補助金 災害時に市町村が実施する代替事業について、財政力指数な どに応じて運行欠損額に対して補助金を交付する。

(7) 運輸事業振興助成事業

	事	業	名	予 算 額 (単位:千円)	內容
運輸	事業	〔振	即成交	504, 932	営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの抑制
付金	事業	\$			等に資するため、(社)県バス協会及び(社)県トラック協会が行 う事業に対して交付金を交付する。

18 交通安全対策(生活交通課)

(1) 交通安全企画指導事業

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内
①福島県交通安全母 の会連絡協議会補	1, 090	県内の母親の力を結集して家庭及び地域から交通事故を追放 するため、交通安全母の会事業活動の推進を図る。
助事業	· .	1 福島県交通安全母の会連絡協議会への補助 2 交通安全母の会指導育成
②交通安全対策運営 経費	772	1 福島県交通安全対策会議の開催 2 交通白書の作成
		3 道路環境整備技術調査委員会の開催4 交通安全県民大会の開催
		5 暴走族等根絶対策会議の開催6 交通安全指導資料の作成配布7 交通安全関係機関・団体指導
合 計	1, 862	

(2) 交通安全運動事業

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内	容
福島県交通対策協議 会補助事業		ついて補助金を交付し、行政	※の交通事故防止等に関する事業に 成機関及び関係団体が一体となって な防止対策を積極的に推進するとと 交通事故の撲滅を図る。

(3) 交通マナーアップ運動推進事業

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
(新) 仮設住宅等交 通事故防止対策事業		仮設住宅等に入居している避難者の交通事故防止を図るため、福島県交通安全母の会連絡協議会に委託し、訪問指導活動等を実施する。

19 多文化共生推進(国際課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
多文化共生社会推進事業	3,413 (諸収 3,413)	外国出身県民が抱える様々な問題に対応するため、外国出身 県民の相談窓口として外国出身県民総合サポートセンターを開
	(1110)	設する。
		中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に
		対応できるコーディネーター及び通訳員を配置するとと もに、外国出身県民からの相談にワンストップで対応で
		きるサポート体制の強化を図る。 イ トリオフォンの設置

20 国際企画 (国際課)

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①国際企画事業	23,000 (諸収 23,000)	1 自治体国際化協会負担金事業 国際交流推進拠点としての(財)自治体国際化協会への分担金
②県国際交流協会支 援事業	16, 638	公益財団法人福島県国際交流協会を支援するため、運営費の 一部を補助する。
③国際一般事務経費	5,742 (諸収 16)	国際交流事業に係る経常経費
④【重点】 国際会議等誘致推 進事業	4, 165 (国庫 3, 745)	1 (新)国際会議等誘致推進ネットワーク事業 国際会議等の誘致に意欲的な市町村とその経済団体を構成 員とする国際会議等誘致推進研究会(MICE研究会)を母体とし、更に高等教育機関や民間団体加入を目指した新たなネットワークを構築することにより、県全体として、誘致及び開催に係る情報共有と協力体制を確立する。 2 インセンティブ旅行キーパーソン招聘事業インセンティブ旅行のキーパーソンを本県に招聘し、その効果と課題、今後の対策について検討する。 (観光交流課への予算配当 1,422千円)

		3 国際会議等の誘致活動事業 復旧・復興に資する政府系の国際会議等を誘致するため、 訪問活動を行い情報収集に努めるとともに、必要に応じて開 催の要請等を行う。 4 (新)復興福島PR事業 国際会議開催前後に風評被害等の払拭のため、復旧・復興 する福島の姿を会議の参加者に見てもらい、正確な情報を対 外的に発信する。
슴 計	49,545 (諸収 23,016) (国庫 3,745)	

21 国際交流推進(国際課)

		T
事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①国際交流推進事業	15, 820	 1 語学指導等外国青年招致事業
	(諸収 13, 162)	本県及び市町村招致の語学指導等外国青年(ALT、CI
		R)の招致調整、オリエンテーション、カウンセリング等を
		実施する。
		2 国際交流員設置事業
		国際交流員を設置し、国際交流事業の企画・立案及び実施
		に対する助言、国際理解講座の実施、外国語の情報誌やホー
		ムページの作成などを通じて、本県の国際化を推進する。
		設置数 3名
		・英語圏 2名 (カナダB.C州、オーストラリア)
	•	・中 国 1名(湖北省)
		3 ふくしまグローバルセミナー
		地域や学校において、環境、貧困、人権といった地球規模
		の問題について理解を深め、その解決に向けた取組みを行う
		人材を育成するため、JICAやNGOと連携しながらセミ
		ナーを開催する。
		4 野口英世アフリカ賞受賞記念事業
		アフリカでの疾病対策のための医学研究や医療活動の分野
		において、顕著な功績を挙げた方々を顕彰するために創設さ
		れた同賞を通して、本県小・中学校とガーナとの青少年交流
	* :	を促進する。また、平成25年に開催される第2回授賞式の
		記念事業等について、関係機関等との連絡・調整を行う。

事 業 名	予 算 (単位:千	額 円)	内容
②国際交流員による 出前講座			交流員の自国の紹介を中心とした国際理解出前講座を行う。
③ユース国際協力ミーティング			県内の高校生がJICA二本松に宿泊し、2日間の講座を通して、国際協力、ボランティア活動、コミュニケーション、多文化共生等に関して学び、地球的視野を持った人材の育成を図る。
合 計		820 162)	

22 旅券の発給(旅券室)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)		内容
旅券発給事業	64,066	1	一般旅券発給申請の受理・審査及び旅券の作成・交付
	(手数 37,870)		(旅券法に基づく第一号法定受託事務)
	(諸収 294)	2	海外渡航情報の提供

県 民 安 全 総 室

(1) 県民安全総室事務分掌

〇 消防保安課

- (1)消防組織法の指導に関すること。
- (2)消防表彰等に関すること。
- (3)消防施設の整備に関すること。
- (4)消防学校に関すること。
- (5)消防長会及び(財)福島県消防協会に関すること。
- (6) 警防業務の指導に関すること。
- (7)消防統計に関すること。
- (8) 火災予防に関すること。
- (9) 危険物の規制に関すること。
- (10) 危険物取扱者に関すること。
- (11) 消防設備などの規制に関すること。
- (12) 消防設備士に関すること。
- (13) 救急業務に関すること。
- (14) 消防防災ヘリコプターの救急活動に関すること
- (15) 火災統計に関すること。
- (16) 高圧ガスの取締りに関すること。
- (17) 液化石油ガスの取締りに関すること。
- (18) 火薬類の取締りに関すること。
- (19) 猟銃等の取締りに関すること。
- (20) 電気工事業の登録等に関すること。
- (21) 電気工事士に関すること。
- (22) 総室の庶務及び予算に関すること。

〇 災害対策課

- (1) 災害対策に関すること。
- (2) 災害情報に関すること。
- (3) 災害救助に関すること。
- (4) 防災会議に関すること。
- (5) 石油コンビナート等災害対策に関すること。
- (6) 自衛隊への災害派遣要請に関すること。
- (7) 自衛官の募集等に関すること。
- (8)消防防災航空センターに関すること。
- (9)総合情報通信ネットワークの管理・運営に関すること。
- (10) 気象予警報等の受信、伝達に関すること。
- (11) 消防防災へリコプターの運航管理に関すること。
- (12) 緊急消防援助隊に関すること。
- (13) 国民保護に関すること。

〇 原子力安全対策課

- (1)原子力災害対策に関すること。
- (2)原子力発電所施設の安全対策に関すること。
- (3) 環境放射能モニタリングの総合調整に関すること。
- (4) 原子力及び放射線に関する知識の普及に関すること。
- (5) 原子力センターに関すること。
- (6)地域防災計画(原子力災害対策編)に関すること。

(2) 事 業 計 画

1 消防事務(消防保安課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①消防職・団員の処 遇	2,484 (手数 294)	1 叙位·叙勲及び褒章該当者の推薦(春・秋・危険業務分野 及び随時) 2 消防庁長官表彰等の推薦
		3 第65回福島県消防大会における各種知事表彰 4 退職消防団員の報償推薦 5 消防操法地方大会の開催
②消防団員初任者研 修委託事業	608	新任消防団員に対し、消防団員として必要な基礎的な訓練礼式及び消防操法の技術を修得させるための研修事業を委託する。 ・委託先 (財) 福島県消防協会
③福島県消防協会指 導事業補助金交付 事業	1, 500	消防団員・職員の資質の向上及び消防思想の普及啓発促進の ため(財)福島県消防協会の指導事業に対する補助を行う。
④指導事務経費	1,558 (手数 750)	 消防行政の指導 消防大学校入校手続き 消防防災施設等に係る国庫補助金の事務に関する経費 消防防災年報の作成 緊急消防援助隊合同訓練負担金
合 計	6,150 (手数 1,044)	

2 火災予防 (消防保安課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①消防設備士免状交 付事務	850 (手数 850)	1 消防設備士試験の合格者等からの申請に対し、消防設備士 免状を交付する。 2 (財)消防試験研究センターに対する免状交付事務の委託
②消防設備士講習の 開催	5,669 (手数 5,667)	消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の者及び講習 受講後5年以内の者に対し消防設備等の工事又は設備に関する 講習を(社)福島県消防設備協会に委託し実施する。
③火災予防運動絵画 ・ポスターコンク ールの実施	41 (手数 41)	火災予防思想の普及を図るため、火災予防絵画・ポスターコンクールを実施する。
④消防情報統計電算 処理委託事業	385 (手数 385)	消防組織法の規定に基づく各種消防情報統計の電算処理を消防庁指定機関に委託する。 1 火災及び火災による死者の調査 2 消防防災・震災対策現況調査 3 防火対象物の実態等調査 4 救急救助業務調査 5 石油コンビナート等実態調査
合 計	6,945 (手数 6,943)	

3 危険物規制 (消防保安課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①危険物取扱免状交 付事務	12,576 (手数 12,576)	1 危険物取扱者試験合格者等からの申請に対し、危険物取扱者免状を交付する。2 (財)消防試験研究センターに対する免状交付事務の委託
②危険物取扱者保安 講習の開催	13, 182 (手数 13, 182)	原則として、危険物の取扱作業に従事することとなった日から1年以内の危険物取扱者及び講習受講後3年以内の者に対し 危険物の取扱作業の保安に関する講習を(社)福島県危険物安 全協会連合会に委託し実施する。
③危険物規制事務調 查統計電算処理委 託事業	45 (手数 45)	消防組織法の規定に基づく危険物規制事務統計の電算処理を 消防庁指定機関に委託する。
④福島県危険物事故 防止連絡会	13 (手数 13)	官民一体となった危険物事故防止策を推進するため、関係機 関間の情報交換、アクションプランの調整等を行う。
⑤指導事務経費	284	1 危険物取扱者保安講習に対する講師派遣2 危険物事故防止等に係るセミナー等への参加
合 計	26, 100 (手数 26, 100)	

4 消防学校(消防保安課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①消防職・団員の教	22, 398	複雑多様化する災害に適切かつ迅速に対処できる消防職・団
育訓練	(諸収 52)	員を養成するため、次により消防教育訓練を実施する。
		1 消防職員教育(定員最大100名/回)
		(1) 初任教育(年1回117日間)
		(2) 救急科(年2回39日間)他
		2 消防団員教育(定員最大60名/回)
		(1) 初級幹部科(年2回2日間)
		(2) 中級幹部科(年3回2日間)他
		3 自衛消防隊員教育(年3回2日間)
		4 少年消防クラブ員教育(年1回1日間)等

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
②消防学校派遣教官 に関する事業	57, 678	消防学校における教務体制の充実強化を図るため、派遣教官の人件費を負担金として、派遣先の市及び組合へ交付する。 (平成5年度から)
③消防学校維持管理	34, 988 (財収 594)	消防学校の庁舎等の維持管理を行う。
合 計	115,064 (財収 594) (諸収 52)	

5 救急高度化の推進(消防保安課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①【主要】 救急高度化の推進	201,062 (繰入 190,613)	1(新) 救急業務の高度化を推進し、救命率の向上を図るため、 各消防本部に対し、救急救命士の養成研修及び高規格救急車 の整備に係る経費を補助する。 2 医学的観点から救急活動の質を保証するメディカルコント ロール体制の充実を図る。 3 救急救命士養成のために設立された財団の運営経費を負担 する。
②傷病者搬送受入協 議会の運営	1, 663	消防法の改正に対応し策定した「傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」の施行後の状況を調査・分析し、見直しを行う。
合 計	202, 725 (繰入 190, 613)	

6 電気工事業の保安指導事業(消防保安課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内 容
電気工事業者の保安	1, 095	電気工事業者の登録・登録更新等事務の実施と立ち入り検査
指導及び電気工事士	(手数 1,095)	時等に保安指導を行う。
免状の交付事務		また、資格試験合格者等の申請に基づき免状を交付する。

7 猟銃・火薬類の取締り及び保安指導事業 (消防保安課)

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容	
火薬類取締業務の実 施 火薬類取扱保安責任	1,119 (手数 1,119)	1 各種許可・検査等取締りを実施する。 (1)消費、譲受、譲渡等の許可 (2)火薬庫、販売所の許可及び完成検査の実施	
者免状の交付		(3) 保安検査の実施 2 資格試験合格者に免状を交付する。	

8 高圧ガス等の取締り及び保安指導事業 (消防保安課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①高圧ガス取締業務 の実施	15,593 (手数 15,536) (諸収 57)	
②危害予防思想の普 及徹底	200 (手数 200)	高圧ガス保安活動促進週間、LPガス消費者保安表彰等を通 し危害予防意識の高揚を図る。 1 高圧ガス保安活動促進週間10月23日~29日 2 LPガス消費者保安月間10月
③製造保安責任者、 販売主任者等免状 交付事業	1,069 (手数 1,069)	資格試験合格者等の申請に基づき免状を交付する。
合 計	16,862 (手数 16,805) (諸収 57)	

9 自衛官募集事務(災害対策課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容	
自衛官募集事務	478 1 (国庫 478) 2 3	募集広報の企画及び実施 市町村自衛官募集事務担当者会議の開催 市町村に対する募集連絡事務	

10 自衛隊派遣事務(災害対策課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
自衛隊派遣事務	13	天災·地変その他の災害に対し、自衛隊法第83条に基づき 自衛隊の災害派遣要請を行う。

11 防災事務指導(災害対策課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
防災事務指導	23, 985	市町村及び防災関係機関に対し、気象・災害等の情報伝達及
	25, 305	
	(県債 16,800)	び災害発生時における迅速かつ的確な応急対策の実施等を指導
	(諸収 200)	する。
		(1) 林野火災空中消火用機材保守点検
	· -	(2) 震度情報ネットワークシステム保守管理
		(3) (新) 災害対策本部代替施設整備事業

12 防災会議の運営(災害対策課)

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内	容	
防災会議の運営等	549	 防災会議・幹事会の開催 県地域防災計画の修正 		
		3 市町村地域防災計画の修正指導		

13 石油コンビナート地区災害対策 (災害対策課)

	事	業	名	予 算 額 (単位:千円)		内	容	
<u>(1</u>)石油 = 地区》		ごナート 対策	102	石油コンビナート 指定されている「いね 害の発生及び拡大防 〇 石油コンビナー	っき地区」及び 止のための総合	「広野地区」に 合的な防災対策	おける特殊災

14 防災体制の推進(災害対策課、消防防災航空センター)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①防災対策支援	5, 562 (諸収 29)	防災専門監の設置
②国民保護推進事業	1, 196	1 県民等保護協議会、幹事会の開催2 県の国民保護計画の変更
③防災出前講座事業	-	職員自らが各地域に出向き、防災に関する情報を直接県民に 説明することにより、地域防災力の向上を図り、大規模災害時 の減災に努める。
④消防防災航空隊に よる防災啓発事業 (消防防災航空セ ンター)	- .	消防防災航空センターで一般県民等の見学を受け入れ、消防 防災ヘリコプターの活動紹介や災害対応の心得をレクチャーす ることにより、家庭や地域における防災意識の啓発、地域防災 力の強化を図る。 また、防災訓練等へのヘリ参加時においても、訓練会場で防 災啓発活動を実施する。
合 計	6,758 (諸収 29)	

15 総合情報通信ネットワーク管理事業 (災害対策課)

事 業 名	子 算 額 (単位:千円)	内容
①総合情報通信ネッ トワーク管理費		
②【重点】 総合情報通信ネッ トワーク整備事業	•	災害時等における情報伝達のために整備された現行システム の老朽化等に伴い、更新整備に係る整備工事を行う。
合 計	1,626,452 (負担 121,730) (繰入 34,800) (県債 1,149,100) (国庫 111,651) (諸収 100)	

16 消防防災ヘリコプターの運航(災害対策課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
航空消防防災管理事業	459, 370 (使用 50) (財収 592) (繰入 38, 906)	1 消防防災ヘリコプター運航事業 2 消防防災航空センターの運営 3 航空隊派遣職員交代経費 4 福島県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会事業助成 5 全国航空消防防災協議会負担金

17 災害救助及び災害救助事務指導(災害対策課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内	容
災害救助事業	1	災害救助基金の積立 (※	災害弔慰金の支給等は避難者支援課)

18 原子力防災体制整備・応急活動事業 (原子力安全対策課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①原子力発電所の 安全確認	63, 254 (国庫 63, 018)	1 原子力発電所の安全確認 発電所への立入調査や状況確認を実施するとともに、調査 結果を踏まえた安全確認に関する検討会を実施する。 2 広報・安全等対策交付金の町への交付
②原子力防災対策計 画の見直し	4,180 (国庫 4,109)	 1 地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し 国の原子力災害対策指針等の策定内容を踏まえ、地域防災 計画(原子力災害対策編)の見直しを行う。 2 原子力防災情報交換会等 原子力防災計画の策定に資するため、関係都道府県及び国等との「原子力防災情報交換会」等へ参加する。 3 市町村職員等の原子力防災訓練現地調査 市町村における原子力防災計画の策定・実施に資するため、他県で実施する原子力防災訓練の現地調査を行う。
③緊急時通信連絡 体制整備	55,615 (国庫 55,615)	1 緊急時通信連絡網の整備 緊急時における関係市町や国等との連絡手段を確保する。 2 緊急時対応システム管理 緊急時における防護対策検討のための基礎資料となる放射 性物質の拡散予測システム(SPEEDI)及び緊急時におけるモニ タリング情報を共有するシステム(ラミセス)の維持管理を行 う。
④原子力防災資機材 整備	·	緊急時に必要な防災活動資機材、放射線防護資機材の整備及 び整備した資機材の維持管理を行う。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
⑤緊急時対応研修	2, 154 (国庫 2, 154)	1 緊急時モニタリング研修会の開催 2 緊急時対応研修への派遣 3 緊急時被ばく医療研修等への派遣
⑥オフサイトセンター の保守整備	5,035 (国庫 5,035)	オフサイトセンター (原子力災害対策センター) の維持管理 を行うとともに、原子力災害を踏まえ、センターのあり方につ いて必要な見直しを行う。
⑦原子力防災の広報	49, 563 (国庫 49, 563)	1 防災パンフレット等の作成2 放射線健康リスク管理アドバイザーの活用(3名)
合 計	373, 055 (国庫 372, 748)	

19 緊急時・広域環境放射能監視事業 (原子力安全対策課)

p	<u></u>	
事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①環境放射能監視情	11, 644	全庁的に行われている環境放射能の各種モニタリング結果に
報の総括	(繰入 11,626)	
	(諸収 18)	
②環境放射能の監視	770, 055	1 環境放射能測定
	(国庫 8,884)	(1) 空間線量率の定時モニタリング
	(繰入 758,913)	(2) 空間積算線量の定時モニタリング
	(諸収 60)	(3) 計画的モニタリング
		学校、児童福祉施設、集会場、観光地、屋内施設等調査
		(4) 空間線量率走行サーベイ
		(5) 宅地等の詳細モニタリング
		2 放射性核種分析 (環境試料)
		(1) 大気浮遊じん
		(2) 降下物
	- r	(3) 土壌
		(4) 公共用水域、地下水
		(5) 水浴場
		(6) 指標植物調査
		(7) 現地核種分析調查
L		

	The second secon		
		_	3 放射性核種分析(飲料水等)
			(1) 特定避難勧奨地点等井戸水調查
			(2) 日常食調査
			(3) 放射線量が高い地域等における詳細調査
			4 環境放射能水準調査
			国がらの委託を受け、空間線量率や環境試料について、水
^	,		準調査を行う。
			5 環境放射能監視体制の維持管理等
-			(1) 測定機器の保守点検委託
			(2) 原子力センター等の庁舎管理等
			(3) 分析(補助)員の派遣委託
			(4) テレメータシステムの維持管理
	③環境放射能監視	148, 028	環境放射能測定に必要な資機材の整備やデータベースの構築
	資機材整備	(国庫 148,028)	行う。
	④環境放射能監視結	78, 549	 1 環境放射能ホームページの維持管理
	果の広報	(繰入 77, 129)	2 環境放射能に関するパンフレットの作成・配布
	ACO MATA	(諸収 11)	a skingarinite (a) o o o o o o o o o o o o o o o o o o o
		(max 11)	
	∧ ₹1	1 000 070	
	合 計	1,008,276	
		(国庫 156,912)	
		(繰入 847,668)	
		(諸収 89)	
Ł			

環境共生総室

(1) 環境共生総室事務分掌

〇 環境共生課

- (1)地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 地球温暖化防止活動の推進に関すること。
- (3) ふくしま地球温暖化対策推進本部に関すること。
- (4) 地球にやさしいふくしま県民会議(地球温暖化対策地域協議会)に関すること。
- (5) 循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (6)循環型社会形成の推進に関すること。
- (7) グリーン購入及び環境配慮契約の推進に関すること。
 - (8) ふくしまエコオフィス実践計画の推進に関すること。
 - (9) ESCO事業の推進に関すること。
- (10) 環境創造資金の融資に関すること。
- (11) 環境保全基金及び地球温暖化対策等推進基金に関すること。
- (12) 福島県クリーンふくしま運動推進協議会に関すること。
- (13) 環境影響評価法の運用に関すること。
- (14) 環境影響評価条例の運用に関すること。
- (15) 環境影響評価制度の普及啓発に関すること。
- (16) 環境影響評価審査会に関すること。
- (17) 総室の庶務及び予算に関すること。

〇 自然保護課

- (1) 自然環境保全法及び自然環境保全条例に基づく保全地域の指定及び保全計画の策定に 関すること。
- (2) 自然公園法及び県立自然公園条例に基づく自然公園の指定及び公園計画の策定に関すること。
- (3) 自然環境保全法、自然環境保全条例、自然公園法及び県立自然公園条例に基づく許認可に関すること。
- (4) 自然環境保全審議会に関すること。
- (5) 自然保護の普及啓発及び自然とのふれあいの増進に関すること。
- (6) 野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護施策の推進に関すること。
- (7) 野生鳥獣の保護管理に関すること。
- (8) 傷病野生鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及啓発に関すること。
- (9) 狩猟免許、狩猟者登録に関すること。
- (10) 生物多様性の保全の推進に関すること。
- (11) 自然公園、自然環境保全地域等の施設整備に関すること。

- (12) 自然公園等施設の維持管理に関すること。
- (13) 自然公園等施設、東北自然歩道の利用に関すること。
- (14) 自然公園に係る各種協議会に関すること。
- (15) 景観法の運用に関すること。
- (16) 景観条例の運用に関すること。
- (17) 景観形成に係る事業の推進及び連絡調整に関すること。
- (18) 景観形成に係る知識及び意識の普及及び啓発に関すること。

〇 水・大気環境課

- (1) 大気汚染の監視測定、調査及び対策に関すること。
- (2) 大気汚染の規制及び防止技術の指導に関すること。
- (3) 水質汚濁の監視測定、調査及び対策に関すること。
- (4) 水質汚濁の規制及び防止技術の指導に関すること。
- (5) 生活排水対策に関すること。
- (6)猪苗代湖・裹磐梯湖沼水環境保全対策に関すること。
- (7) 土壌・地下水汚染の防止に関すること。
- (8) 地盤沈下の監視測定及び調査に関すること。
- (9) 騒音、振動及び悪臭に係る環境保全対策に関すること。
- (10) ダイオキシン類等化学物質対策に関すること。
- (11) 化学物質の適正管理に関すること。
- (12) フロン回収に関すること。
- (13) 公害に係る紛争及び苦情の処理に関すること。
- (14) 環境センターに関すること。

(2) 事 業 計 画

1 地球温暖化対策の推進(環境共生課)

	I	<u></u>
事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①【一部主要】【一部産廃税】 ふくしまから発信!「福島議定書」事業	10,060 (繰入 10,058) (諸収 2)	1 地球にやさしい「ふくしま」県民会議活性化事業事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい"ふくしま"県民会議」を運営する。また、地球温暖化に関する講演会等の啓発事業を県内7方部に設置した地方会議を中心に実施し、意識の啓発を図る。さらに、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員を活用し、県民運動としての地球温暖化防止活動を推進する。 2 【主要】地球温暖化防止活動を推進する。 2 【主要】地球温暖化防止活動を推進する。 2 【主要】地球温暖化防止のための新「福島議定書」事業学校や事業所等での節電・節水、廃棄物減量化やリサイクルなどの省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校の児童等や事業所等の職員が一丸となった取組みを促すとともに、エコ・チェックシートを活用し家庭や地域での実践を促進する。 3 (新)ふくしまエコチャレンジ事業(組替新規)福島議定書参加校の取組み(エコチャレンジ)に対して、温室効果ガスの削減量に応じたポイントを付与し、環境活動に使用する物品等と交換することで、活動の一層の促進を図る。 4 (新)運輸部門における温暖化対策事業本県の排出量の2割を占める運輸部門での温室効果ガス排出削減に向け、エコドライブの講師派遣や情報発信を行うとともに、マイカー通勤から公共交通機関利用へ誘導するなど、
②地球にやさしい温 室効果ガス排出在 り方検討事業		エネルギーの効率的利用を促進する。 平成21年7月に立ち上げた学識経験者、各排出部門及び森林吸収源部門それぞれの関係者からなる「地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会」において、本県の実状を踏まえた温室効果ガスの排出の在り方について検討するとともに、福島県地球温暖化対策推進に関する条例の整備についても併せて検討する。

	事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
-			
ദ	【森林環境税】	837	カーボン・オフセット普及促進事業
-	ふくしまの低炭素	}	
1	社会づくり推進事	· '	オフセット・クレジット(I-VER)を活用したカーボン・
ı	業		オフセット(削減活動への投資等による埋め合わせ)の取組み
	未		
			を促進するため、事業者等に対し各クレジットの創出・活用に
:			関する研修会を開催する。
	J		さらに、県全体としてカーボン・オフセットを推進していく
			ため、県民や事業者への制度普及を進めるカーボン・オフセッ
			ト地域リーダーの養成を目的とした勉強会を開催する。
<u> </u>			
4	公共施設省エネ改	52, 500	市町村が行う公共施設の省エネ改修等に要する費用について
1	修等補助事業	(繰入 52,500)	助成し、公共施設の省エネ化を進める。
		*	(1) 補助先 棚倉町 柳津町 会津若松市 白河市
			(2) 補助率 10/10以内
-			
5	【重点】	2, 902, 568	風力・太陽光などの地域資源を活用した災害に強い自立・分
1	(新)再生可能エネ	(繰入	散型再生可能エネルギーシステムの導入に要する費用に助成
	ルギー導入等によ	2, 902, 568)	し、安全・安心な地域づくりと地球温暖化対策を推進する。
	る防災拠点支援事	-	1 市町村公共施設支援事業
1	業		(1) 補助対象 市町村が所有する、災害時に防災拠点となり
			得る施設
			(2) 補助率 10/10以内
]	•		2 民間施設支援事業
			(1) 補助対象 ①災害時に防災拠点となり得る施設
			②発電施設整備
			③地熱発電にかかる試掘調査等
'			(2) 補助率 ①1/2, 1/3以内
			②融資残額にかかる3%以内の利子補給
			③1/2以内
			3 地域資源活用詳細調查事業
			上記事業を実施するために必要となる事務経費
			※他部における予算計上状況
			総務部 2,600千円
			企画調整部 250,000千円
			保健福祉部 279,093千円
			商工労働部 19,000千円
			教育庁 60,000千円
<u> </u>		<u> </u>	

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
⑥福島県地球温暖化 対策等推進基金の 積立	l -	福島県地球温暖化対策等推進基金の運用益を積み立てる。
⑦温暖化防止のため の出前講座	<u> </u>	民生家庭部門、民生業務部門の温室効果ガス削減に向けて、 各種会議や団体の自主的な学習の機会等に講師を派遣し、温暖 化の現状や省エネに向けた日常的な取組みのポイントをわかり やすく説明する。
⑧ライトダウンキャンペーン		県庁舎を始めとする公共施設や、民間のライトアップ施設等 に対し一定期間の消灯を呼びかけるキャンペーンを実施し、地 球温暖化や省エネルギーについて考える契機とする。
合 計	2,985,497 (財収 19,021) (繰入 2,965,963) (諸収 2)	

2 循環型社会形成の推進等(環境共生課)

事 業 名	予算額	内容
	(単位:千円)	
①【主要】【産廃税】	3, 745	「福島県循環型社会形成推進計画」を具体的に実行・実践し
地球にやさしい	(繰入 3,743)	ようとする場合に、県民一人ひとりが、日常生活や事業活動等
"ふくしま"ライ	(諸収 2)	あらゆる場面において、環境の保全が最優先されるべき課題と
フスタイル普及啓		認識し、自ら考え取り組んでいくことが重要である。
発事業		このため、県民、事業者等に広く環境意識の普及啓発を図る
		とともに、循環型社会をめざす取組みに対して支援等を行い、
		廃棄物の減量化と地球にやさしいライフスタイルの普及促進を
		図る。
	,	1 ふくしま環境共生スタイル推進事業
		震災後の今を生きる県民の知恵とその実践のための提案や実
		践事例を集めた「知恵のクラウド」により、廃棄物減量化な
		ど環境に配慮した「復興に取り組む新しい福島の暮らし方」
	· .	を広く発信する。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
		2 地球にやさしい買い物 (レジ袋削減等)普及事業 容器包装の代表例であるレジ袋削減を推進するため、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」の拡大を図るとともに、10月を中心に行われる全国的なキャンペーンに併せて、街頭啓発等を実施し、地球にやさしい買い物のより一層の普及啓発を図る。
②【主要】【産廃税】 エコ・リサイクル 製品普及拡大事業	6, 263 (繰入 6, 263)	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るため、 リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。 1 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業 主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造され た優良な製品を認定することにより、廃棄物等の有効利用と リサイクル産業の育成を図る。 2 うつくしま、エコ・リサイクル製品品質確認調査事業 認定製品の安全・安心を確保するため、認定時には把握ま できない製造過程等における有害物質や放射性物質の混入に 対応するため、県が製品の検査点検を行う。
③【主要】【産廃税】 ふくしまエコオフ ィス推進事業	1,012 (繰入 1,012)	県庁版「福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」(平成22年度~平成26年度)を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策やごみ減量化等の環境負荷低減の取組みを行うとともに、改正省エネルギー法に基づく庁舎等の省エネ化をなお一層推進する。また、「福島県ESCO推進プラン」に基づき、県有施設へのESCO事業の導入を推進する。 1 ふくしまエコオフィス実践事業 2 ESCO推進事業
④環境保全対策事務 経費	3,441 (繰入 781)	 1 "うつくしま、ふくしま。"環境顕彰事業 県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を 顕彰する。 2 環境保全対策事業管理運営経費

事 業 名	予算額(単位:千円)	内容
⑤環境創造資金融資	120,000	環境保全対策に取り組む中小企業者を支援するため、必要な
事業	(諸収 120,000)	資金の融資をあっせんする。
		(1)融資枠 180,000千円
		(2) 融資利率 年1.3%
		(3) 融資期間 7年以内
		(4)融資限度額
		・個別環境保全資金 30,000千円
		・共同環境保全資金 60,000千円
		・工場等移転資金 37,500千円
		·産業廃棄物処理資金 30,000千円
		(5) 融資対象
		環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、低公害車の
		新車購入、エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル
		施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備、アスベス
		ト飛散防止設備の整備、温室効果ガス削減対策等
⑥福島県環境保全基	432	福島県環境保全基金の運用益を積み立てる。
金の積立	(財収 432)	個局宗界現状主産金の連用金を積み立しる。
並の領立	(X) 4X 432)	
⑦福島県クリーンふ	700	空き缶等散乱ごみ対策を推進するため、福島県クリーンふく
くしま運動推進協	(繰入 700)	しま運動推進協議会が実施する環境美化推進事業に要する経費
議会助成事業		に対して助成する。
MA ANN TA		CAN COMMINION
	135, 593	
	(財収 432)	
合 計	(繰入 12, 499)	
	(諸収 120,002)	

3 環境影響評価の推進(環境共生課)

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
環境影響評価推進事 務経費	2, 558	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な 事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の 適切な運用を行い、環境の悪化を未然に防止し、良好な環境の 確保を図る。

4 良好な自然環境の保全(自然保護課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	內容
①自然保護対策事務 経費	9, 545	自然公園等の保護と適正な利用を総合的に推進するため、保 護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の 普及啓発等を行う。
		また、自然環境保全審議会を開催し、県の自然環境の保全に関する重要事項を審議する。
		1 自然保護指導員の設置 県内の自然公園等を巡回し、自然状態の把握、利用者指導 などを行うため、114名を配置する。
		2 自然公園等の各種行為の規制、指導。 3 自然公園等の保全状況把握、学識経験者等による現地調査、
		保全計画の点検、標識の設置・管理等を行う。 4 自然環境保全審議会の開催 県立自然公園、自然環境保全地域、野生鳥獣の保護等に関
		宗立自然公園、自然環境保全地域、野生鳥獣の保護等に関する重要事項を審議する。 (1) 自然環境保全審議会全体会 1回
		(2) 自然保護部会 2回 (3) 鳥獣保護部会 2回
②自然公園保護管理 適正化事業	7, 250	自然公園等の適正な保護管理と利用増進を図ることを目的 として設立された関係団体の管理運営に参画するとともに、
	_	子どもたちが体験しながら自然とふれあい環境保全の大切さ を学ぶための活動を支援する。
		1 自然公園美化清掃事業福島県自然公園清掃協議会に対する応分の負担2 裏磐梯自然体験活動推進事業
		2
③尾瀬地域保護適正 化事業	1,332 (繰入 1,042)	本州最大の高層湿原を有する尾瀬国立公園の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。
旧ず未	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	1 特殊植物等保全事業 尾瀬国立公園内の優れた自然環境を厳正に保全するため、
		貴重な植生の保護、荒廃した植物の復元を図る。 (1) 尾瀬保護指導委員会の開催
		(2) 植生復元作業の実施(3) 環境等調査の実施2 尾瀬保護財団活動推進事業
		尾瀬サミット、財団理事会・評議員会、ごみ持ち帰り運動

		等の財団法人尾瀬保護財団を中心として実施する諸活動を推進する。 なお、(財)尾瀬保護財団へは職員を1名派遣している。
④ふくしま子ども自 然環境学習推進事 業	18, 537 (繰入 18, 537)	子どもたちに対する質の高い環境学習を推進し、生物多様性に対する意識の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、優れた自然環境を有する尾瀬において環境学習を実施する県内の小・中学校、特別支援学校にガイド料、交通費、宿泊費等の一部を支援する。
合 計	36, 664 (繰入 19, 869)	

5 自然とふれあう環境の整備(自然保護課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①自然公園管理経費	10, 833	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護 しつつ快適で安全な利用促進を図る。 1 県有施設の維持補修 2 公衆便所等の管理委託
②国立公園等施設整 備事業	12, 306 (国庫 5, 490)	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。 1 東北自然歩道整備事業 2 八方台園地整備事業 3 (新)自然公園施設整備事業
③自然公園等施設整 備事業補助金	1, 000	自然公園等における優れた自然の保護とその利用増進を図る ため、施設の整備を行う市町村に対して補助を行う。 〇 台倉高山登山道整備事業
④【主要】 尾瀬歩道整備事業	50,000 (国庫 45,000)	尾瀬国立公園の自然環境の保全と利用者の安全性の向上のため、木道等の施設を整備する。 ○ 尾瀬ヶ原三条の滝線歩道整備事業
合 計	74, 139 (国庫 50, 490)	

6 野生動植物の保護管理(自然保護課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
 ①狩猟適正化事業	15, 046	│ │ 狩猟制度の適正な運営を図るため、狩猟免許試験、狩猟免許
011////2221017/	4 ' ·	更新、入猟者への狩猟者登録証交付、狩猟者研修等を行う。
		1 きじやまどり放鳥事業
		野生鳥獣の保護増殖を目的としてキジ、ヤマドリを放鳥す
		るとともに、捕獲技術研修の環境整備を図る。
		2 狩猟運営事業
		ディストライン ディスティ ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティ ディスティー ディスティ ディスティー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー デ
	· ·	者に対して定額補助を行う。また、捕獲技術向上のため、狩
		猟者に対する研修を行う。
		3 狩猟免許事業
		新猟免許試験及び免許更新に係る事務を行う。
		4 狩猟者登録事業
		本県に狩猟者登録を申請する者に対して登録証を交付す
		る。
②鳥獣保護事業	48, 502	傷病野生鳥獣の救護や鳥獣保護区の設定などを行うことによ
② 為於你晚 子來	(諸収 54)	
	(手数 1,211)	
	(1 % 1, 211)	鳥獣保護センターの運営及び傷病鳥獣の保護等を行う。
		また、野生動物を取り巻く様々な課題に専門的見地から対
		応する「野生動物専門員」を配置し、生物多様性の保全及び
		人と野生動物との共生に向けた取組の一層の充実を図る。
		2 鳥獣保護区等整備事業
		鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るため鳥
		獣保護区等の計画的な設定と維持管理を行う。
		3 県設裏磐梯野鳥の森管理委託事業
		耶麻郡北塩原村に設置している裏磐梯野鳥の森を委託管理
		する。
		4 鳥獣保護員設置事業
		島獣保護事業の実施に関する事務補助のため鳥獣保護員を
		配置する。
-		HL區 y 'e)。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
③野生動物保護管理 事業	7,082 (繰入 2,286)	農業被害等をもたらすなど人とのあつれきを生じている野生動物について、モニタリングや生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行う。 アニホンザル、カワウ、ツキノワグマのモニタリング調査
		イ 第11次鳥獣保護事業計画策定調査 ウ カワウ保護管理協議会の開催及び、ニホンザル、ツキノ ワグマなどに関する野生鳥獣保護管理検討会の開催
④野生鳥獣感染症対 応事業	2, 336	高病原性鳥インフルエンザの野生鳥獣間での感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防を図るため、野鳥に関するサーベイランスを行う。
⑤【主要】 有害鳥獣個体数調 整補助事業	10,000 (繰入 10,000)	·狩猟圧の減少に伴うイノシシの個体数の増加が予想されることから、イノシシの保護管理事業計画を策定し、個体数調整を行う市町村に対し補助を行い、被害の軽減を図る。
⑥ふくしまの生物多 様性保全支援事業	829 (繰入 829)	震災の影響が著しい沿岸域の現況確認を行い、今後の復旧復 興にあたって、生物多様性保全のあり方を検討する。
⑦植生復元事業	-	登山者による踏み付けなどにより発生した植生の荒廃地について、その地域の登山愛好者などからなるボランティア団体と協働で植生復元作業を実施する。
⑧【重点】野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	1,912 (国庫 1,912)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、県内で捕獲された野生のイノシシ等から、国の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、食用となり得る主な狩猟鳥獣の放射性核種濃度調査を実施し、県民生活の安全・安心を確保する。
合 計	85,707 (繰入 13,115) (国庫 1,912) (手数 16,257) (諸収 54)	

7 良好な景観の保全と創造(自然保護課)

事	業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①景観用 経費	/成推進事務	708	地域の景観形成に大きな影響を与えるおそれのある大規模な 建築行為等を対象とする事前届出制等、景観法及び福島県景観 条例に基づく諸制度を適切に運用して、県土の特性を活かした 優れた景観の保全と創造を図る。
②景観飛事業	/成総合対策	318	景観アドバイザー派遣事業 県民・事業者の自主的な景観形成活動や市町村等の景観形 成関連事業の実施を支援するため、「景観アドバイザー」を 派遣して技術的な指導・助言を行う。
(新)歷	【復興】 更的建造物 旧・魅力向 事業		
合	計	53, 737 (繰入 50, 153)	

8 ダイオキシン類等化学物質対策の推進(水・大気環境課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①【主要】【産廃税】 ダイオキシン類発 生源総合調査事業	15,357 (繰入 15,357)	産業廃棄物焼却施設等のダイオキシン類発生源施設の立入調査を実施し、事業者に対する当該施設の適正管理等の指導を実施するとともに、当該施設による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。
②【主要】【産廃税】 化学物質安全・ 安心社会づくり促 進事業	1,072 (繰入 1,072)	化学物質のリスクに関する専門的知識を有する外部講師等に、化学物質リスクコミュニケーションに関する専門的な知識等の普及を依頼することにより、産業廃棄物多量排出事業者等から排出される化学物質の排出量の削減を図るとともに、産業廃棄物処理業者に対する地域住民の不安感の払拭を図る。
③石綿健康被害救済 基金への拠出	15, 730	石綿健康被害者の迅速な救済を図るため、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、国、地方公共団体及び事業者の拠出により運営される基金に対して拠出する。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	- 内 容
④"e-エコ:以心 伝心"環境施策情 報メルマガ配信事 業		化学物質を取扱う事業者等を対象に、リスクコミュニケーションをより一層推進するため、県が行う環境施策等をメルマガ配信するとともに、各社のリスクコミュニケーションの取組み状況などを情報交換する。
合 計	32, 159 (繰入 16, 429)	

9 大気環境保全対策等の推進(水・大気環境課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①大気汚染常時監視 事業	12, 832	大気汚染常時監視システムにより大気汚染の状況を常時監視、酸性雨について継続的調査を行う。
②大気監視機器維持 管理事業	24, 771	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機 器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。
③大気環境監視施設 整備事業	53,526 (国庫 51,489)	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更 新を行う。
④有害大気汚染物質 調査事業	1, 664	有害大気汚染物質の大気中濃度を測定し、汚染状況を把握す る。
⑤大気発生源監視 事業 [*]	781	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚 染に係る事業場の監視、指導を行う。
⑥大気汚染物質発生 源管理システム 整備事業	1, 338	法令及び条例に基づくばい煙・揮発性有機化合物・粉じん発生施設の届出情報並びに立入検査結果等を一括管理するために整備したシステムにより、大気発生源監視を効率的に行う。
⑦【主要】【産廃税】 アスベスト含有産 業廃棄物飛散防止 対策事業	1,461 (繰入 1,461)	石綿含有廃棄物の処理施設や建築物の解体工事現場等の周辺 及び県内の一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベ ストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底し て健康被害の防止を図る。

<u> </u>		
事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
⑧公害審査会運営 事業	214 (手数 1)	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。
⑨公害苦情等対策事業	29	公害苦情の調査指導を行う。
⑩フロン対策事業	376 (手数 376)	フロン回収・破壊法に基づく登録及びフロン類の適正回収等 の指導を行う。
合 計	96,992 (国庫 51,489) (手数 377) (繰入 1,461)	

10 騒音・悪臭防止対策の推進(水・大気環境課)

	事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内
) 騒音常時監視 事業	1, 778	評価対象道路(騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線 交通を担う道路)における自動車騒音調査を行い、GIS(地 理情報システム)を用いて面的な評価を行うことにより環境基 準の維持達成状況を監視する。
2) 騒音・悪臭防止 対策事業	477	東北新幹線及び高速自動車道の騒音・振動等の発生状況を調査し高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村からの依頼により悪臭防止に係る指導、助言を行う。
	合 計	2, 255	

11 水質汚濁防止対策等の推進(水・大気環境課)

		 	
	事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
① 7	水環境調査指導費	23, 915 (手数 32) (諸収 2)	公共用水域及び地下水について、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定め、常時監視を実施し、結果を公表する。また、生活排水対策を推進することにより公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図り、もって人の健康を保護し、生活環境の保全を図る。 さらに、水浴場の水質状況を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表することにより水浴場の利用に資する。
2=	上壤汚染対策経費	188 (手数 188)	土壌の汚染状況の把握に関する措置や汚染による人の健康に 係る被害の防止に関する措置を実施するなどの土壌汚染対策を 行う。
選	【主要】【産廃税】 産業廃棄物排出 事業場等に係る K質保全対策事業	3,172 (繰入 3,169) (諸収 3)	産業廃棄物処理施設や産業廃棄物排出事業場等の水質汚濁に 係る事業場の監視・指導を行う。 また、廃油の漏洩や廃液の流出など水質事故時における原因 調査及び環境への影響調査を行う。
通	【主要】【産廃税】 産業廃棄物事業者 等水質管理システ ム整備事業		水質汚濁防止法等に基づき産業廃棄物排出事業場や産業廃棄物処理施設等の事業場及び施設情報を管理し、廃棄物の適正処理及び公共用水域の水質保全に資するシステムを運用する。
産	【主要】【産廃税】 医業廃棄物排出 事業場等土壌汚染 対策推進事業		土壌汚染対策法が改正され、土壌汚染状況の把握のための制度の拡充、規制対象区域の区分ごとに講ずべき措置の内容の明確化及び搬出土壌の適正処理の確保のための規定が設けられたことから、汚染土壌の適正処理の確保に係る事業を行う。 さらに、水質汚濁防止法が改正され、地下水汚染の未然防止のための規定が設けられたことことから、当該制度の周知を図り、地下水汚染の未然防止にかかる事業を行う。
	合 計	28, 121 (手数 220) (繰入 4, 015) (諸収 5)	

12 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策の推進(水・大気環境課)

	事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
	①猪苗代湖水質モニ タリング調査事業		猪苗代湖における p H 上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。
	②猪苗代湖・裏磐梯 湖沼水環境保全協 議会運営事業	1,017	国、県、市町村、事業者団体及び地域住民団体からなる協議 会が行う事業運営の負担金の支出及び協議会の事務を行う。
	③【主要】【一部産 廃税】	55, 522 (繰入 17, 198)	猪苗代湖の水質を復活させ、未来の世代に承継していくため、 県民が一丸となった水環境保全に向けた活動を推進するととも
,,,,	(新) 紺碧の猪苗 代湖復活プロジェ	v.	に、高度処理浄化槽の整備促進等による負荷低減対策や水質保 全に関する調査研究などに取り組む。
	クト事業		1 猪苗代湖水環境保全活動実践事業 プロジェクト会議を開催し、ボランティア相互の情報共有 やボランティア活動のコーディネートを行うとともに、ヨシ
			刈り、漂着水草回収、除じんスクリーンの設置などの活動を 支援する。
			2 猪苗代湖流域負荷低減対策実践事業 流入負荷低減対策として窒素・りん除去型浄化槽の整備促 進を図るとともに、ヒシ群落等の水生植物の刈取りや回収に
			よる資源循環システムを構築し、汚濁負荷低減対策を行う。 3 、猪苗代湖水環境保全対策調査事業 大腸菌群数超過対策のための調査や農地、山林からの排出
			負荷実態調査、湖沼における難分解性有機物調査などを実施 し、猪苗代湖の水質改善に向けた検討を行う。
(①ふくしま美来お届 け隊事業		猪苗代湖・裏磐梯に代表される全国に誇れる美しい自然や環境省が認定した名水100選、音風景・かおり風景100選に選定されているふくしまの美しい環境の姿をDVD化し、県内外に広くアピールする。
	合計	57, 768 (繰入 27, 198)	

13 環境に係る調査研究の推進(水・大気環境課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①【主要】【産廃税】 産業廃棄物関係モ ニタリング機能強 化事業		環境センターにおける産業廃棄物関係の調査分析に必要な機器の整備等を行う。 ・液体クロマトグラフ質量分析計 他24機器
②環境センター管理 運営事業		環境行政に係る調査分析の中心機関である環境センターを円滑・適正に運営する。 1 環境に係る調査分析等 2 その他のセンターの運営
合計	114,290 (国庫 10,000) (負担 12,050) (手数 4) (諸収 12) (繰入 81,931)	

14 条例施行事務費(水・大気環境課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
条例施行事務費交付 金	3, 120	「福島県生活環境の保全等に関する条例」及び「福島県猪苗 代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に関する 市町村への事務の委任に対して事務費を交付する。

環境保全総室

(1) 環境保全総室事務分掌

〇 一般廃棄物課

- (1) 廃棄物対策の総合企画及び調整に関すること。
 - (2) 一般廃棄物処理の指導に関すること。
 - (3) 一般廃棄物処理施設整備事業に関すること。
 - (4) ごみ減量化・リサイクルの推進に関すること。
 - (5) 廃棄物再生事業者の登録に関すること。
 - (6) 容器包装リサイクルに関すること。
 - (7) 家電リサイクルに関すること。
 - (8) 浄化槽の設置及び維持管理に関すること。
- (9) 浄化槽整備事業に関すること。
- (10) 浄化槽保守点検業者に関すること。
- (11) (社) 福島県浄化槽協会に関すること。
- (12) (財) 福島県いわき処分場保全センターに関すること。
- (13) 総室の庶務及び予算に関すること。

〇 産業廃棄物課

- (1)産業廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (2) 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること。
- (3)産業廃棄物処理業の許可に関すること。
 - (4)福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例に関すること。
 - (5)産業廃棄物の適正処理に係る普及啓発に関すること。
 - (6) 廃棄物処理計画に関すること。
 - (7)産業廃棄物処理指導要綱に関すること。
 - (8)産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
 - (9) 自動車リサイクルに関すること。
 - (10) 建設リサイクルに関すること (特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。)。

〇 除染対策課

- (1) 除染対策基金(県民健康管理基金(除染勘定)) に関すること。
- (2) 除染対策の推進に関すること。
- (3) 除染技術の評価・研究に関すること。
- (4) 除去土壌等の仮置場に関すること。

(2) 事 業 計 画

1 一般廃棄物処理対策の指導(一般廃棄物課)

-		
事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①一般廃棄物処理施 設指導監督事業	455 (手数 455)	市町村における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。 また、最終処分場からの放流水、周縁地下水のダイオキシン類を検査し、ダイオキシン類対策を踏まえた一般廃棄物最終処分場の適正管理を指導する。
②一般廃棄物適正処 理指導事業	218 (手数 218)	市町村における一般廃棄物処理の状況を調査するとともに一 般廃棄物の適正化処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃 棄物の適正処理に資する。
③一般廃棄物最終処 分場環境ホルモン 調査事業	429 (手数 429)	一般廃棄物最終処分場から検出された化学物質について、経 年的に調査することにより排出実態を把握する。
④災害廃棄物処理事 業		東日本大震災により発生した震災がれきの処理に関し、平成 24年度に市町村等が実施する災害等廃棄物処理事業の査定に 係る事務を行う。
⑤東日本大震災廃棄 物処理基金事業	_	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法の施行に伴い、グリーンニューディール基金制度を活用し、 市町村等が行う災害廃棄物処理事業を支援する基金を積み立て る。(なお、予算額については、平成24年度の災害廃棄物処 理事業費が確定した後確定する。)
⑥災害廃棄物処理基 金事業		平成24年度に市町村等が実施する災害廃棄物処理事業の事業費について、グリーンニューディール基金を活用し上乗せ分を基金から交付する。
合 計	1,102 (手数 1,102)	

2 浄化槽維持管理指導の推進 (一般廃棄物課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
浄化槽保守点検 登録指導事業		浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登 録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。

3 廃棄物処理施設の整備促進 (一般廃棄物課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	內容
①【主要】 浄化槽設置整備事 業	144, 480	家屋の改修等に伴い合併処理浄化槽に転換する者に対し、市 町村が設置費用等を助成する場合、その費用の一部を補助する。
②浄化槽市町村整備 推進支援事業	21, 625 ′	市町村が自ら設置主体となり、浄化槽整備を行う場合、その 費用の一部を補助する。
③廃棄物処理施設整 備指導監督事業	288 (国庫 109) (手数 179)	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備事業に関する指導監督を行うとともに、市町村が行う浄化槽整備事業の指導監督を行う。
合 計	166, 393 (国庫 109) (手数 179)	

4 産業廃棄物適正処理の推進(産業廃棄物課)

事	業 名	 算 額 : 千円)			内		容			
ダイ	要】【産廃税】 オキシン類等 物質安全確認 事業	7, 004 7, 004)	中間処理 等有害物質 立てされる キシン類派	[調査を 燃え殻	行うとと。 等及び処々	もに、産 分場から		長終処 分	分場に増	里め

	¥., ,,,	
事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
②PCB廃棄物適正 処理事業	71,633 (手数 1,942) (繰入 44,191)	
		2 PCB廃棄物保管事業者等指導事業 PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管を指導するとと もに、広域処理が計画的に実施できるようにPCB廃棄物処
		理実施計画を策定する。 3 PCB廃棄物処理基金への拠出 PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共 団体の拠出により創設される基金に対して拠出する。
		4 微量PCB廃棄物処理施設整備事業 産業廃棄物処理業者が微量PCB廃棄物の処理を行うための廃棄物焼却炉の改造、受入保管設備の設置等の施設整備に対して支援する。
③処理業許可申請調 查指導事業	2, 293 (手数 2, 293)	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。
		1 処理業の許可申請者等に係る企業信用調査の実施 2 処理業の許可申請者等の欠格要件に関する照会 3 産業廃棄物処理業等の取消し処分や審査請求に対する採決 を行う場合等において、事前に検討すべき法的問題について、 弁護士に法律相談を行う。
④【主要】【産廃税】 産業廃棄物抑制及 び再利用施設整備 支援事業	90, 276 (繰入 90, 276)	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。 また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入 等を目的とした調査・研究に対して支援する。
⑤産業廃棄物適正処 理指導等事業	11,232 (手数 11,232)	1 産業廃棄物適正処理指導 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物の適正処理の推進を図る。2 廃棄物行政実務研修 産業廃棄物処理施設などに係る専門的な知識に関する実務
		研修を実施する。 3 多量排出事業者処理計画策定指導 産業廃棄物の適正処理並びに再生利用を推進するため、多 量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、廃棄物処理法第
		12条第9項に基づく「産業廃棄物の処理に関する計画」の 策定等に関する指導を行う。4 産業廃棄物技術検討会開催 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物焼却施設又は最終処分場
		の設置許可申請の審査に当たって、専門的知識を有する者の意見を聴くために技術検討会を開催する。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
⑥【主要】【産廃税】	3, 124	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事
産業廃棄物業者情	(繰入 3,123)	業者等が必要とする許可情報を検索できるようにインターネッ
報提供環境整備事業	(諸収 1)	トにより公表する。 また、平成24年度より新規サーバーを導入し、現行システムの新サーバーへの移行作業を行う。
	C 007	
⑦【主要】【産廃税】 産業廃棄物排出処 理状況確認調査事	6,987 (繰入 6,987)	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業 廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握し、産業廃棄物の 適正処理等を推進する。
業	. •	
8【主要】【産廃税】 産業廃棄物処理業	3,640 (繰入 3,640)	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新の リサイクル技術等ついての知見を広めるための研修会を開催す
務研修会開催事業		る。
合 計	196, 189 (繰入 155, 221)	
	(手数 15,467) (諸収 1)	

5 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進(産業廃棄物課)

	1 .	
事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①【主要】【産廃税】 不法投棄防止総合 対策事業	į	産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄
		2 監視カメラ設置 不法投棄がされやすい場所等に監視カメラを設置し、24 時間監視を行う。 3 不法投棄防止啓発
		マニフェスト制度や県外産業廃棄物の最終処分に係る事前 届出制度の周知徹底を図り、産業廃棄物の適正な運搬、処理 を確保するため、路上での収集車両の指導及び啓発を行う。 ・年6回、6方部、県警本部との協力実施。
		また、県民の不法投棄に対する意識を高めるため啓発用パンフレット等を作成し、車両指導時に啓発資材と同時に配布するとともに、不法投棄監視員を通じて地域住民へ配布して啓発を行う。
		4 不法投棄監視業務委託事業 悪質な不法投棄等の行為は、概ね早朝、夜間、休日等に行 われており、職員や不法投棄監視員等による通常の監視、パ トロールだけでは対応が困難であることから、当該時間等の 監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託する。
		・年792回 5 産業廃棄物適正処理監視指導員設置 不法投棄が悪質・巧妙化しており不法投棄に対する監視体 制の強化を図る必要があることから、福島県産業廃棄物適正
		処理監視指導員を6振興局に配置する。 6 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業 不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う地 域住民団体等を支援する。
②【主要】【産廃税】	12, 681	7 (新)福島県エコアラームネット開発 庁内LAN上に不法投棄地点台帳のシステムを構築する。 産業廃棄物管理票報告書受付整理事業
産業廃棄物管理票 報告書受付管理事 業	(繰入 12,615) (諸収 66)	排出事業者から提出された報告書の受付、整理及び内容確認等を行う他、環境保全、共生に関する事務補助を行う。

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
③【主要】【産廃税】 産業廃棄物優良処 理業者育成支援事 業	188(繰入 188)	優良産廃処理業者の認定基準の1つである電子マニフェストの導入を支援するため、産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの操作説明会を開催し、加入を促す。
④自動車リサイクル 許可登録等事業	578 (手数 578)	自動車リサイクル法に基づく許可・登録事務を行う。さらに、 許可・登録業者に対する監視指導を実施することにより、廃棄 物の適正処理・再資源化の推進を図る。
⑤排出事業者適正処 理推進事業		産業廃棄物排出事業者及びその関係団体からの要請を受け県 職員が会場に出向き、産業廃棄物適正処理等に関する出前講座 を開催する。
合 計	85,477 (繰入 84,770) (手数 578) (諸収 129)	

6 不法投棄産業廃棄物等の監視指導(産業廃棄物課)

事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
①原状回復支援事業	19,071 (手数 19,071)	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図るとともに、周辺環境の保全を図る。
②代執行費用求償事業	255 (手数 255)	,いわき市沼部町の不法投棄事案、四倉町の不適正保管廃棄物 及び広野町の不適正保管廃棄物等に係る代執行の費用につい て、滞納処分により徴収するため、財産調査、捜索、差押え等 を行う。

事業名	予 算 額 (単位:千円)	内容
③不適正保管事案調查事業	305 (手数 305)	1 不法投棄現場水質モニタリング 不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を 把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、周辺環境の保全を図る。 2 不法投棄現場応急対応 不法投棄の通報があった場合、現地調査を速やかに行い、 必要に応じて場所の掘削を行うとともに、汚水が発生していれば、下流への影響を判断するため、採水し、有害物質等の 有無について調査を行い、不法投棄物が流出する恐れがある 場合には流出防止策を図る。
④不法投棄等残存事 案支障状況等調查 事業 合計	1,000 (繰入 1,000) 20,631 (手数 19,631) (繰入 1,000)	許可取消された産業廃棄物収集運搬業者の積替保管場所に、 廃油が野積みで放置されており、周辺環境への影響が懸念され るため、生活環境への支障の有無を確認するとともに廃油の撤 去指導等に資するため、周辺水環境の調査を行う。

7 除染の推進 (除染対策課)

:			
	事 業 名	予 算 額 (単位:千円)	内容
	①【除染】 除染対策事務費	7,914 (繰入 7,914)	福島第一原子力発電所事故により生じた放射性物質による汚染に対する不安を解消し、安全で安心な生活を確保できるよう、放射性物質による汚染除去早期実現のための事務・事業の円滑な執行を図る。
	②【重点】【除染】 【福島】 市町村除染対策支援事業	245, 758, 770 (繰入 245, 758, 759) (諸収 11)	実施計画により行う除染対策や仮置場の設置など、市町村等が 行う除染事業を総合的に支援する。
	③【重点】【除染】 除染対策推進事業	23, 795, 212 (繰入 23, 795, 212)	放射性物質汚染対処特措法により市町村が策定した除染実施 計画に基づいて、県管理施設等の除染を実施する。
	④【重点】【除染】 【福島】 除染推進体制整備 事業	210, 949 (繰入210, 949)	除染事業に従事する者を対象に、基礎的知識と技能習得を目的とした講習会を実施するとともに、本格的な除染の実施に備え、市町村発注の除染業務にかかる監督員を確保するため、人材を育成して適切に配置するシステムを構築する。 また、除染技術の普及を行うとともに、県民の安心・安全を 醸成する情報の発信を行う。
	合 計	269, 772, 845 (繰入 269, 772, 834) (諸収 11)	

原子力損害対策総室

(1) 原子力損害対策総室事務分掌

〇 原子力損害対策課

- (1)原子力損害賠償紛争審査会に関すること。
- (2) 福島県原子力損害対策協議会に関すること。
- (3) 国等への要望に関すること。
- (4)原子力損害賠償に係る特別法に関すること。
- (5) 復興ビジョン、復興計画との調整に関すること。
- (6) 地方公共団体の損害賠償手続きに関すること。
- (7) 原子力損害賠償紛争解決センターへの申立支援に関すること。
- (8) 原子力損害賠償に関する広報に関すること。
- (9)総室の庶務及び予算に関すること。

〇 原子力賠償支援課

- (1) 原子力損害賠償に係る各団体等の支援に関すること。
- (2) 原子力損害賠償に関する相談に関すること。
- (3) 東京電力の請求受付・相談体制に係る調整に関すること。
- (4) 国及び原子力損害賠償支援機構との連絡調整に関すること。

〇 避難者支援課

- (1) 災害救助法に基づく救助に要する経費の支弁に関すること。
- (2)被災者生活再建支援法に関すること。
- (3) 災害弔慰金に関すること。
- (4) 災害障害見舞金に関すること。
- (5) 災害援護資金に関すること。
- (6) 県外避難者受入自治体との連絡・調整に関すること。
- (7) 県外避難先の支援組織 (NPO、ボランティア等) との連携に関すること。
- (8) 県外の応急仮設住宅制度の管理に関すること。
- (9) 県内仮設住宅等入居者支援連絡調整会議に関すること。
- (10) 県外の生活サポート拠点等の整備・拡充に対する支援に関すること。
- (11) 県外の生活サポート拠点、公共施設等への情報提供に関すること。
- (12) 県外避難者支援ブログの運営に関すること。
- (13) 県外への避難状況の取りまとめに関すること。

(2) 事 業 計 画

1 原子力損害賠償対策 (原子力損害対策課・原子力賠償支援課)

事業名	· 予 算 額 (単位:千円)	内容
①(新)原子力損害対 策・賠償支援事務 費	6, 826	原子力発電所事故により被った損害の実態に見合った賠償の 実現のための経費
②(新)原子力損害対 策・賠償支援推進 費	7, 365	原子力発電所事故により被った損害の実態に見合った確実かつ迅速、十分な賠償がなされるよう、福島県原子力損害対策協議会の運営、福島県総決起大会の開催、要望活動、関係省庁・機関との連絡・調整等を行う。
③【重点】 (新)原子力賠償被 害者支援事業	25, 753	原子力災害により被害を受けている個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者が抱える問題を解消し円滑な賠償請求・支払いの実現につなげるため、巡回法律相談を始めとする支援を実施する。 1 原子力損害賠償法律等相談事業 2 原子力損害賠償巡回法律相談事業 3 原子力損害賠償紛争解決センターへの申立支援事業
合 計	39, 944	

2 避難者支援対策(避難者支援課)

<u> </u>			
事	業名	予 算 額 (単位:千円)	內容
①災害救 救助	助法による	15, 078, 314 (国庫 12, 936, 843)	東日本大震災について、「災害救助法」に基づき、応急仮設 住宅としての、県外民間賃貸住宅等の借上げを実施する。
【重点】	舞金の交付	2, 331, 345 (国庫 1, 554, 230)	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、自然災害に より被災した者に対し支援を行う。 1 災害弔慰金の支給 2 災害障害見舞金の支給 3 災害援護資金の貸付
	· .		(※ 災害見舞金の交付1千円は災害対策課)
③被災者 接金	生活再建支		「被災者生活再建支援法」に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が拠出した基金を活用し、生活再建を支援するため、支援金を支給する。

事業名	予	内容
④避難者支援対策事 業		東日本大震災について、「災害救助法」等に基づき、必要な 救助を実施する。 1 生活サポート拠点の整備・拡充を支援 2 避難者の多い近接各県への職員派遣 3 公共施設等への地元紙の提供
合 計	17, 409, 658 (国庫 14, 491, 073)	

資

料

1 関係法令・所管条例等

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名最終改定
	環境基本法	平成 5年 法律第 91号	環境省
生活	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	文科・環境省
環境総	福島県環境審議会条例	平成 6年 条例第 59号	H14. 3. 26
務 課	福島県環境基本条例	平成 8年 条例第 11号	H11. 12. 24
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号	
	消費者基本法	昭和43年 法律第 78号	·消費者庁
	不当景品類及び不当表示防止法	昭和37年 法律第134号	消費者庁
	消費生活用製品安全法	昭和48年 法律第 31号	経産・消費者 庁
	特定商取引に関する法律	昭和51年 法律第 57号	経産・消費者 庁
	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	平成 4年 法律第 53号	経済産業省
	消費生活協同組合法	昭和23年 法律第200号	
	割賦販売法	昭和36年 法律第159号	1) 1
	家庭用品品質表示法	昭和37年 法律第104号	経産・消費者 庁
	電気用品安全法	昭和36年 法律第234号	経産・消費者 庁
消費	製造物責任法	平成 6年 法律第 85号	消費者庁
	消費者契約法	平成12年 法律第 61号	消費者庁
⇒oı	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	昭和48年 法律第 48号	消費者庁
	国民生活安定緊急措置法	昭和48年 法律第121号	消費者庁
	消費者安全法	平成21年 法律第 50号	消費者庁
1	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	昭和52年 条例第 39号	Н16, 7. 6
1	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例施行規則	昭和52年 規則第 46号	H20. 4. 1
	福島県消費生活センター条例	昭和47年 条例第 21号	H21. 10. 20
1	福島県消費生活センター条例施行規則	昭和47年 規則第 15号	H21. 10. 20
, j	消費生活協同組合資金の貸付に関する規則	昭和29年 規則第118号	H7. 12. 22
ż	留島県消費生活協同組合法施行細則 	昭和45年 規則第 36号	H22. 4. 1
ł	富島県消費者行政活性化基金条例	平成21年 条例第 2号	H24. 3. 21
ļ	也方青少年問題協議会法	昭和28年 法律第 83号	内閣府
	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関 する法律	平成20年 法律第 79号	内閣府

	-				•
	٠.	子ども・若者育成支援推進法	平成21年	法律第 71号	内閣府
		男女共同参画社会基本法	平成11年	法律第 78号	内閣府
		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	平成13年	法律第 31号	内閣・厚労・ 警察・法務省
	青	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	平成12年	法律第147号	1
	少 年	犯罪被害者等基本法	平成16年	法律第161号	内閣府等
	男女	福島県青少年健全育成条例	昭和53年	条例第 30号	H19. 3. 20
	共 生	福島県青少年健全育成条例施行規則	昭和53年	規則第 49号	H19. 3. 20
	課	福島県青少年健全育成審議会規則	昭和53年	規則第 50号	H18. 3. 31
		福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	平成14年	条例第 17号	
		福島県男女共同参画審議会規則	平成14年	規則第 68号	H24. 4. 1
		福島県男女共同参画の推進に関する施策等に関する県民等からの申出の 処理に関する規則	平成14年	規則第 69号	
		福島県男女共生センター条例	平成12年	条例第 19号	H18. 4. 1
		福島県男女共生センター条例施行規則	平成12年	規則第184号	H18. 4. 1
		道路運送法	昭和26年	法律第183号	国土交通省
		鉄道事業法	昭和61年	法律第 92号	国土交通省
		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	平成19年	法律第 59号	国土交通省
7	生活交	特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法	平成21年	法律第 64号	国土交通省
ã	通果	交通安全対策基本法	昭和45年	法律第110号	内閣府
		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する 法律	昭和55年	法律第 87号	内閣府
		福島県会津鉄道運営助成基金条例	昭和62年	条例第 13号	H17. 7. 12
		福島県交通安全対策会議条例	昭和45年	条例第 52号	H17. 10. 18
		旅券法	昭和26年	法律第267号	外務省
	K ∳r	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律	平成23年	法律第 64号	外務省
		福島県一般旅券発給申請等手数料条例	平成12年	条例第 1号	H23. 7. 12
		消防法	昭和23年	法律第186号	総務省
		消防組織法	昭和22年	法律第226号	総務省
		消防施設強化促進法	昭和28年	法律第 ,87号	総務省
		消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	昭和31年	法律第107号	総務省
		火薬類取締法	昭和25年	法律第149号	経済産業省
	·	武器等製造法	昭和28年	法律第145号	経済産業省
		高圧ガス保安法	昭和26年	法律第204号	経済産業省
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			·

			• • •
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	昭和42年	法律第149号	経済産業省
電気工事業の業務の適正化に関する法律	昭和45年	法律第 96号	経済産業省
電気工事士法	昭和35年	法律第139号	経済産業省
福島県消防表彰規則	昭和41年	規則第 43号	H21. 10. 27
福島県防火管理者講習会実施細則	昭和36年	規則第 83号	H6. 3. 31
福島県消防学校教育訓練規則	昭和41年	規則第 5号	H18. 7. 21
福島県消防法施行細則	· 昭和46年	規則第 24号	H12. 4. 1
福島県火薬類取締法施行細則	昭和51年	規則第 19号	H12. 11. 24
福島県消防法関係手数料条例	平成12年	条例第 20号	H24. 3. 21
福島県火薬類取締法関係手数料条例	平成12年	条例第 21号	H21. 3. 24
福島県動力消防ポンプ性能試験規則	昭和30年	規則第 57号	H18. 7. 21
福島県高圧ガス保安法関係手数料条例	平成12年	条例第 22号	H21. 3. 24
福島県武器等製造法関係手数料条例	平成12年	条例第 23号	
福島県電気工事士免状交付等手数料条例	平成12年	条例第 24号	
 福島県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手 数料条例	平成12年	条例第 25条	H21. 3. 24
福島県電気工事業の業務の適正化に関する法律関係手数料条例	平成12年	条例第 26号	
福島県高圧ガス保安法第七十八条第一項の規定による意見の聴取の手続 に関する規則	平成12年	規則第174号	
に関う。 福島県液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律第九十二 条第一項の規定による意見の聴取の手続に関する規則	平成12年	規則第175号	
福島県電気工事業の業務の適正化に関する法律第三十一条第一項の規定 による意見聴取の手続に関する規則	平成12年	規則第176号	
石油コンビナート等災害防止法	昭和50年	法律第 84号	総務省
災害対策基本法	昭和36年	法律第223号	内閣・総務省
災害弔慰金の支給等に関する法律	昭和48年	法律第 82号	内閣・総務省
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律	昭和37年	法律第150号	内閣府
地震防災対策特別措置法	平成 7年	法律第111号	内閣・総務省
自衛隊法	昭和29年	法律第165号	防衛省
気象業務法	昭和27年	法律第165号	気象庁
電波法	昭和25年	法律第131号	総務省
武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の 確保に関する法律	平成15年	法律第 79号	内閣官房
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	平成16年		内閣官房・総 務省
消防組織法	昭和22年	法律第226号	
福島県防災会議条例		条例第 52号	··

1		1
	福島県災害対策本部条例	昭和37年 条例第 53号 H17.10.10
	災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害の補償に関する条 例	昭和37年 条例第 54号
	災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害の補償に関する条 例施行規則	昭和38年 規則第115号
	福島県災害救助法施行細則	昭和35年 規則第 49号 H22. 3. 23
	福島県石油コンビナート等防災本部条例	昭和51年 条例第 57号 H17.7.12
	福島県民等保護協議会条例	平成17年 条例第 24号
	福島県民等保護対策本部及び福島県緊急対処事態対策本部条例	平成17年 条例第 25号 H19.3.20
安原 策全子 課対力	原子力災害対策特別措置法	平成11年 法律第156号 経済産業省
	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号 環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第 53号 環境省
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	昭和54年 法律第 49号 経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号 環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号 環境省
環境	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第 56号 環境省
境 共 生	環境影響評価法	平成 9年 法律第 81号 環境省
課	福島県環境保全基金条例	平成 2年 条例第 31号 H24.4.1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第 26号
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第 84号 H24.3.21
,	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第 64号 H24.3.21
*	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第 69号 H21.9.29
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号 H20.3.31
	自然公園法	昭和32年 法律第161号 環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第 85号 環境省
-	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成 4年 法律第 75号 環境省
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第 88号 環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号 環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第 78号 環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第 58号 環境省
	景観法	平成16年 法律第110号 国土交通省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第 55号 H22.10.8
		1

1
1
8
.1
22
24
4
ю .
8
4
4
環境省
•
環境省
環境省
環境省
ŀ
環境省
環境省
17
1
1
•

			•	•		
		福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年	規則第149号	H24. 3. 21	
		福島県土壌汚染対策法関係手数料条例	平成21年	条例第 88号	H22. 3. 23	l
		福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年	条例第 17号	H23. 3. 18	
		福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年	規則第 10号	H20. 11. 28	
		福島県振動防止対策指針	平成10年	告示第635号	H13. 6. 1	
		福島県悪臭防止対策指針	平成10年	· 告示第636号		
		福島県化学物質適正管理指針	平成10年	告示第634号	H23. 12. 1	
		福島県特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する 法律関係手数料条例	平成13年	条例第 86号	H16. 3. 26	
		福島県公害紛争処理条例	昭和45年	条例第 50号	H19. 10. 16	
	-	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年	規則第108号	H3. 3. 30	
		福島県公害審査会規則	昭和46年	規則第 5号	H24. 3. 23	
Γ	• •	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年	法律第137号	環境省	
	6	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年	法律第 31号	環境省	
		净化槽法	昭和58年	法律第 43号	環境省	
		産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年	法律第 62号	環境省	
	:	公害防止事業費事業者負担法	昭和45年	法律第133 号	環境省	
		資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年	法律第 48号	経済・環境省	
		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年	, 法律第112号	財務・厚労・農 林・経済・環境省	
		特定家庭用機器再商品化法	平成10年	法律第 97号	経済・環境省	-
	一 般 廃	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年	法律第116号	農林・環境省	
	棄 物	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年	法律第 99号	環境省	
課	課	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する 特別措置法	平成23年	法律第110号	環境省	
		福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年	規則第 6号	H20. 11. 28	
		福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年	条例第 31号	Н23. 3. 18	
		福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年	条例第 36号	H23. 12. 28	
		福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年	規則第 50号	H24. 3. 21	
		福島県浄化槽法施行条例	平成11年	条例第 60号	Н17. 12. 26	
		福島県浄化槽法施行細則	昭和60年	規則第 59号	H17. 12. 26	
		福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金条例	平成24年	条例第 5号	H24. 3. 9	
•	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			· 1	

		100		
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年	法律第137号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年	法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年	法律第 98号	環境省
:	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年	法律第104号	国土・環境省
産	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年	法律第 87号	経済・環境省
業廃棄物	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法		法律第110号	環境省
課	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年	規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年	条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年	条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年	規則第 10号	H20. 11. 28
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年	条例第 22号	
除染対	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法		法律第110号	環境省
策課	福島県民健康管理基金条例	平成23年	条例第 83号	H24. 3. 9
原子	原子力損害の賠償に関する法律	昭和36年	法律第147号	文部科学省
力 損	平成二十三年度原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律	平成23年	法律第 91号	文部科学省
害対	原子力損害賠償支援機構法	· 平成23年	法律第 94号	経済産業省
策課	福島県原子力被害応急対策基金条例	平成24年	条例第 3号	H24. 3. 9
避	災害救助法	昭和22年	法律第118号	厚生労働省
避難者支援	福島県災害救助法施行細則	昭和35年	規則第49号	H22. 12. 21
支援	被災者生活再建支援法	平成10年	法律第 66号	内閣府
課(災害弔慰金の支給等に関する法律	昭和48年	法律第 82号	厚生労働省

2 関係団体及び出資団体

※平成24年3月1日現在

1 生活環境総室

(1) 消費生活課

団 体 等 名 称	代	表者	所 在 地	電話番号	県出資
四件专名标	役職名	氏 名	住 所	电前笛节	割合
福島県金融広報委員会	会 長	野村 充	〒960-8614	(024)	·
			福島市本町6-24	521-6355	
			日本銀行福島支店内		
福島県消費者団体連絡協議	会 長	星 サイ子	-	· · -	:
会					
福島県消費者ネットワーク	会 長	齋藤 幸子	〒960-8106	(024)	_
			福島市宮町3-14	522-5334	
		-	労金ビル4階		

(2) 青少年・男女共生課

団体等名称	代		所 在 地	電話番号	県出資						
	役職名	氏 名	住所		割 合						
(財)福島県青少年育成・男	理事長	杉原 陸夫	〒960-8153	(024)	20%						
女共生推進機構			福島市黒岩字田部屋53-5	546-8311							
			県青少年会館内								
福島県少年センター連絡協	会 長	江川 久美子	〒965−0871	(0242)							
議会			会津若松市栄町5-17	39-1304							
		-	会津若松市少年センター内								
福島県青少年団体連絡協議	会長	坂本 博之	〒960−8153	(024)							
会	1		福島市黒岩字田部屋53-5	546-8311							
		• . •	県青少年会館内	,							
船と翼の会ふくしま	会 長	菅野 裕子	〒960-8153	(024)	·						
			福島市黒岩字弥生46-4	549-5662							
			日下部 喜美子								
福島県青少年育成県民会議	会 長	佐藤 雄平	〒960-8153	(024)							
			福島市黒岩字田部屋53-5	546-0002							
<u> </u>			県青少年会館内								
福島県女性団体連絡協議会	会 長	青木 千代美	〒960-8670	(024)	_ ~						
			福島市杉妻町2-16	521-7188							
	_		県青少年・男女共生課内								

(3) 生活交通課

	团(本 等	名	称	役耶	<u>代</u> 截名	表氏	者 名	所住	在	地 所	電話番号	県出資 割 合	- 1
	(社)福	島県バ	ス協会	슺 '	会	長	松本	順	〒960-8165			(024)		1
									福島市吉倉雪	字吉田	∃40 [*]	546-1478		1
L	•									県自	動車会館内			ı
1	(社)福	島県ト	ラック	り協会	会	長	渡邉	泰夫	〒960-0231			(024)	_	1
									福島市飯坂岡	町平町	野字若狭小	558-7755	+ 7+	
	-						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		屋32					

□ 14 bb to 50 56	代	表	者			県出資
団体等名称	役職名	氏	名	住 所	電話番号	割合
福島県鉄道活性化対策協議	会 長	佐藤	雄平	〒960-8670	(024)	_
会				福島市杉妻町2-16	521-7158	
] .			県庁生活交通課内	·	
福島県会津線等対策協議会	会 長	佐藤	雄平	〒960-8670	(024)	_
				福島市杉妻町2-16	521-7158	
				県生活交通課内		
福島県生活交通対策協議会	会 長	荒竹	宏之	〒960-8670	(024)	_
				福島市杉妻町2-16	521-7158	
	\$			県生活交通課内		
(財)福島県交通遺児奨学基	理事長	佐藤	雄平	〒960-8670	(024)	·
金協会				福島市杉妻町2-16	521-7158	
				県生活交通課内		
福島県交通対策協議会	会 長	佐藤	雄平	〒960-8670	(024)	-
				福島市杉妻町2-16	521-7158	
				県生活交通課内		
福島県交通安全母の会連絡	会 長	山﨑	信子	〒960-8670	(024)	_
協議会				福島市杉妻町2-16	521-7158	
				県生活交通課内		
福島県交通教育専門員連絡	会 長	遊佐	俊雄	〒964-8601	(0243)	
協議会				二本松市金色403-1	55-5102	
			· ·	二本松市生活環境課内		
	代表取締	佐藤	幸男	〒976-0773		28.0%
	役社長			伊達市梁川町字五反田100-1	577-7132	· .
	代表取締	大石	直	〒965-0853	(0242)	31.7%
	役社長			会津若松市材木町1-3-20	28-5885	
1	代表取締	星光	光芳	〒321−2521		26.3%
	役社長			栃木県日光市藤原326-3	77-3300	
	代表取締	河野	志郎	〒971-8101 いわき市		29.7%
	役社長			小名浜字辰巳町38-10	92-3230	-

(4) 国際課

(1)					
団 体 等 名 称	代	表者	所 在 地	電話番号	県出資
	役職名	氏 名	住所		割合
(公財)福島県国際交流協会	理事長	山川 充失	〒960-8103	(024)	59.6%
			福島市舟場町2-1	524-1315	
		-	舟場町分館		
(公財)日本国際連合協会福	本部長	阿部 敏明	〒960-8670	(024)	
島県本部			福島市杉妻町2-16	521-7182	,
			県国際課内		
(財)自治体国際化協会	会 長	山田 啓二	〒102-0083	(03)	
			東京都千代田区麹町1-7	5213-1730	
			相互半蔵門ビル1,6,7階	,	

		体	等	名	称	犯	代	表	者	所 在 地	電話番号	県出資
-	(財)	白治	体国	摩 化	協会福		<u>₩石</u> 部長	阿部	<u>名</u> 敏明	<u>住</u> 所 〒960-8670	(024)	割合
	島県支		🗀	121/12		^,	10.7	L. 1 Hb	₩V ·/ 1	福島市杉妻町2-16	521-7182	
		H 14			·					県国際課内	521 1162	
	(独)国	際協	力機	構二	本松青	所	長	水谷	恭二	〒964-8558	(0243)	_
1	年海外	協力隊		東所						二本松市永田字長坂4-2	24-3200	
	ふくし	ま青々	年海:	外協	力隊の	会	長	小熊	則子	〒965-0001	(0242)	· <u></u>
1	会									会津若松市一箕町松長1-1-4	33-0876	
1	福島県	青年清	毎外	協力	隊を支	会	長	須佐	喜夫	〒963-8005	(024)	
1	援する	会								郡山市清水台1-3-8	921-2600	
·										郡山商工会議所内		
7	福島県	海外和	多住家	族	会.	숲	長	遠藤	忠一'	〒960∸8670	(024)	_
1					• .				-	福島市杉妻町2-16	521-7182	
				-	·					県国際課内		

2 県民安全総室

(1) 消防保安課

- 1							
	団 体 等 名 称	代		者	所 在 地	電話番号	県出資
	F=1 17 13 F= 173	役職名	氏	名	住 所	1 电阳智力	割合
-	(財)福島県消防協会	会 長	小瀧	竹憲	〒960-8043	(024)	
	• •	*.			福島市中町5-21	522-5974	
					県消防会館内		
	(社) 福島県消防設備協会	会 長	若松	信一郎	〒960-1106	(024)	
7		· ·			福島市下鳥渡字新町35-1	529-7120	
	(社)福島県危険物安全協	会 長	西形	健吉	〒960-8043	(024)	-
	会連合会				福島市中町5-21	522-1848	
					県消防会館内		
	(財)消防試験研究センター	理事長	山本	信一郎	〒100-0013	(03)	0.03%
-					東京都千代田区霞が関1-4-2	3597-0220	
					大同生命霞が関ビル19階		
	(財) 消防試験研究センタ	支部長	磯谷	義雄	〒960-8043	(024)	0.03%
	一福島県支部				福島市中町4-20 みんゆうビル	524-1474	
	福島県女性防火クラブ連絡	会 長	園部	キョ子	〒960-8670	(024)	— .
	協議会				福島市杉妻町2-16	521-7192	-
				-	県消防保安課内		•
	(社) 福島県エルピーガス	会 長	佐藤	允昭	〒960-1195	(024)	
	協会				福島市上鳥渡字蛭川22-2	593-2161	
	(社) 福島県冷凍空調設備	理事長	川田	政雄	〒960-8162	(024)	_
	工業会				福島市南町449	545-5631	
1	(社) 福島県火薬類保安協	会 長	桃井	昭男	〒960-8041	(024)	. —
	슾				福島市大町5-5	521-3439	
L					コスモファーマ大町ビル内		•
	福島県一般高圧ガス協会	会 長	伊藤	俊一	〒960-8803	(024)	
L	•				郡山市横塚三丁目16-8	942-8731	

団体等名称	代 役職名	表氏	者 名	所 在 地 住 所	電話番号	県出資 割 合
福島県電気工事工業組合	理事長	浅川	誠吾	〒960-8252	(024)	_
	·			福島市御山字稲荷田31-2	535-0477	
福島県冷凍設備保安協会	会 長	安藤	澄男	〒963-8071	(024)	_
				郡山市富久山町久保田字太	944-1655	
				郎殿前2-6		
				郡山冷蔵製氷㈱内		
(財)救急振興財団	理事長	山本	保博	〒192-0364	(042)	2.1%
				東京都八王子市南大沢4-6	675-9931	

(2) 災害対策課

団体等名称	代 表	者	所	在 地	承红亚目	県出資
団体等名称	役職名 氏	名	住	所	電話番号	割合
(財)福島県罹災救助基金	理事長 内堀	雅雄	〒960-8670		(024)	37.5%
協議会			福島市杉妻町	2-16	521-7194	
			<u> </u>	県災害対策課内		

(3) 原子力安全対策課

<u>ज</u>	体	等	名	称	代 役職名	表氏	者 名	所住	在	地	電話番号	県出資 割 合
(財)	福島	県原	子力	広報協	理事長	渡辺	利綱	〒979−1308			(0240)	50%
숲			-	*			7.	双葉郡大熊	町大与	2下野上字	32-3734	
	. •							大野199				

3 環境共生総室

(1) 環境共生課

 団体等名称	代	表者	所 在 地	電話番号	県出資
	役職名	氏 名	住 所	中田田立	割合
福島県地球温暖化防止活動	センター長	鈴木 浩	〒960-8043	(024)	·
推進センター			福島市中町8-2 自治会館7階	525-8892	
			特定非営利活動法人		
			超学際的研究機構内		
福島県クリーンふくしま運	会 長	山下、章	〒960-8670	(024)	—`
動推進協議会			福島市杉妻町2-16	521-7248	
			県環境共生課内		

(2) 自然保護課

団 体 等 名 称	代表	者 所	在 地	金红亚口	県出資
四 体 等 石 林	役職名 氏	名 住	所	電話番号	割合
福島県自然公園清掃協議会	会 長 瀬戸	孝則 〒960-2262		(024)	_
		福島市在庭坂	石方1-4	591-3600	
		吾妻・浄土平	7自然情報セン		
		ター内 (貝	力) 自然公園財		
		団浄土平支部	内	ŕ	

			····	7				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	団	体 等	名 称			者	所		地	電話番号	県出資
•		11 13	· H 1//	役職名	氏	: 名	任	È	所	电动钳分	割合
. ((社)	福島県猟友	会	会 長	阿部	多一	₹960-81	141		(024)	_
							福島市渡	利字七袖	上宮102-1	523-0053	
((財)	国立公園協	会	理事長	油井	正昭	〒101-00)31	-	(03)	_
		`.].			東京都千	代田区列	東神田2丁目	3866-6761	. I
	·						1-3	み~	づほビル3階	•	
(財)	休暇村協会	?	理事長	大西	孝夫	₹110-00	15		(03)	2.0%
ļ							東京都台	東区東」	_野5-1-5	3845-8651	
								日新」	:野ビル5階	(代表)	
(財)	自然公園財	· 団	理事長	熊谷	洋一	〒101-00	51		(03)	1. 15%
							東京都千	代田区神	申田神保町2	3556-0818	
		<u> </u>					-2-31	第36竞	先井ビル2階		
1 (財)	尾瀬保護財	·団	理事長	大澤	正明	〒371-85	70		(027)	19. 38%
					(群馬県	県知事)	群馬県前	橋市大手	三町1-1-1	220-4431	

(3) 水・大気環境課

7-7 742 2 CANDUDAN				
団 体 等 名 称	代表者	所 在 地	電話番号	県出資
	役職名 氏名	住所	电时倒力	割合
一般社団法人 福島県フロ	代表理事 志賀 勝彦	〒960-8162	(024)	
ン回収事業協会	会長	福島市南町449	544-1838	
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環	会 長 荒竹 宏之	〒960−8670	(024)	-
境保全対策推進協議会		福島市杉妻町2-16	521-7258	i i
		県水・大気環境課内		
(独)環境再生保全機構	理事長 湊 亮策	〒 212−8554	(044)	
		神奈川県川崎市幸区大宮町	520-9614	
(アスベスト基金拠出関連)		1310	,	

4 環境保全総室

(1) 一般廃棄物課

団 体 等 名 称	代	表者	所 在 地	電話番号	県出資
	役職名	氏 名	住 所	电前钳分	割合
(社)福島県浄化槽協会	会 長	大河原 正一	〒960-8055	(024)	
			福島市野田町1-16-35	531-1778	
福島県環境整備協同組合連	会 長	佐藤博	〒960-8053	(024)	
合会			福島市三河南町1-20	525-4083	
(財)福島県いわき処分場	理事長	荒竹 宏之	〒960-8681	(024)	33.1%
保全センター	,		福島市杉妻町2-16	522-2258	
		· ·	県一般廃棄物課内		:

(2) 産業廃棄物課

団体等名称	代	表者	所 在 地	#51 T II	県出資
団体等名称、	役職名	氏名	住 所	電話番号	割合
(社) 福島県産業廃棄物協	会 長	佐藤 俊彦	〒960-8043	(024)	— <u>.</u>
会			福島市中町4-20	524-1953	
			みんゆうビル4階405号室		
(独)環境再生保全機構	理事長	湊 亮策	〒212-8554	(044)	 '
			神奈川県川崎市幸区大宮町	520-9613	
			1310 ミューザ川崎セント		
(PCB拠出関連)		•	ラルタワー8階		
(財) 産業廃棄物処理事業	理事長	樋口 成彬	〒101-0044	(03)	0. 22%
振興財団			東京都千代田区鍛冶町2丁目	3526-0155	
			6-1 堀内ビルディング3階	* . *	
(財)日本産業廃棄物処理	理事長	古市 圭治	〒103-0012	(03)	
振興センター			東京都中央区日本橋堀留町2	3668-6511	
			-8-4 日本コアビル2階		
(財)自動車リサイクル促進	理事長	郡嶌 孝	〒105-0012	(03)	··
センター			東京都港区荒大門1-1-30	5733-8300	
			日本自動車会館11階		: .

5 原子力損害対策総室

(1) 原子力損害対策課

ŀ	団 体	等	名 称	•	代 表 者			所 在 地			金红亚 目	県出資	
L				٠	役職	络	氏	名			所	電話番号	割合
福	届島県原子	力損	害対策協	劦議	会	長	佐藤	雄平	〒960-8043			(024)	· —
숲	È	*		.					福島市中町8	3-2		521-7103	
		•			· ·				県原子	力損	害対策課内		

3 附属機関等

【審議会等】

※平成24年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 . 項	女性委員の 割合(%)	担当課室
福島県環境審議会	環境基本法	福島県の区域における環境の保全に 関する基本的事項の調査審議等	42. 9	生活環境 総務課
福島県消費生活審議会	福島県民の消費生活 の安定及び向上に関 する条例	消費生活の安定及び向上を図る施策 の策定及び実施に関する基本的事項 等について調査又は審議 消費者苦情の斡旋、調停及び訴訟資 金の貸付の審査	50. 0	消費生活 課
福島県青少年健 全育成審議会	福島県青少年健全育 成条例	知事の諮問に応じ、条例で定められ た事項を調査審議 青少年の健全な育成に関する事項に ついて調査し、知事に建議	50.0	青少年・ 男女共生 課
福島県男女共同 参画審議会	福島県男女平等を実 現し男女が個人とし て尊重される社会を 形成するための男女 共同参画の推進に関 する条例	知事の諮問に応じ、男女共同参画の 推進に関する事項を調査審議	70.0	青少年・ 男女共生 課
福島県交通安全対策会議	交通安全対策基本法 福島県交通安全対策 会議条例	交通安全計画の作成及び陸上交通の 安全に係る総合的な企画に関する審 議	5. 6	生活交通課
福島県防災会議	災害対策基本法 福島県防災会議条例	県地域防災計画の作成及びその実施 の推進、災害が発生した場合の災害 応急対策及び災害復旧に関する指 定、防災関係機関相互の連絡調整	6, 1	災害対策課
福島県石油コン ビナート等防災 本部	石油コンビナート等 災害防止法 福島県石油コンビナ ート等防災本部条例	石油コンビナート等特別防災区に係 る防災計画の作成及びその実施の推 進、災害が発生した場合の災害応急 対策及び災害復旧に係る指定防災機 関相互の連絡調整	13. 8	災害対策課
福島県民等保護 協議会	武力攻撃事態等にお ける国民の保護のた めの措置に関する法律 福島県民等保護協議 会条例	指定地方行政機関の長等により組織 され、知事の諮問に応じ、国民の保 護のための措置に関する重要事項を 審議	11. 3	災害対策課

	名	称	根拠法令等	事 項	女性委員の 割合 (%)	担当課室
	福島県環評価審査		福島県環境影響評価 条例	環境影響評価法及び福島県環境影響 評価条例に基づく環境影響評価に関 する技術的な事項についての調査審 議	40.0	環境共生課
- 1	福島県景 会	観審議	福島県景観条例	条例の規定により定められた事項の 審議及び知事の諮問に応じた県の景 観形成に関する事項の調査審議	41. 2	自然保護課
- 1	福島県自 保全審議		自然環境保全法	自然環境の保全、鳥獣の保護及び狩猟、温泉の保護及び利用・希少野生 生物の保護に関する重要事項を調査 審議	45. 5	自然保護課
4 1	富島県公 会	害審査	公害紛争処理法	公害に係る紛争についての、あっせ ん、調停及び仲裁	50. 0	水・大気 環境課

【懇談会等】

※平成24年3月1日現在

			<u> </u>
名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
生活環境部指定管理者選定検討会	生活環境部指定管理 者選定検討会設置要 網	生活環境部所管の公の施設に係る指 定管理者候補団体の選定	生活環境総 務課
福島県多重債務者対策 協議会	福島県多重債務者対 策協議会設置要綱	多重債務者に関する対策の効果的な 推進を協議	消費生活課
福島県青少年有害環境 対策推進連絡会議	福島県青少年有害環 境対策推進連絡会議 設置要網	インターネットの利用を中心とした 青少年を取り巻く有害環境対策を関 係機関が連携して推進	青少年・男 女共生課
福島県青少年支援協議会	福島県青少年支援協 議会設置要網	社会生活を円滑に営む上で困難を有 する青少年を関係機関が連携して総 合的・継続的な支援を行い、社会的 自立を促進	青少年・男 女共生課
ふくしまユニバーサル デザイン推進会議	ふくしまユニバーサ ルデザイン推進会議 設置要綱	サービスを提供する事業者やサービスを利用する生活者を構成メンバーとし、ユニバーサルデザインを全県的に推進	青少年・男 女共生課

名 称	根拠法令等	事項	担当課室
福島県生活交通対策協 議会	・道路運送法 ・福島県生活交通対 策協議会設置要綱	乗合バス路線の廃止等に伴う生活交 通の確保方策に関する事項等につい て協議・調整	生活交通課
バス・鉄道利用促進対 策懇談会	福島県「バス・鉄道 利用促進デー」実施 要領	運動の実施内容及び推進方法に関すること	生活交通課
福島県原子力発電所安 全確保技術連絡会	福島県原子力発電所 安全確保技術連絡会 運営要綱	環境放射能測定基本計画の策定及び 測定結果の評価・解析	原子力安全 対策課
福島県温排水調査管理委員会	福島県温排水調査管 理委員会設置要網	温排水調査に関する企画立案・解析 ・評価	原子力安全 対策課
「地球にやさしい"ふくしま"県民会議」 (地球温暖化対策地域 協議会)	地球にやさしい"ふ くしま"県民会議設 置要綱	県民、民間団体、事業者及び行政等、 あらゆる主体が共通認識の下、地球 温暖化防止に向けた取組みなどの環 境保全活動を県民運動として積極的 に推進	環境共生課
地球にやさしい温室効 果ガス排出在り方検討 会	地球にやさしい温室 効果ガス排出在り方 検討会設置要綱	低炭素社会への転換を図るため、本 県における温室効果ガスの実態を踏 まえた排出の在り方について検討	環境共生課
うつくしま、エコ・リ サイクル製品認定審査 会	うつくしま、エコ・ リサイクル製品認定 審査会設置要領	エコ・リサイクル製品の認定要件、 及びエコ・リサイクル製品の認定等 に関する審査	環境共生課
福島県尾瀬保護指導委 員会	福島県尾瀬保護指導 委員会設置要綱	尾瀬における湿原植物の保護、増殖 等に関する指導・検討	自然保護課
福島県鳥獣保護センタ 一運営検討委員会	福島県鳥獣保護セン ター運営検討委員会 設置要綱	鳥獣保護センターが県民の期待に応 えられる施設として、その機能を十 分に発揮できるよう運営に関して検 討	自然保護課
福島県野生鳥獣保護管 理検討会	福島県野生鳥獣保護管理検討会設置要綱	野生鳥獣と人とのあつれきを解消し、 地域固体群の安定的存続を図るため 保護管理施策の検討	自然保護課
福島県生物多様性推進協議会	福島県生物多様性推進協議会設置要綱	生物多様性に関する課題等の検討や 「ふくしま生物多様性推進計画」の 進行管理	自然保護課

名称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県自動車排出ガス対策推進会議	福島県自動車排出ガス対策推進会議会則	自動車の低公害化を図り、自動車排 出ガス対策推進の取組みについて協 議	水・大気環 境課
猪苗代湖水質保全対策 検討委員会	猪苗代湖水質保全対 策検討委員会設置要 綱	専門家による猪苗代湖の効果的な水 質保全対策について検討	水・大気環 境課
福島県産業廃棄物技術 検討会	福島県産業廃棄物技 術検討会設置要領	産業廃棄物最終処分場焼却施設等の 設置・変更許可申請についての協議 ・調整	産業廃棄物課
福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	福島県産業廃棄物経 理的基礎審査検討会 設置要領	産業廃棄物処理業者等が経理的基礎 を有するかどうかの審査	産業廃棄物課
環境創造戦略拠点基本 構想検討委員会	環境創造戦略拠点基 本構想検討委員会設 置要綱	放射線に係るモニタリング、調査 研究、技術開発、情報収集発信等 の各種機能を兼ね備えた環境創造 戦略拠点の基本構想策定に関する 基本的事項の検討	除染対策課

【庁内連絡調整会議等】

※平成24年3月1日現在

			·
名 称	根拠法令等	事項	担当課室
環境政策推進庁内連絡 会議	環境政策推進庁內連 絡会議設置要綱	環境政策に関する主要施策の検討及 び推進に関し、庁内関係部局の意見 を調整	生活環境総 務課
福島県物価対策連絡会議	福島県物価対策連絡 会議設置要網	生活関連物資の価格の安定、需給の 調整等に関する対策について総合的 かつ効果的な施策を推進	消費生活課
福島県多重債務者対策 庁内連絡会議	福島県多重債務者対 策庁内連絡会議設置 要網	多重債務者に関する対策を効果的に 推進	消費生活課
学校消費者教育推進連 絡会議	学校消費者教育推進 連絡会議設置要網	学校における消費者教育を効果的に 推進	消費生活課
福島県消費者行政推進連絡会議	福島県消費者行政推進連絡会議設置要網	消費者行政の部局横断的推進	消費生活課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県青少年健全育成 推進本部	福島県青少年健全育成推進本部設置要綱	青少年行政の一元化と総合性を確保 し、青少年対策の総合的かつ有機的 な推進を図る。	青少年・男 女共生課
福島県ユニバーサルデ ザイン推進本部	福島県ユニバーサル デザイン推進本部設 置要綱	ユニバーサルデザインに関する施策 の総合的かつ体系的な推進	青少年・男 女共生課
福島県男女共同参画推進本部	福島県男女共同参画 推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的 かつ体系的な推進	青少年・男 女共生課
福島県暴走族等根絶対策会議	福島県暴走族等根絶対策会議設置要綱	県民が一体となった暴走族等の根絶 に関する施策を協議するとともに、 総合的かつ効果的に推進	生活交通課
福島県国際化推進調整会議	福島県国際化推進調整会議設置要綱	国際化の推進に関する庁内関係部局 相互の緊密な連携及び調整並びに国 際化施策の総合的かつ効果的な推進	国際課
防災対策推進庁内連絡 会議	防災対策推進庁内連 絡会議設置要綱	防災対策全般に関する点検を行い、 本県防災体制の一層の充実強化	災害対策課
国民保護法制庁内連絡会議	国民保護法制庁内連 絡会議設置要領	武力攻撃事態等において国民の保護 のための措置を的確かつ迅速に実施 するため体制等の整備	災害対策課
福島県原子力行政連絡 調整会議	福島県原子力行政連絡調整会議設置要網	原子力発電所に係る県民の安全確保 の徹底及び原子力行政の適正かつ円 滑な運営	原子力安全 対策課
福島県原子力発電所安 全確保連絡会議	福島県原子力発電所 安全確保連絡会議運 営要綱	原子力発電所の安全確保に関する情 報交換及び技術連絡会の報告	原子力安全 対策課
福島県原子力発電所労 働者安全衛生対策連絡 会議	福島県原子力発電所 労働者安全衛生対策 連絡会議設置要綱	原子力発電所における労働者の安全 衛生対策に関する協議・調整	原子力安全 対策課
ふくしま地球温暖化対 策推進本部	ふくしま地球温暖化 対策推進本部設置要 綱	地球温暖化への対応を県として積極 的かつ総合的に推進	環境共生課
環境・エネルギー施策 推進庁内連絡会議	環境・エネルギー施 策推進庁内連絡会議 設置要網	地球温暖化防止対策の推進及び再生 可能エネルギーの導入促進に関する 連絡調整及び総合的対策の検討	環境共生課 (エネルギ 一課)

<u> </u>		·	
名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
循環型社会形成庁内推 進会議	循環型社会形成庁内 推進会議設置要綱	推進計画に基づいて実施する各種施 策の進行管理等	環境共生語
福島県環境影響評価庁 内連絡会議	福島県環境影響評価 庁内連絡会議設置要 網	環境影響評価法及び福島県環境影響 評価条例に基づく環境影響評価に関 する事項に係る調整	環境共生語
福島県景観形成推進庁 内連絡会議	福島県景観形成推進 庁内連絡会議設置要 網	景観法及び福島県景観条例の運用及 び各部局が所掌する景観形成に係る 施策・事業の総合的な調整	自然保護認
希少野生動植物保護対 策庁内連絡会議	希少野生動植物保護 対策庁内連絡会議設 置要網	希少野生動植物の効率的な保護施策 を推進するため、情報交換・意見調 整等	自然保護認
特定外来生物対応庁内 連絡会議	特定外来生物対応庁内連絡会議設置要網	特定外来生物による農林水産業や人 への被害を防止するための情報交換 ・意見調整等	自然保護認
生物多様性保全庁内連絡会議	生物多様性保全庁内連絡会議設置要綱	生物多様性の保全とその持続可能な 利用を推進するため、情報交換・意 見調整等	自然保護認
福島県高速交通公害対 策連絡会議	福島県高速交通公害 対策連絡会議設置要 綱	高速自動車道及び東北新幹線鉄道の 騒音振動の公害対策に関する県と沿 線市町村の相互連絡・調整	水・大気弱 境課
化学物質環境対策連絡 会議	化学物質環境対策連 絡会議設置要綱	化学物質等による環境汚染問題についての連絡・調整、及び未然防止の ための対応協議	水・大気環 境課
福島県地下水汚染対策 連絡会議	福島県地下水汚染対 策連絡会議設置要綱	有害物質等による地下水汚染対策の 連絡・調整	水・大気環 境課
福島県生活排水対策連 絡調整会議	福島県生活排水対策 連絡調整会議設置要 網	生活排水対策の推進に関する関係部 局の連絡・調整	水・大気環 境課
福島県水環境保全対策 車絡調整会議	福島県水環境保全対 策連絡調整会議設置 要綱	水環境の保全対策に係る施設等の協 議・調整	水・大気環 境課
福島県廃棄物不法投棄 対策庁内連絡会議	福島県廃棄物不法投 棄対策庁内連絡会議 設置要綱	廃棄物不法投棄の未然防止のための 企画立案及び情報交換等	産業廃棄物 課
		<u></u>	

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
除染・廃棄物対策推進 会議	除染 · 廃棄物対策推 進会議設置要綱	除染及び汚染廃棄物等の処理を部局 連携して推進	除染対策課
環境創造戦略拠点整備 庁内検討会議	環境創造戦略拠点整 備庁内検討会議設置 要綱	環境創造戦略拠点の基本構想策定 に関する基本的事項の検討	除染対策課
仮設住宅等入居者支援 連絡調整会議	仮設住宅等入居者支援連絡調整会議設置 要綱	仮設住宅等の入居者に係る施策の調 整、課題把握及び対応等	避難者支援課

4 統 計 デ ー タ

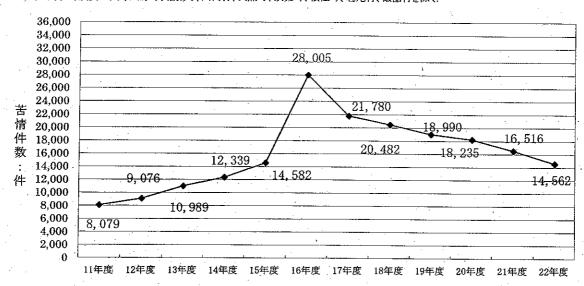
資	料番号	資料名	頁		課	室	名	
	-							
資料	1	消費者苦情・相談件数の推移	114	消	費	生	活	課
資料	2	不当景品・不当表示処理状況	114	消	費	生	活	課
資料	3	少年非行の概況	115	青/ 課	少年	・男	女共	生生
資料	4	自動販売機設置台数の推移	115	青	少年	• 男	女刦	生
資料	5	国際婦人年以降の女性問題の動き	116		少年	・男	女判	•生
資料	6	県の審議会等における女性委員の割合	118		少年	男	女共	生
資料	7	乗合バス総系統数、輸送人員と自家用自動車数の 推移	119	課生	活	交	通	課
資料	8	福島県の第三セクター鉄道の概要	120	生	活	交	通	課
資料	.9	交通事故の推移	121	生	活	交	通	課
資料	10	年齢別・状態別交通事故状況	122	生	活	交	通	課
資料	, 1,1	外国人登録者数の推移	123	围		際		課
資料	12	旅券申請件数の推移	124	旅		券		室
資料	13	消防吏員・消防団員数の推移	126	消	防	保	安	課
資料	14	出火件数と出火原因	126	消	防	保	安	課
資料	15	危険物施設区分構成比	127	消	防	保	安	課
資料	16	救急出場状況	127	消	防	保	安	課
資料	17	福島県消防防災へリコプターの運航状況	128	災	害	対	策	課
資料	18	主な災害発生件数	129	災	害	対	策	課
資料	19	総合情報通信ネットワーク構成一覧	130	災	害	対	策	課
資料	20	原子力発電所事故後の環境放射線モニタリングの	131	原子	力多	安全	対策	課
資料	21	状況 温室効果ガスの総排出量と増加率	133	環	境	共	生	課

資	料番号	資 料 名	頁		課	室	名	
資料	22	福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数	134	自	然	保	護	課
資料	23	優良景観形成住民協定一覧	135	Ė	然	保	護	課
資料	24	国立公園指定状況	136	自	然	保	護	課
資料	25	国定公園指定状況	136	自	然	保	護	課
資料	26	県立自然公園指定状況	136	自	然	保	護	課
資料	27	自然環境保全地域指定状況	137	自	然	保	護	課
資料	28	緑地環境保全地域指定状況	138	自	然	保	護	課
資料	29	野生動植物保護地区	138	自	然	保	護	課
資料	30	鳥獣保護区	139	Ė	然	保	護	課
資料	31	大気汚染常時監視システムの事業区分	143	水	・大	気ま	環 境	課
資料	32	主な大気汚染物質年平均濃度の推移	144	水	・大	気り	景 境	課
資料	33	生活環境項目(BOD又はCOD)に係る環境基 準達成状況の推移	145	水	・大	気り	景 境	課
資料	34	一般廃棄物処理施設数	146	_ ,	般層	笔 棄	物	課
資料	35	浄化槽の年度末設置基数の推移	146	_	般厚	笔 棄	物	課
資料	36	ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排 出量の推移	146		般厚	笔 棄	物	課
資料	37	産業廃棄物処理業許可件数の推移	147	産	業層	笔 棄	物	課
資料	38	産業廃棄物処理施設許可(届出)状況	148	産	業層	逐 棄	物	課
資料	39	産業廃棄物処理業者による処理量	148	産	業層	主棄	物	課
資料	40	「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」 利用状況	149	原于	产力則	音償]	支援	課

資料1 消費者苦情・相談件数の推移

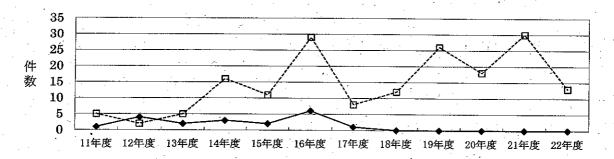
	区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
相	談件数	8, 079	9, 076	10, 989	12, 339	14, 582	28, 005	21, 780	20, 482	18, 990	18, 235	16, 516	14, 562
	県消費生活	4, 111	4, 385	5, 765	6, 997	13, 768	15, 982	11,611	10, 050	9, 502	8, 597	7, 961	7,729
	センター	(3,787)	(4, 101)	(5, 467)	(6, 726)	(13, 441)	(15, 617)	(10, 169)	(9, 395)	(8, 789)	(8, 249)	(7, 547)	(7, 271)
Ш	市町村	3, 968	4,691	5, 224	6, 574	7, 585	18, 826	9, 519	10, 432	9,488	9, 638	8, 555	6, 833

(注) 県消費センター欄の下段 ()内は苦情件数である。 22年度は、震災により、広野町、楢葉町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村を除く.



資料2 不当景品·不当表示処理状況

	区分	11年度	12年度	13年度	14年度	I5年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
L	景品違反	I	4	2	3	2	6	1	0	0	0	0	0
Į	表示違反	. 5	2:	5	16	11	29	8	12	. 26	18	30	13
L	計	6	6	7.	19	13	35	9.	12	26	18	30	13:



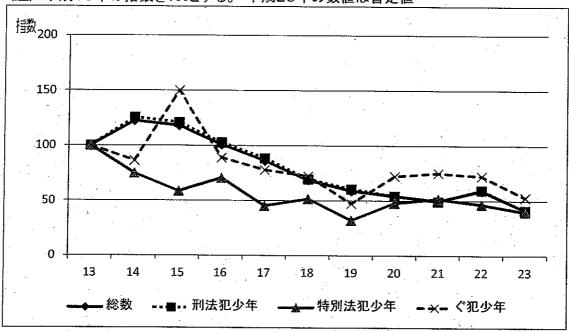
── 景品違反 ------- 表示違反

資料3 少年非行の概況

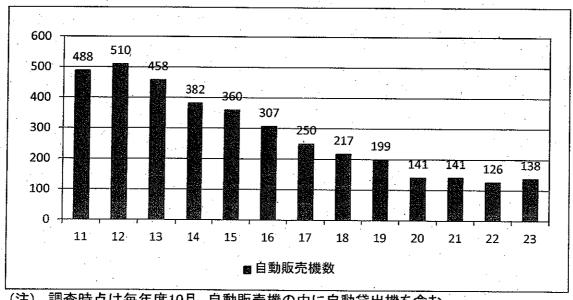
(各年 12月31日現在)(単位・人)

_									(0+	12/10	リロッチ	八千四	/ \ /
<u> </u>			13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
総	数	人員	3041	3721	3589	3065	2620	2086	1792	1645	1509	1796	1251
		指数	100	122.4	118	100.8	86.16	68.6	58.93	54.09	49.62	59.06	41.14
刑	法犯	人員	2846	3571	3442	2921	2520	1978	1724	1543	1400	1696	1169
少	年	指数	100	125.5	120.9	102.6	.88.55	69.5	60.58	54.22	49.19	59.59	41.08
特	別法	人員	159	119	93	112	72	82	51	76	82	. 74	63
犯:	少年	指数	100	74.84	58.49	70.44	45.28	51.57	32.08	47.8	51.57	46.54	39.62
<u>(</u>	犯	員人	36	31	54	32	28	26	17	26	27	26	19
业		指数	100	86.11	150	88.89	77.78	72.22	47.22	72.22	75	72.22	52.78

(注) 平成13年の指数を100とする。 平成23年の数値は暫定値



資料4 自動販売機設置台数の推移



調査時点は毎年度10月。自動販売機の中に自動貸出機を含む。

資料5 国際婦人年以降の女性問題の動き

	京州人 中以降の女 注向を		
年	国連の動き	日本の動き	福島県の動き(年度で記載)
1975年(昭50)	国連婦人年	婦人問題企画推進本部設置	
1	国際婦人年世界会議	婦人問題企画推進会議開催	
	(於メキシコンティー)	·	
<u></u>	世界行動計画採択		
1976年(昭51)		民法の一部改正(婚氏続称制度新設)	
	」国	一部の公務員等に対する育児休業法施行	
1977年(昭52)	連	「国内行動計画」策定	<u> </u>
1978年(昭53)	1 - 1		青少年婦人課と改組
	婦		婦人関係行政連絡会議設置
1979年(昭54)	人 国連総会「女子差別撤廃条約」		婦人問題懇話会設置
<u> </u>	の採択		「婦人の意識調査」実施
1980年(昭55)	+ 国連婦人の十年中間年世界会議	「女子差別撤廃条約」への署名	
1 '	年 (於 コペンハーゲン)	民法の一部改正	
	「国連婦人の十年後半期行動	(配偶者相続分の引き上げ)	
·	_ プログラム」の採択		
	九「女子差別撤廃条約」発効	「国内行動計画後期重点目標」策定	婦人問題についての意見具申
			婦人問題協議会設置
	t		
	六		「婦人の地位と福祉の向上のための福島県計
	年		画」策定 婦人問題###A\$**********************************
1984年(昭59)	S	 戸籍法の改正(父母両系主義)	婦人問題推進会議設置
	一日本は1の1を出用入業		
1985年(昭60)	国連婦人の十年世界会議 (於 ナイロビ)	「女子差別撤廃条約」批准 男女雇用機会均等法成立	福島県婦人団体連絡協議会結成
	「押」の単位力しのためのよう。	国民年金法改正(婦人の年金権を保障)	(24団体加入)
*	八 「婦人の地位向上のためのフィロ	国民十五伝以正(婦八の十金権を休禪)	
1986年(昭61)	五	鼠【阳赋入而长准七础华入举即以	
1900 4 (nP01)	年	婦人問題企画推進有職者会議開催	「婦人の意識調査」実施
,		(婦人問題企画推進会議の後身)	
1987年(昭62)		男女雇用機会均等法施行	
19674-(1902)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」制定	「婦人の地位と福祉の向上のための
		教育課程審議会答申(高等学校家庭科	福島県計画」見直し
1988年(昭63)		男女必修(平成6年))	「婦人の地位と福祉の向上のための福島県計
2000,		· · ·	画」改訂
1989年(平元)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	国連経済社会理事会で「ナイロビ将来		
	戦略の実施に関する見直しと評価に		
	伴う勧告」採択		
1991年(平3)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」	青少年婦人課に「婦人行政係」設置
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	婦人問題企画推進会議と名称変更
2	į.	目標年度;平成12年度	2027年18日1日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日
	the second secon	育児休業法成立	
1992年(平4)			「女性に関する意識調査」実施
2000 1 (1 3)		初の婦人問題担当大臣任命	・スエにはする忠戦的正」天旭
1993年(平5)			女性総合センター(仮称)整備・検討
1000 (10)	,	rm , 12 mm (
			福島県女性史の編纂着手
		1 (-1)	「ふくしま新世紀女性プラン」策定
1994年(平6)			目標年度;平成12年度
19944-(4-0)	·		「ふくしま新世紀女性プラン」施行
į	·		青少年女性課女性政策室の設置
1005/5 (7555)	左4□141.图 4.4. 人录 Ba 64	Total or any area of the second	女性問題企画推進会議と名称変更
i i			女性総合センター(仮称)基本構想策定
[,	1	(介護休業)	
	*	LO156号条約批准	,
f		家族的費任を有する労働者の機会等の	
		均等)	

1997年(平9)					
(男女共同参画部接会) 「男女共同参画部接会) 「男女共同参画部金砂屋也)婚行 男女規則機会等等法の改正		女性総合センター(仮称)基本計画第			1996年(平8)
男女児の海に会の音を設定して、			(男女共同参画審議会)	A	
男女性の声音を設定を決していて。 日本来本作・日本の主 日本の主 日本			「男女共同参画2000年プラン! 第定		:
別大電用機会が寄注の改正 対策を禁止の改正 対策を検討を決めて 対策を検討を改めて 対策を検討を立て 対策を検討を立て 対策を検討を立て 対策を検討を立て 対策を検討を立て 対策を検討を立て 対策を検討を立て 対策を使用機会が寄充が終行 別女共同を観じ書する意識変変 「別女共同を観じ書する意識変変 「別女共同を観じ書する意識変変 「別女共同を観じ書する意識変変 「別女共同を観じ書する意識変変 「別女共同を関いる事情を 別女共のを明確を書きたいる事情 別女共のとの「他、会井大学、川の参照を選びる事情 別女共のを明確を書きたいる事情 別女共のを明確を書きたいる事情 別女共のを明確を書きたいる事情 別女共のを明確を書きたいる 別支援 別支援 別女共のを明さったが 別支援		[垣島原女林中)刊行			1997年(平9)
1988年(平10) 対域保険法成立 女性総合センター(核物)着工 対域保険法成立 対域保険法成立 対域保険法成立 対域保険法成立 対域保険法成立 対域に関する意識の表面 対域に関する意識の表面 対域に関する意識の表面 対域に関する意識の表面 対域に関する意識の表面 対域に関する意識の表面 対域に関する意識の表面 対域に関する意識の表面 対域に関する法域に関する意識の表面 対域を関する。		一面两尔女庄文[11]	· F		:
1998年(平10) 1999年(平11) 1999年(平11) 1999年(平11) 1999年(平11) 2000年(平12) 1999年(平11) 2000年(平12) 1999年(平11) 2000年(平12) 1999年(平13) 2000年(平12) 1999年(平13) 2000年(平13) 2000年(平13) 2000年(平14) 2000年(平15) 1999年(平15) 2000年(平16) 2000年(平17) 2000年(平17) 2000年(平18) 2000年(平18) 2000年(平19) 2000年(平19					•
1998年(平10) 1998年(平10) 1998年(平11) 1999年(平11) 1999年(平11) 2000年(平12) 2000年(平12) 2000年(平12) 2001年(平13) 2001年(平13) 2001年(平13) 2001年(平13) 2001年(平14) 2001年(平14) 2001年(平15) 2001年(平14) 2001年(平15) 2001年(平16) 2001年(平17) 2001年(平17) 2001年(平18) 2001年(平19) 2001年(平19					
1999年(平10)					
1999年(平10) 「男女共同参画社会基本法」を図金に提出 女性総合センター(仮称)着工 1999年(平11) 公正男女肝用機会的等法庭打 男女共同参画上開する意識課業第 1999年(平12) 公正男女肝用機会的等法庭打 男女共同参画上開する意識課業第 1男女共同参画基本法」公布・施行 男女共同参画上開する意識課業第 1男女共同参画を入土の場合 男女共同参画を入土の場合 現場所に「男女共同参画の会議」「男女共同参画の子)、第2年 男女共同参画フラン 第2年 第4 公社・基本 第4 公社・基本 第5 公社			r · · · · - · · · · · · · · · · · · · ·		
2000年(平12) 一部の年年年11 一部の年日年年11 一部の年日年年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日			介護保険法成立		
2000年(平12) 国連特別総会 女性2000年会議! 男女共同参画社会基本法公布・施行 男女共同を通知を計算を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共配・正の 男女共同を 男女共和 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共和 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共同を 男女共和 男女共同を 男女士		女性総合センター(仮称)着工	「男女共同参画社会基本法」を国会に提出		1998年(平10)
2000年(平12) (放 ニューヨーク) 2001年(平13)	至実施	「男女共同参画に関する意識調査実	改正男女雇用機会均等法施行		1999年(平11)
(於 ニューヨーク) おります 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一		•	「男女共同参画社会基本法」公布・施行		
2001年(平13) 内閣所に「男女共同参画会議」「男女共同参画 「原、会庫大学」 「現代生活製」と、男女共同参画プラン」第定 「原、信用者からの暴力の防止及び被害者の採養 「原、場別女平等を実現」、男女相 「現大日本の男女 「変し、男女共同参画子との場合 「現たしまりまります。 「男女共同参画子との男子 「現たしまりまります。 「別女共同参画子との男子 の指述に関するを形成するための男女 の推述に関するを形成するための男女 の推述に関するを形成するための男女 で担に対する暴力根絶のためのシンボル マークを作成 「配偶者からの最力の防止及び被害者の被害 者の極麗に関するとは、完全施行 「現長城遮太徳・男女共同参画を書会」「男女共同参画 「現長城遮太徳・男女共同を画」の 「現長城遮太徳・男女共同を画」の 「現長城遮太徳・男女共同を画」の 「現長城遮太徳・男女共同を画」の 「現長城遮太徳・男女共同を画」の 「現長城遮太徳・現本の中」の 「男女共同参画を考える市町科トンプ 女共同参画権連本部決定 「男女共同参画を考える市町科トンプ 女大同参画を書きる。 「男女共同を画を書きる。」 「男女共同を画を考える市町科トンプ な、世代・男女共同を画とで、子芸別権を発う。」 「男女共同を画といて、リ 男女共同を画が日本の特別を検討会報を書 「男女共同を画がローバル政策対話 「男女共同を画でフェーバ・の最力のおよ及び被害者の被害 「別女大同参画と関する法律」 「男女共同を画でフェーバ・の最力のおよ及び被害者の被害 「男女共同を画で対しるとな。」 「男女共同を画では、大生代育成文機関 「男女共同を画での異な関する施定」」 「男女共同を画での異な優別を発し、 「男女共同を画での異な優別を発し、 「男女共同を画での異な優別を 「記書のより、日本に対し、 「記書のより、日本に対し、 「記書のより、日本に対し、 「記書のより、日本に対し、 「記書のより、日本に対し、 「記書のより、日本に対し、 「記書のより、日本に対し、 「記書のより、日本に対し、 「次代の製づくり推進啓発プロジュク 「記書のより、日本に対し、 「次代の製づくり推進啓発プロジュク 「記書のより、日本に対し、 「次代の製づくり推進啓発プロジュク 「説に関考がよりの表力の助止及び被害者の保護 に関する法律」「部な正公本 「別でに関するを認定」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク 「記書のより、日本に対し、 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュの」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代の製づくり推進啓発プロジュク」 「次代を表すに改革 「男女共同参画でフラン」(日本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本に対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本なに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本なななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本ななに対し、 「本本なななに対し、 「本本なななに対し、 「本本ななななななななななななななななななななななななななななななななななな		男女共生センター開館	「男女共同参画基本計画」策定		2000年(平12)
万国府に「男女共同参画公譲」「男女共同参画プラン」発定 日本公主男女共同参画プラン」発定 日本公主男女共同参画が 日本公主男女共同参画が 日本公主男女共同参画が 日本公主男女共同参画が 日本公主男女共同参画が 日本公主男女共同参画が 日本公主男女共同参画が 日本公主男女共同参画が 日本公主の 日本公主を 日本公主の 日本公主を 日本公主の 日本公主を 日本公主の 日本公主の 日本公主の 日本公主の 日本公主の 日本公主を 日本公主の 日	·2000開催			(於 ニューヨーク)	
内閣辞に「男女共同参画子語」「男女共同参画子語」と各称変					
一方の歌作 一方の歌作 一方の歌作 一方の大手の参加 一方の大手の	定	「ふくしま男女共同参画プラン」策定			00015 (3710)
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 に関する法律」公布・施行 「多女共同参画権連定機会建設匯 「福島県男女平等を実現し男女が鑑定された他会を形成するための男女の推進に関する条例制能定 「男女共同参画を通性との男女の推進に関する条例制能定 「男女共同参画を通ります。 「別女共同参画を通り、「別女共同参画を通り、「別女共同参画を通り、「記偶者からの暴力の防止及び被害者の被害 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害 者の保護に関する法律」完全施行 「別女共同参画を強うに別女共同参画を通う。「別女共同参画を通う、別女共同参画を通う、日外女共同参画を通う、日外女共同参画を通り、別女共同参画を考える市町村トンプを担保の作業について」男女共同参画を当まる社会を形成するための男女「男女共同参画権連本部決定」「男女共同参画を考える市町村トンプを担保を利する場合、「別女共同参画を考える市町村トンプを担保を利ける場合を開催。 「別女共同参画を対して、別女共同参画を対して、別女共同参画を対して、日外女共の参加を対して、中国の公司のでは、「別女共同参画を対して、中国の公司のでは、「別女共同参画を対して、中国の公司のでは、「別女共同参画社会の特殊を検討と報告書」「記述者からの最力の防止及び被害者の報告書」「記述者がらの最力の防止及び被害者の報告書」「記述者がらの最力の防止及び被害者の報告書」「別女共同参画でアーバン教育別で、大世代育成支援対策推進に(次世代法)全面「公式、アーバーの教育別で、大世代育成支援対策推進に(次世代法)全面「公式、アーバーの教育別で、大世代育成支援対策推進について」「男女共同参画でアーバン教育別で、大世代育成支援対策推進について」「男女共同参画でアーバン教育別で、大世の教育の登録について」「男女共同参画でアーバン教育別で、大世の教育の主義、「教子、大田、教育、大田、教育、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、		県民生活課人権・男女共同参画グルー			2001年(平13)
に関する法律」公布・施行 「福島県男女平等を裏現」男女が関 重さるための男女の推進に関する条例。網定 「福島県男女平等を裏現」男女が関 重さるための男女の推進に関する条例。網定 「男女共同参画推進主任後会形成するための男女 「現女共同参画推進主任後会形成するための男女 「現代者からの暴力の防止及び被害者の被害 者の保護に関する法律」完全施行 「温展者からの暴力の防止及び被害者の被害 者の保護に関する法律」完全施行 「現代者がいる。最近の事業を表し、「男女共同参画を考える市町村トップ 保(済・男女共同参画推進本部決定)「男女共同参画社会の将来像」検討会開催 第4・5回「女子受別態度条件) 実施状況報告書 男女共同参画社会の将来像」検討会開催 第4・5回「女子受別態度条件) 実施状况報告書 男女共同参画社会の将来像」検討会開催 第4・5回「女子受別態度条件) 実施状况報告書 男女共同参画社会の将来像が自実施状况報告書 男女共同参画社会の将来像が自実施状况報告書 男女共同参画社会の将来像を告 「記信者からの暴力の防止及び被害者の被害 者の保護に関する法律・一部改正 「現大 + 1.01世界閣僚級会合」(済・) 「大性 育成 生 機 対 (表) 「) 「 公 大 (主) 男女共同参画に関する意識調査」3 2005年(平17) 第49回国連解人の地位委員会(国連		「男女共同参画推進会議」と名称変更	L.**** -		:
(型2002年(平14) 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークを作成 男女共同参画推進に関する条例・制定 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律・男女共同参画を主義と呼吸は関する法律・男女共同参画を主義との出場度スタート 「保護者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律・男女共同参画書籍会に関する法律・男女共同参画書籍会に関する法律・男女共同参画書籍会に関する法律・男女共同参画書籍会に関する法理の関係を表現、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して		「ふくしま男女共同参画プラン」施行 男女共同参画推進連携会議設置			
2002年(平14) 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークを作成 男女共同参画作進会議 廃止 アークを作成 アックを作成 アック・アックを作成 アック・アック・アック・アック・アック・アック・アック・アック・アック・アック・		「福島県男女平等を実現し男女が個」			i
2002年(平14) 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークを作成 「配偶者からの暴力保施のためのシンボルマークを作成 「配偶者からの暴力の防止及び被審者の被害者の保護に関する法律」完全施行 「風傷県男女平総を実現し男女が個 重される社会を形成するための男女 「男女共同参画推進本部決定」 「大性のチャレンジ支援策の推進について」男 安共同参画社会を形成するための男女 「男女共同参画社会の将来像」検討会開催 第445回「女子差別撤廃条約」実施状の報告書 「の保護に関する法律」を設定 男女共同参画社会の将来像 「参女共同参画社会の将来像 「多女共生ンター」 「女性のチャレンジ支援策の推進について」 男 民環境総務領域人権男女共生グ 「男女共同参画社会の将来像 「後、男女共生とター」 「男女共同参画社会の将来像 「参大国家公務員 の採用 登用の拡大等について」 男女共同参画社会の将来像検討会報告書 「配偶者からの身力の助止及び被害者の被害者の保護に関する意識調査」 「男女共同参画力の助止及び被害者の被害者の保護に関する意識調査」 「男女共同参画力の助止及び 技術者の被害者の保護に関する法律」一部改正 「現金 大田 教工 大田 本 大田 本 本 大田 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	女共同参	重される社会を形成するための男女はの推進に関する条例は制定			• .
安性に対する暴力根絶のためのシンボルマークを作成「配偶者からの暴力の防止及び被審者の被害者の保護に関する法律」完全施行 「配偶者からの暴力の防止及び被審者の被害者の保護に関する法律」完全施行 「最大規模鑑案人権・男女共同参画を考える市前村トップ (個) 場 安共 (関する法律) (現民規定総案人権・男女共同参画を考える市前村トップ (個) 場 安共 (関する法律) (現民規定総務(関する法律) (現民規定総務(関域人権男女共生のアン・関係 (関・男女共同参画権連本部決定 (男女共同参画権連本部決定 (男女共同参画権連本部決定 (男女共同参画を考える市前村トップ (個) 男女共同参画権連本部決定 (男女共同参画法教育、(の) (日本学院が成果を表)、シスによ来を作く男女共生公券 (の) (別 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)		_			
マークを作成 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律」完全施行 現民環境室人権・男女共同参画グル語 (福島県男女平等を実現し男女が個重される社会を形成するための男女 「男女共同参画権連本部決定」 男女共同参画を考える市町村トップ (大学、男女共忠を) 男女共同参画権連本部決定 「男女共同参画を考える市町村トップ (大学、男女共忠を) 男女共同参画社会の将来像「場方会院なり」 「男女共同参画社会の将来像(検討会開催 第4・15回 女子差別施廃条約) 実施状の報告書 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律」 「男女共同参画に関する意識調査」 「男女共同参画に関する意識調査」 「男女共同参画との母子像検討会報告書」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律」 「那改正 「男女共同参画に関する意識調査」 「男女共同参画と関するとな事」 「男女共同参画と関するとな事」 「男女共同参画と関するとな事」 「男女共同参画と関するとな事」 「男女共同参画と関するとな事」 「男女共同参画を関するとな事」 「男女共同参画で関するとな事」 「男女共同参画で関する意識調査」 「男女共同参画で関するとな事」 「別の後に関するとな事」 「別の第4年の記を書」 「別の後の表別の形は上及び被害者の保護に関する法律」 「別の第4年の第4年を発)」 「次代の親づくり推進啓発プロジェクトの関係に関する法律」 「別の第4年を発) 「次代の親づくり推進啓発プロジェクトの関係に関する法律」 「別の第4年を発) 「次代の親づくり推進啓発プロジェクトの関係(配属者からの暴力的止及び被害者の保護に関する法律 「別の第4年を発) 「多女共同参画に関する意識調査」 「男女共同参画に関する意識調査」 「別の第4年を発) 「第4年を発) 「第4年を発 「第4年を発) 「第4年を発 「第4年を発 「第4年を発」 「第4年を発 「第4年を発」 「第4年を発 「第4年を発」 「第4年を発 「第4年を表 「第4年を発 「第4年を発 「第4年を表 「第4年を発 「第4年を発 「第4年を表 「第4年を発 「第4年を発 「第4年を表 「第4年を			Like In the Ary El Liquin and Ary		20024= (3714)
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律」完全施行 「協島県男女平等を実現し男女が個量される社会を形成するための男女「男女共同参画権会」「男女共同参画を考える市町村トップ・(政・男女共の参画推進本部決定「男女共の参画推進本部決定「男女共の参画推進本部決定「男女共の参画推進本部決定(男女共の参画推進本部決定(男女共の参画推進本部決定(安性のティレンジ支援策の推進について」男 東民政策総務領域、権男女共生の参照和・登用の拡大等について」男 安共同参画社会の将来像、検討会開催第4・5回「女・子差別撤廃条約」実施状況報告審「男女共同参画社会の将来像検討会報告書「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害「男女共同参画性」の表述者は一部改正「男女共同参画社会」の表述者は一部改正「男女共同参画社会」の表述者は一部改正「男女共同参画社会」の表述者は一部改正「男女共同参画社会」の表述者は一部の表述の表述を関係を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を	乗等に対す				∠VUZ-∓(++14)
者の保護に関する法律」完全施行 「福島県男女平等を実現し男女が個	ブループに	息兄の中国制度スタート 県民環境室人権・男女共同参画ダル・	. =,,,		
■される社会を形成するための男女 「男女共同参画藩議会」「男女共同参画著議会」「男女共同参画著議会」「男女共同参画者議会」「男女共同参画者議会」「男女共同参画者議会」「男女共同参画者議会」「男女共同参画者」」 「男女共同参画者とる市町村トップ (公然 男女共生シンター)		編			
「男女共同参画審議会」「男女共同参画で表える市町村トップ 催食 別女共同参画を考える市町村トップ 催食 別女共同参画を考える市町村トップ 催食 別女共同参画を考える市町村トップ 催食 別女共同参画を考える市町村トップ 催食 別女共同参画を考える市町村トップ 推像 別女共同参画を考える市町村トップ と	個人として女共同参び	「佃岡県ガ女平寺を美児しガ女が個) 重される社会を形成するための男女‡			
日本性のチャレンジ支援策の推進について」男 日本性のチャレンジ支援策の推進について」男 日本性が 男女共同参画推進本部決定 「男女共同参画推進本部決定 「男女共同参画推進本部決定 「男女共同参画推進本部決定 「男女共同参画推進本部決定 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日				•	i
2003年(平15) 「女性のチャレンジ支援策の推進について」男 女共同参画社金の将来像」検討会開催 第4・5回「女子差別撤廃条約」実施状況報告審 改編 つべしま未来を拓く男女共生公募レ 3研究成果発表・シンポジウム開催 第4・5回「女子差別撤廃条約」実施状況報告審 3研究成果発表・シンポジウム開催 男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員 の採用・登用の拡大等について」 男女共同参画社会の将来像検討会報告書 「配偶者からの暴力の防止及び被審者の被審者の保護に関する意識調査」3 「男女共同参画正関する意識調査」3 「男女共同参画主義」一部改正 「北京+10」世界閣僚級会会)(於ニューヨーク) 第49回国連婦人の地位委員会(国連「男女共同参画基本計画(第2次)」改定 大世代育成支援対策推進法(次世代法)全面 応行 育児・介護体業法の改正 「場島県男女共同参画でラン」改訂 「福島県男女共同参画推進本部」設 「多くしま男女共同参画推進本部」設 「多くしま男女共同参画推進本部」設 「多女共同参画推進本部」設 「多く世理工系ガール~科学ってこん おける女性委員の登用の促進について」 男女共同参画社会一分(りに向けての全国会議 「政備者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公本 「次代の親一づくり推進啓発プロジェクト関別のに関する意識調査」3 「次代の親一づくり推進啓発プロジェクト 関係者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公本 「内閣除に「仕事と生活の調和推進室」設置 大権男女共生課に改編 「男女共同参画に関する意識調査」3 「次代の親一づくり推進啓発プロジェクト 「本人とま男女共同参画に関する意識調査」3 「次代の親一づくり推進啓発プロジェクト 「本人とま男女共同参画に関する意識調査」3 「本人とま男女共同参画に関する意識調査」5 「本人とま男女共同参画に関する意識調査」5 「本人とま男女共同参画に関する意識調査」5 「本人とま男女共同参画に関する意識調査」5 「本人とま男女共同参画に関する意識調査」5 「本人とま男女共同参画でプラン」(H216 平成21年度 男女共同参画社会一づくりに向け	•	員」設置	* *		
女性のチャレンジ支援策の推進について」男 大共同参画推進本部決定	プセミナー	男女共同参画を考える市町村トップセ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
女共同参画推進本部決定 「男女共同参画社会の将来像」検討会開催 第4・5回「女子差別撤廃条約」実施状況報告審 ※ 数 女共同参画社会の将来像」検討会開催 男女共同参画社会の将来像検討会報告審 「男女共同参画社会の将来像検討会報告書 「配偶者からの暴力の防止及び被審者の被害者の保護に関する意識調査」3 「現京 + 10」世界閣僚級会合)(於ニューヨーク) 第49回園連婦人の地位委員会(国連「男女共同参画基本計画(第2次)」改定 「北京 + 10」世界閣僚級会合)(於ニューヨーク) 「青児・介護体業法の改正」「場なしまサミット開催(於 ビン・ボン・フ) 「福島県男女共同参画で政連絡会議」「福島県男女共同参画で政連絡会議」「福島県男女共同参画で政連絡会議」「福島県男女共同参画で政連絡会議」「福島県男女共同参画で政連絡会議」「福島県男女共同参画で政連絡会議」「福島県男女共同参画で政連経会議」「福島県男女共同参画で政連経会議」「福島県男女共同参画で政連経会議」「福島県男女共同参画で政連経会議」「福島県男女共同参画で政連経会議」「福島県男女共同参画で政連経会議」「福島県男女共同参画性進本が即設と2006年(平18) 「男女共同参画推進本部決定「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」「男女無用機会均等法」改正「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議「歴偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公本・関係の暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公本・「次代の親づくり推進啓発プロジェクト・「次代の親づくり推進啓発プロジェクト・「次代の親づくり推進啓発プロジェクト・「次代の親づくり推進啓発プロジェクト・「次代の親づくり推進啓発プロジェクト・「次代の親づくり推進啓発プロジェクト・「を記述といる」「大権男女共生課に改編「男女共同参画に関する意識調査」 「の9年(平21) 「2009年(平21) 「2009年(平21)			女性のチャレンジ支援等の推進について、甲		2003年(平15)
第4・5回「女子差別散廃条約」実施状況報告審 3研究成果発表・シンポジウム開催 男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員 の採用・登用の拡大等について」 男女共同参画社会の将来像検討会報告書 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律」一部改正 「男女共同参画と関する法律」一部改正 「男女共同参画と関する法律」一部改正 「現女共同参画を持定、関する法律」一部改正 「現女共同参画を持定、関する法律」一部改正 「現女共同参画を持定、関方、大き、とま) 「本くしまサミット開催(於 ビン・ないま) 「大き、しま 「本くしま サミット開催(於 ビン・ないま) 「本くしま サミット開催(於 ビン・ないま) 「本くしま サミット開催(於 ビン・ないま) 「本くしま サミット開催(於 ビン・ないま) 「本くしま リカン・以助 「福島県男女共同参画ブラン」改訂 「福島県男女共同参画ブラン」改訂 「福島県男女共同参画ブラン」改訂 「福島県男女共同参画ブラン」改訂 「福島県男女共同参画ブラン」改訂 「福島県男女共同参画での連絡会論語」ないて、おける女性委員の登用の促進について」「男女雇用機会均等法」改正 「男女用参画社会づくりに向けての全国会議「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布 「内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 大き別撤廃条約実施状況第6回報告提出 「男女共同参画に関する意識調査」到 で、大徳男女共同参画に関する意識調査」到 で、大徳男女共同参画に関する意識調査」到 で、大徳男女共同参画に関する意識調査」到 で、大徳男女共同参画に関する意識調査」到 で、大徳男女共同参画に関する意識調査」到 で、大徳男女共同参画に関する意識調査」列 「本くしま男女共同参画でラン」(旧21章 中が表しまりに向け 「本くしま男女共同参画でラン」(旧21章 中が表しまりに向け 「本くしま男女共同参画でラン」(日21章 中が表しまりに向け 「本くしま男女共同参画でラン」(日21章 中が表しまりに向け 「本くしま男女共同参画でラン」(日21章 「本くしま男女共同参画でラン」(日21章 中が表しまりに向け 「本くしま男女社会」(本生学・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	クルーノも		女共同参画推進本部決定		
2004年(平16) 男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」男女共同参画に関する意識調査」3 男女共同参画社会の将来像検討会報告書「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律」一部改正「北京+10」世界閣僚級会合)(於ニューヨーク) 第49回国連婦人の地位委員会(国連「男女共同参画基本計画(第2次)」改定「北京+10」世界閣僚級会合)(於ニューヨーク) ため、一方では大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大		うつくしま未来を拓く男女共生公募レス	「男女共同参画社会の将来像」検討会開催		
の採用・登用の拡大等について」 男女共同参画に関する意識調査」 の採用・登用の拡大等について」 男女共同参画に関する意識調査」 の採用・登用の拡大等について」 男女共同参画に関する意識調査」 の採用・登用の拡大等について」 第49回国連婦人の地位委員会(国連 「男女共同参画基本計画(第2次)」改定 次世代育成支援対策推進法(次世代法)全面 流行 育児・介護休業法の改正 の6年(平18) の6年(平18) の7年(平19) の7年(平10) の7年(i .	3研究成果発表・シンポジウム開催	学 轮	<u> </u>	
男女共同参画社会の将来像検討会報告書「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の保護に関する法律」一部改正 「男女共同参画基本計画(第2次)」改定 次世代育成支援対策推進法(次世代法)全面					2004年(平16)
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の被害者の被害者の保護に関する法律」一部改正	」天施	「労女共同参画に関する思識論盤」 美	男女共同参画社会の将来像検討会報告書		
著の保護に関する法律:j一部改正 第49回国連婦人の地位委員会(国連 「男女共同参画基本計画(第2次)」改定 「北京+10」世界閣僚級会合)(於 ニューヨーク) 一京 (大田代育成支援対策推進法(次世代法)全面 施行 育児・介護休業法の改正 「多くしま男女共同参画了ラン」改訂「福島県男女共同参画行政連絡会議 「福島県男女共同参画行政連絡会議 「福島県男女共同参画行政連絡会議 「福島県男女共同参画行政連絡会議 「福島県男女共同参画推進本部」設計 「本島県男女共同参画作進本部」設計 「おける女性委員の登用の促進について」 「男女雇用機会均等法」改正 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布 「次代の親づくり推進啓発プロジェクト 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布 「別府に「仕事と生活の調和推進室」設置		'			
「北京+10」世界閣僚級会合)(於ニューヨーク) 次世代育成支援対策推進法(次世代法)全面 施行 育児・介護休業法の改正 「福島県男女共同参画プラン」改訂「福島県男女共同参画で政連絡会議 福島県男女共同参画推進本部)設 男女共同参画推進本部決定「国の審議会等に おける女性委員の登用の促進について」 「男女雇用機会均等法」改正 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 開催 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布 「内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護 「男女共同参画に関する意識調査」到 「大権男女共生課に改編 「男女共同参画に関する意識調査」到 「本人主男女共同参画に関する意識調査」到 「本人主男女共同参画に関する意識調査」到 「かくしま男女共同参画に関する意識調査」到 「かくしま男女共同参画でラン」(H21章 アルン・「かくしま男女共同参画プラン」(H21章 アルン・「かくしま」 「かくしま男女共同参画である」 「かくしま男女共同参画である」」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「からしま」 「からしま			者の保護に関する法律」一部改正		
「北京+10」世界閣僚級会合)(於ニューヨーク) 次世代育成支援対策推進法(次世代法)全面 施行 育児・介護休業法の改正 「福島県男女共同参画プラン」改訂「福島県男女共同参画で政連絡会議 福島県男女共同参画推進本部)設 男女共同参画推進本部決定「国の審議会等に おける女性委員の登用の促進について」 「男女雇用機会均等法」改正 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 開催 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布 「内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護 「男女共同参画に関する意識調査」到 「大権男女共生課に改編 「男女共同参画に関する意識調査」到 「本人主男女共同参画に関する意識調査」到 「本人主男女共同参画に関する意識調査」到 「かくしま男女共同参画に関する意識調査」到 「かくしま男女共同参画でラン」(H21章 アルン・「かくしま男女共同参画プラン」(H21章 アルン・「かくしま」 「かくしま男女共同参画である」 「かくしま男女共同参画である」」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま男女社会」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「かくしま」 「からしま」 「からしま	ピッグパレ	男女共生ふくしまサミット開催(於 ビッ		第49回国連婦人の地位委員会(国連	2005年(平17)
育児・介護休業法の改正 「福島県男女共同参画行政連絡会会に 福島県男女共同参画行政連絡会会 福島県男女共同参画推進本部」設	,	ふくしま)	次世代育成支援对策推進法(次世代法)全面	「北京+10」世界閣僚級会合)(於	
福島県男女共同参画推進本部設定 「福島県男女共同参画推進本部設定 「福島県男女共同参画推進本部設定 おける女性委員の登用の促進について」 「男女雇用機会均等法」改正 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 「次代の親づくり推進啓発プロジェクト開催 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 に関する法律」一部改正公布 内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 大権男女共生課に改編 「男女共同参画に関する意識調査」到 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」施行 DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け 「ふくしま男女共同参画プラン」(H21元)					-
男女共同参画推進本部決定「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」 「男女雇用機会均等法」改正 別女共同参画社会づくりに向けての全国会議所権 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布 の関府に「仕事と生活の調和推進室」設置 大権男女共生課に改編 ケチ差別撤廃条約実施状況第6回報告提出改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」が企工「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」が企工「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」を正し、「別の第一に関する意識調査」到 「ふくしま男女共同参画でラン」(H21元の9年(平21) ロン相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け	;或]先生, 投置	福島県男女共同参画行政連絡会議 福島県男女共同参画推進本部」設置	1770 71 02 P1:775 164 Y / GX III.	 	
おける女性委員の登用の促進について」 「男女雇用機会均等法」改正 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 開催 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 に関する法律」一部改正公布 内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護 に関する意識調査」 ひびに関する法律」施行 DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け		めざせ理工系ガール~科学ってこんな			2006年(平18)
男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 「次代の親づくり推進啓発プロジェクト開催 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 に関する法律」一部改正公布 内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 で正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する意識調査」 「男女共同参画に関する意識調査」 「カード・ファイン 「かくしま男女共同参画プラン」(H21で ア成21年度 男女共同参画社会づくりに向け			おける女性委員の登用の促進について」		
開催 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 に関する法律」一部改正公布 内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保 護に関する法律」施行 DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け					007& (37.0)
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布 「内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 大権男女共生課に改編 ケ子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」施行 DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け	クト」実施	次代の親づくり推進啓発プロジェクト」			2007年(平19)
に関する法律」一部改正公布 PO08年(平20) 内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 大権男女共生課に改編 ケ子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 「男女共同参画に関する意識調査」ま 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」施行 DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け					
女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保 護に関する法律」施行 DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け	•				
改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保 護に関する法律」施行 DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け					008年(平20)
護に関する法律」施行	」実施	男女共同参画に関する意識調査」実			
009年(平21) DV相談ナビ開始 「ふくしま男女共同参画プラン」(H21社 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け		Y			
平成21年度 男女共同参画社会づくりに向け) t =k => \ \	とハは用を井岡幸運プランスがなって			009年(平21)
	11以正)策	め∖しま力 从共門			, (01)
		•	ての全国会議開催	<u> </u>	l
女子差別撤廃条約実施状况第6回報告審議		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			0.00
010年(平22)		9女共生センター開館10周年			010年(平22)
(WLN)会合開催 第3次男女共同参画基本計画」策定					. [
AND	*-	· •	The second secon		
011年(平23) 女子差別撤廃委員会最終見解に対するフォ			マ子差別撤廃委員会最終見解に対するフェ		011年(平23)
ローアップ報告の提出(8月)			アーアップ報告の提出(8月)	· [
女子差別撤廃委員会最終見解に対するフォ		•	文子差別撤廃委員会最終見解に対するフォート	·	1
ローアップ報告(8月)についての同委員会評価			'ーアップ報告(8月) についての同委員会評価 採択(11月)	# 	1

資料6 県の審議会等における女性委員の割合

平成23年4月1日現在

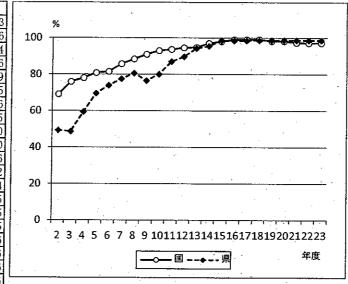
					<u> </u>		770,237	一
1		審議会	等 の 数		審	議 会 等	の委員	数
	総数	くしうち女性	比率(%)	前年比	総数	うち女性	比率(%)	前年比
		委員を含				委員数		,,,,,,
		む組織数		·		-]	
各種委員(会)	ç	8	88. 9	0	67	17	25.4	1.5
附属機関	· 64	64	100.0	0	953	354	37.1	1. 5
総計.	73	72	98.6	0	1, 020	371	36. 4	1. 5

(注) 各種委員(会)は、地方自治法第180条の5による設置の執行機関としての委員(会)等 附属機関は、地方自治法第202条の3等による設置の附属機関及び条例による設置の附属機関 2 審議会は調査日現在、任期満了により委嘱手続き中であったため、直前の委員数で算出

女性委員を含む審議会等の割合

(単位・%)

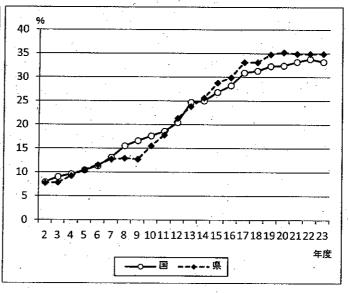
			(単位:%)
	年 度	国	県
	2年	69.1	49.3
	3年	75. 9	48.6
	4年	78.0	59.4
	5年	80.8	69.6
٠	6年	81.5	73. 9
	7年	85.7	77. 5
	8年	88. 3	80.6
	9年	90.9	76. 5
	10年	92. 9	80.0
	11年	93. 6	87. 0
	12年	94. 5	89. 6
	13年	94.7	94. 2
	14年	97. 0	95. 4
	15年	98.0	98. 5
	16年	99.0	98. 5
	17年	99. 0	98. 5
	18年	99. 1	98. 6
	19年	98. 2	98.6
	20年	98. 2	98. 6
	21年	97. 3	98. 6
	22年	97. 1	. 98. 6
ı	23年	97. 2	98. 6



女性委員の割合

(単位:%)

年 度	玉	県
2年	7.9	7.7
3年	9. 0	7.8
4年	9.6	9. 2
5年	10. 4	10. 5
6.年	11. 3	11.5
7年	13. 1	12. 7
8年	15. 5	12. 9
9年	16.6	12.7
10年	17. 6	- 15. 5
11年	- 18.6	17. 8
12年	20. 4	21. 3
13年	24. 7	23. 8
14年	25. 0	25. 6
15年	26. 8	28. 8
16年	28. 2	29. 9 33. 1
17年 18年	30. 9	33. 1
18年	31.3	33. 1
19年	32. 3	34.8
20年	32. 4	35. 2 34. 9
21年	33. 2	34. 9
	33. 8	34. 9 36. 4
25年	33. 2	36.4



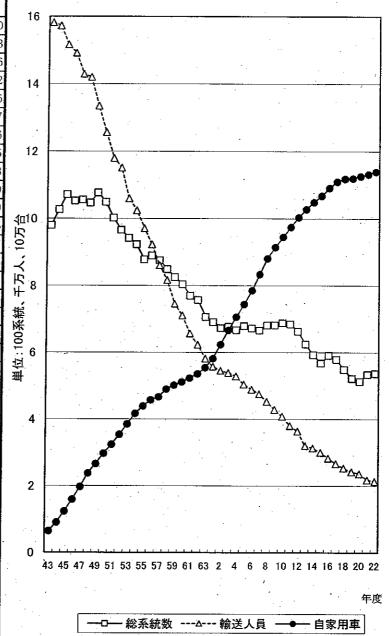
(注) 調査時点

国は各年9月30日(ただし平成13年度以前は3月31日)。 県は各年4月1日(ただし平成10年度は5月1日)。

資料7 乗合バス総系統数、輸送人員と自家用自動車数の推移

(単位:系統/1,000人/台)

	年度	総系統数	輸送人員	自家用車
	43	980	158, 17	9 64, 480
٠	44	1,027	157, 25	1 90, 403
	45	1,072	151, 63	7 123, 326
	46	1, 053	149, 17	159, 112
	47	1, 056	142, 913	3 197, 136
	48	1,047	142, 014	237, 507
1	49	1, 077	133, 46	265, 726
	50	1, 049	125, 618	296, 935
	51	1,002	117, 964	323, 823
	52	966	115, 120	353, 830
	53	942	105, 994	384, 829
Į	54.	923	102, 420	416, 675
	55	878	97, 083	438, 907
	-56	890	92, 288	457, 353
	57	8,76	86, 044	466, 418
	58	849	81,677	489, 654
	59	825	74, 554	501,670
ſ	60	804	71, 029	511, 328
I	61	770	65, 654	522, 775
I	62	757	62, 296	535, 479
	63	706	58, 153	554, 139
	1	691	55, 748	581, 499
	2	673	54, 498	623, 288
ŀ	3	677	53, 870	665, 919
L	4	667	52, 852	705, 739
L	5	679	50, 391	743, 867
L	6	672	48, 880	785, 030
	7	666	47, 559	833, 506
L	8	681	45, 245	880, 831
	9	682	42, 826	914, 387
Ĺ	10	688	40, 825	944, 920
	11	685	38, 025	974, 621
	12	663	36, 387	1, 003, 519
L	13	625	32, 011	1, 027, 420
L	14	593	31, 300	1, 048, 637
L	15	568	30,000	1, 067, 333
	16	591	28, 287	1,091,180
L	17	579	26, 660	1, 109, 608
	18	549	25, 310	1, 118, 241
	19	522	24, 229	1, 119, 366
[20	513	23, 622	1, 125, 882
	21	534	21, 793	1, 131, 959
[22	537	21, 374	1, 139, 304



資料8 福島県の第三セクター鉄道の概要

(平成23年6月28日現在)

(,		(平)	成23年6月28日現在)
登 業 区 間 福 島 ~ 槻 木 西若松〜会津高原尾瀬口〜新藤原 泉 ~ 小名浜 延 保 (m)		1 Km 元 K四 為 2元 ////	会津鉄道㈱	野岩鉄道㈱	福島臨海鉄道㈱
世 長 (m)		(阿武隈急行線)	(会津線)	(会津鬼怒川線)	(貨物線)
展 長 (m)	営 業 区 間	福島~槻木	西若松~会津高原尾瀬口	会津高原尾瀬口~新藤原	泉 ~ 小名浜
横りよう 6,424 6,225 17,623	延 長 (m)	54, 900	57, 400	30, 733	
N	橋りょ	3, 667	1, 787	2, 830	
駅 数 24 21 9 3 会社 設立 区昭和59年4月5日 昭和61年11月10日 昭和56年11月20日 大正 4年6月2日 開 業 先行開業 S61.7.1 昭和62年7月16日 昭和61年10月9日 大正 4年6月2日 資本金(億円) 授権資本 集出資率(%) 15 15 10 4.3 提供資率(%) 28.0 31.7 26.3 29.7 職員数(人) (H23.3.31 現在) 80 58 45 129 鉄道 59 自動車 70 線路 規格 (H23.3.31 現在) 80 58 45 129 鉄道 59 自動車 70 線路 規格 (H23.3.3.1 現在) 第億 第億 第億 第億 29.7 線路 規格 基線(禁事)・電化 (H23.3.3.1 現在) 単線・電化 単線・電化 単線・準化 単線・準化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 第億 29.7 129 鉄道 59 自動車 70 自動車 70 24 24 20 20 10 4.8 48 29.7 20 10 4.8 29.7 20 10 20 20 10 20 20 10 20 <td>トンネル</td> <td>6, 424</td> <td></td> <td></td> <td></td>	トンネル	6, 424			
会社設立昭和59年4月5日 昭和61年11月10日 昭和56年11月20日 大正4年6月2日				† · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
開 業 先行開業 S61.7.1 全線開業 S63.7.1 昭和62年 7月16日 昭和61年10月 9日 大正 4年 6月 2日 資本金(億円)	会 社 設 立	Z 昭和59年 4月 5日	昭和61年11月10日	昭和56年11月20日	
授権資本 20 20 31.7 26.3 29.7 10 4.8 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 26.3 29.7 10 29.7		先行開業 S61.7.1			
県出資率(%) 28.0 31.7 26.3 29.7	資本金(億円)	15	15	10	4.3
県出資率(%) 28.0 31.7 26.3 29.7 129 鉄道 59 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	授権資本	20	. 20	1	1
職員数(人)(H23.3.31 現在) 80 58 45 129 鉄道 59 自動車 70 線 路 規 格 ^{複線(福島〜矢野目)・電化 単線・非電化} (15.4km電化) 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 (15.4km電化) 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 (15.4km電化) 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・電化 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・電化 単線・非電化 単線・非電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単線・電化 単線・電化 単線・電化 単線・非電化 単線・電化 単級・非電化 単級・非電化 単線・電化 単級・電化 単線・電化 単級・電化 単級・電化 単級・電化 単級・電化 単級・電化 単級・電化 単級・電化 単級・電化 13位 第4位 14位 14位 14位 14位 14位 14位 14位 14位 14位 1	県出資率(%)	28.0		*	· '
線 路 規 格 機線(福島〜矢野目)・竜化 単線・非電化 (15.4km電化) 単線・電化 単線・非電化 (15.4km電化) 単線・電化 単線・非電化 (15.4km電化) 電車 21両 電車 21両 でイ・ゼル 13両 電車 2両 福島〜機木 13往復 若松〜田島 11往復 新藤原〜会津高原 鬼〜小名浜 6往復 福島〜角田 1往復 若松〜田島 2往復 (お座トロ/運行日限定) 福島〜窓川 10往4復 若松〜尾瀬口 3往2復 親木〜仙台 2往復 規木〜仙台 2往復 現赤〜槻木 6往復 梁川〜楊木 6往復 梁川〜富野 3復 田島〜尾瀬口 2往3復 田島〜尾瀬口 2往3復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜大草 8往6復 平成22年度 輸送人員(人) 2,442,980 598,085 460,605 1,167,314 今定期 1,430,752 254,430 35,100 鉄道 287,665 内定期外 1,012,228 343,655 425,505 自動車 879,649 平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日) 7,081 1,638 1,261 3,383		80			129 鉄道 59
保有車両電車 21両	線路規格	>		単線·電化	-
福島~槻木 13往復 若松~田島 11往復 新藤原~会津高原 20往19復 福島~角田 1往復 若松~田島 2往復 (お座トロ/運行日限定) 福島~窯川 10往4復 若松~鬼瀬口 3往2復	保 有 車 両	雪市 91扇	ディーセル 13両	電車 6両	ディーセル 3両
福島〜富野 6往12復 (お座トロ/運行日限定) 福島〜梁川 10往4復 若松〜尾瀬口 3往2復 梁川〜槻木 4往復 横木〜仙台 2往復 内森〜槻木 6往復 東川〜富野 3復 田島〜尾瀬口 2往3復 田島〜黒瀬口 1復 田島〜浅草 8往6復 田島〜浅草 8往6復 平成22年度 輸送人員(人) 2,442,980 598,085 460,605 1,167,314 内定期 1,430,752 254,430 35,100 鉄道 287,665 内定期外 1,012,228 343,655 425,505 自動車 879,649 平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日) 7,081 1,638 1,261 3,383			若松~田島 11往復		泉~小名浜 6往復
梁川〜槻木 4往復	7F ++ W	福島~富野 6往12復	(お座トロ/運行日限定	")	
機木〜仙台 2往復 田島〜尾瀬口 2往3復 田島〜新藤原 1往2復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜鬼を川 1復 田島〜鬼を川 1復 田島〜鬼を川 1復 田島〜鬼を川 1復 田島〜鬼を川 1復 田島〜鬼を川 30 14 14 14 14 14 14 14 1	理 転	1			
丸森〜槻木 6往復 田島〜新藤原 1往2復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜浅草 8往6復 平成22年度		1 . 1			* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
梁川〜富野 3復 田島〜鬼怒川 1復 田島〜浅草 8往6復 ※貨物輸送(t) 16 17 18 18 18 18 18 18 18	A contract of	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· -	
田島〜浅草 8往6復 田島〜浅草 8往6復 ※貨物輸送 (t) 平成22年度 ※貨物輸送 (t) 2、442、980 598、085 460、605 1、167、314 1、430、752 254、430 35、100 鉄道 287、665 内定期外 1、012、228 343、655 425、505 自動車 879、649 平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日) 7、081 1、638 1、261 3、383					
平成22年度 輸送人員(人) 2,442,980 598,085 460,605 1,167,314 内定期 1,430,752 254,430 35,100 鉄道 287,665 内定期外 1,012,228 343,655 425,505 自動車 879,649 平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日) 7,081 1,638 1,261 3,383				Į	
輸送人員(人)2,442,980598,085460,6051,167,314内定期1,430,752254,43035,100鉄道 287,665内定期外1,012,228343,655425,505自動車 879,649平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日)7,0811,6381,2613,383	Ti-book the		出島~浅草 8往6復	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
内定期 内定期外1,430,752 1,012,228254,430 343,65535,100 425,505鉄道 自動車 (t/日)平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日)7,0811,6381,2613,383		0 440 00-			
内定期外1,012,228343,655425,505自動車 879,649平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日)(t/日)輸送人員(人/日)7,0811,6381,2613,383	•		1		
平成22年度1日当たり 輸送人員(人/日) 7,081 1,638 1,261 3,383					
輸送人員(人/日) 7,081 1,638 1,261 3,383			343, 655	425, 505	
3, 330		1			(t/目)
「 囚定期				1	
	内定期	4, 147	697	96	鉄道 833
内定期外 2,934 941 1,165 自動車 2,549		2, 934	941	1, 165	自動車 2,549
平成22年度 1,810,071					
旅客運輸収入(千円) 655, 488 342, 652 252, 484 鉄道 394, 997		1	·		
内定期 290,500 78,442 6,449自動車1,399,019					
内定期外364, 988264, 210246, 035システム 16, 055					システム 16,055
営 旧国鉄時代 700 427 —— (新線)		700	427	(新線)	
		119	150	160	
	係 平成21年度	114	142	158	
係 平成21年度 114 142 158	数 平成20年度	107	138	151	

(注)1. 営業係数とは、100円の収益を得るために必要な費用の額である。 (経常費用/経常収益)×100

資料9 交通事故の推移

120.857

免許人口1万人

当りの件数 指数

116.115

114.328

108.611

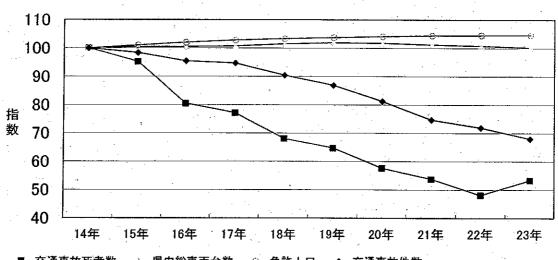
_												
			14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
	件数	<u> </u>	15,434	14,971	14,854	14,186	13,627	12,744	11,717	11,287	10,665	9,618
交		指数	100	97	96	92	88	83	76	73	69	62
通	死者	í 	200	169	162	143	136	121	113	101	112	94
事		指数	100	85	81	72	68	61	57	51	56	47
故	傷者	-	19,905	19,279	19,085	18,164	17,353	16,245	14,659	14,242	13,252	11,855
		指数	100	97	96	91	87	82	·74	72	67	60
車	県内線	念台数	1,752,292	1,752,323	1,756,383	1,769,212	1,777,232	1,774,393	1,764.963	1,757,835	1,747,145	1,712,410
両	,	指数	100	100	100	101	101	.101	101	100	100	. 98
台	陸運台	⇒数	1512368	1524392	1535854	1555252	1569725	1572924	1568799	1565208	1565212	1567029
数		指数	100	101	102	103	104	104	104	103	103	104
自勇	カ車1万	台	88.0789	85.4352	84.5715	80.1826	76.6754	71.8217	66.3867	64.2097	61.0424	56.1665
当り	の件数	指数	100	97	96	91	87	, 82	75	73	69	64
免割	大口		1,277,048	1,289,326	1,299,246	1,306,131	1,311,269	1,316,158	1,319,878	1,321,188	1,322,334	1,310,410

103.922

96.8273 88.7734 85.4307

80.6528 73.3969

(単位:人/件/台)

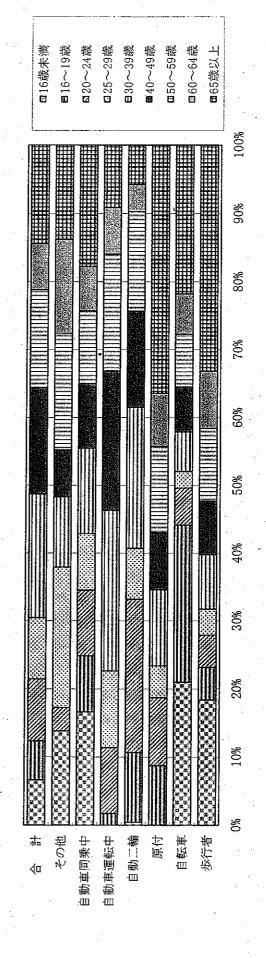


─■ 交通事故死者数 ──県内総車両台数 ── 免許人口 ─◆ 交通事故件数

資料10 年齡別·状態別交通事故状況(平成23年)

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1	750	717	020	200	1,030	7,400	1,934	1,739	000	1,013
± ± •	140	757	715	013	1 006	0 100	1,005	1,300	1,(30	1 560	1,000
	死光	I C	1 c	ى رد	2 0	10	0 0	ם מ	ם מ	- 0	3
F	+===	٥	1 -	16	1 0	2 -	ا در	5 C	7 0	2 6	ا د
かの布		┸	a -	6	3 0"	7	ט ד) c	7 0	ם כי)
ľ	所者	1 -	> <	5 0	0 0	0 0		0		0	> (
兼中	dis.	355	171	181	184	967	910	925	134	252	0 0
5動車同	有者	355	171	180	184	267	910	925	133	350	
目	死者	C) -	1 0			> <	>	1 00	٠
動車運転中	100		132	607	797	1 690	1,512	1 257	565	619	1 2 2
	郇	-	132	909	796	1688	1508	1959	563	609	1 1 1
ij	死者	0	0	•		2	4	י נכ	0	C.	2
響	111111		26	21	20	56	39	21	0.	12	100
自動二種	傷者		26	20	20	52	37	91.	5	12	1001
	死者	0	0	T	0	4					
原付	1111111	Ŀ	8							98	
	傷者		29	28	0 15	0 35	1 27	26	14	3 83	1
	死者							, T		ŀ	
	盂	256	319	85	41	80	101	103	74	252	1 211
自転車	傷者	256	319	84	41	80	101	103	7.1	243	1 908
	死者	0	0	1	0	0	0	0	ć	6	~
	파	144	38	38	38				61	.,	1
歩行者	傷者	142	37	37	37	73	87	91	9	263	202
	死者	. 2	T		ij	73	2	က		27	40
		6歳未満	6~19歳	0~24歲	25~29歳	30~39歳	0~49歲	50~59溅	60~64歳	65歳以上	

状態別年齡割合(死傷者)



資料11 外国人登録者数の推移

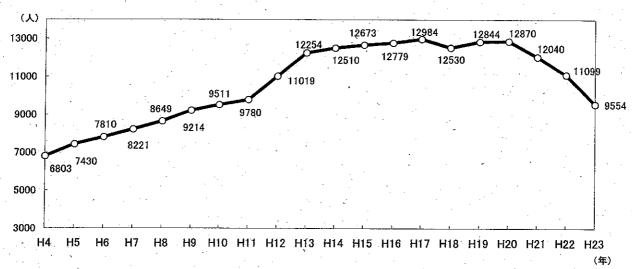
単位	٨.	白

					~~~							1 12
			H4	H5	H6	H7	H8	Н9	H10	H11	H12	H13
韓	国朝	鮮	2, 178	2, 170	-2, 165	2, 133	2, 103	2,087	2, 087	- 2,060	2,060	2, 095
7	イリセ	゜ン	1, 372	1, 632	1, 804	1, 673	1, 697	1, 569	1,772	2, 109	2, 620	3, 100
中		圉	1, 137	1, 325	1, 451	1, 563	1, 780	2, 072	2, 339	2, 651	3, 189	3, 861
ブ	ラジ	ル	933	888	906	1, 145	1, 330	1, 725	1, 552	1, 232	1, 297	1, 130
米		国	292	338	321	381	366	381	398	362	282	303
そ	Ø	. 他	891	1, 077	1, 163	1, 326	1, 373	1, 380	1, 363	1, 366	1, 376	1, 765
県		計	6, 803	7, 430	7, 810	8, 221	8, 649	9, 214	9, 511	9, 780	-11, 019	12, 254
增	ħa	率	3.9%	9. 2%	5. 1%	5. 3%	5. 2%	. 6.5%	3.2%	2. 8%	12.7%	11.2%

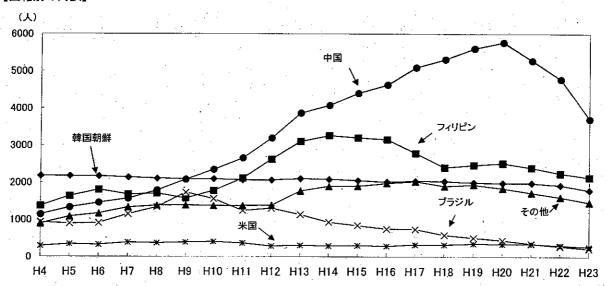
			H14		H15	H16	H17.	H18	H19	H20	H21	H22	H23
韓	国	朝無	ž 2, (	81	2, 047	2, 010	2, 034	2, 026	1, 993	1, 980	1,976	1, 918	1, 785
2	イリ	E:	3, 2	56	3, 198	3, 149	2, 784	2, 400	2, 465	2, 512	2, 389	2, 236	2, 131
中		<u> </u>	4, (	71	4, 395	4, 623	5, 090	5, 310	5, 604	5, 768	5, 274	4, 771	3, 701
ヹ	ラ	ジリ	, (	24	838	744	736	579	505	436	348	275	219
米		. [3		88	299	282	319	320	346	337	337	300	262
そ	, σ,	往	1, 8	90	1, 896	1, 971	2, 021	1, 895	1, 931	1, 837	1, 716	1, 599	1, 456
県		â	12, 5	10	12, 673	12, 779	12, 984	12, 530	12, 844	12, 870	12, 040	11, 099	9, 554
増	JI.	1 2	2.	1%	1. 3%	0.8%	1.6%	-3, 5%	2. 5%	0. 2%	-6. 4%	-7.8%	<b>-13.9%</b>

※各年12月末現在

#### 【外国人登録者数の推移】

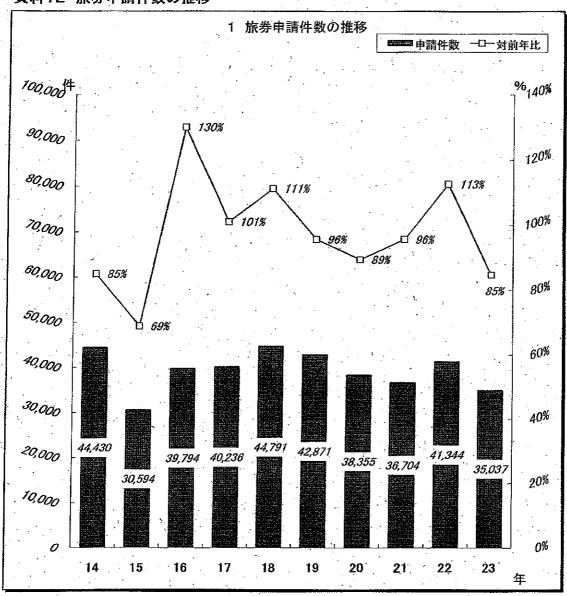


#### 【国籍別の内訳】



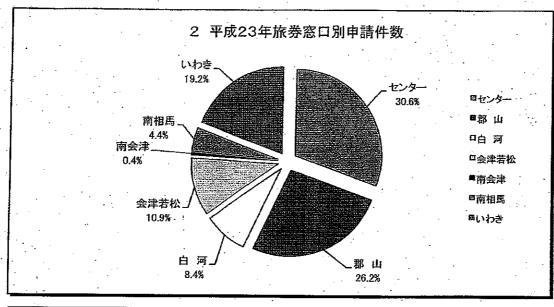
(年)

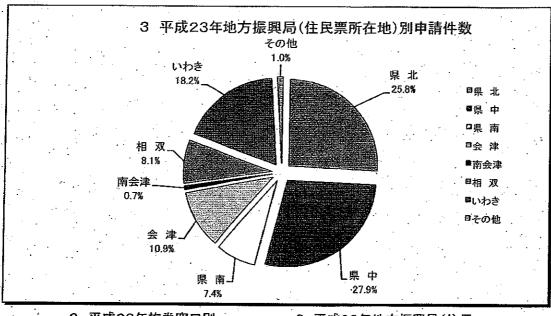
資料12 旅券申請件数の推移



#### 1 旅券申請件数の推移

	14	15	16	17	18	19	20	- 21	22	23
申請件数	44,430	30,594	39,794	40,236	44,791	42,871	38,355	36,704	41,344	35,037
対前年比	85%	69%	130%	101%	111%	96%	89%	96%	113%	85%





2 平成23年旅券窓口別 申請件数

	件数	構成比
センター	10,710	30.6%
郡山	9,177	26.2%
白 河	2,939	8.4%
会津若松	3,821	10.9%
南会津	148	0.4%
南相馬	1,530	4.4%
いわき	6,712	19.2%
計	35,037	100.0%

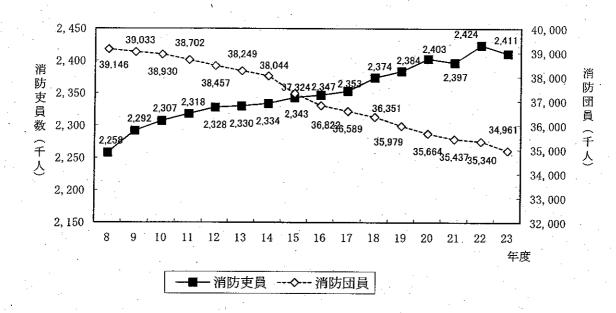
3 平成23年地方振興局(住民票所在地)別申請件数 ※

	件数	構成比
県 北	8,875	25.8%
県 中	9,626	27.9%
県 南	2,537	7.4%
会 津	3,758	10.9%
南会津	248	0.7%
相 双	2,802	8.1%
いわき	6,282	18.2%
その他	331	1.0%
計	34,459	100.0%

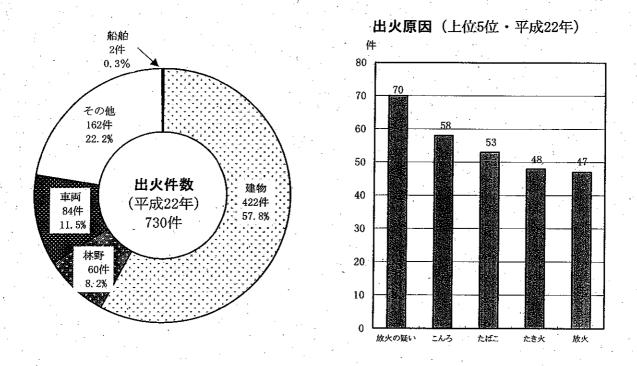
※地方振興局(住民票所在地)別申請件数は、訂正及び増補の件数を含まないため、旅券窓口別申請件数とは一致しない。

※その他とは、学生等で県内市町村に住民登録を行っていない者の居所申請による ものである。

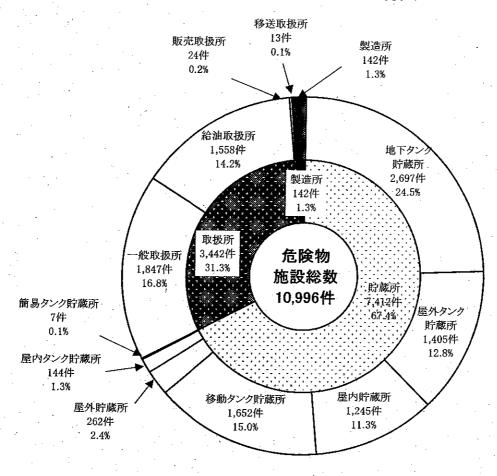
### 資料13 消防吏員・消防団員数の推移(毎年4月1日現在)



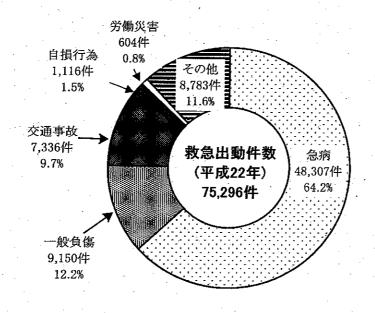
資料14 出火件数と出火原因



資料15 危険物施設区分構成比(平成23年3月31日現在)

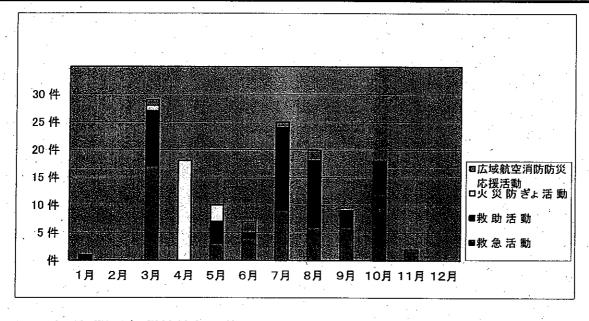


資料16 救急出動状況(平成22年)



資料17 平成23年福島県消防防災ヘリコプターの運航状況(速報版)

	運航種別	運航	件数	運航	時間	備考
		<u> </u>	比率	,	比率	-
	教 急 活 動	59	20.4	51:45	19.4	
緊	救 助 活 動	52	17.9	41:26	15.6	
急	災害応急対策活動	30	10.3	29:57	11.2	
運 航	火災防ぎょ活動	22	7.6	21:33	8.1	
ŊυL	広域航空消防防災応援活動	6	2.1	3:58	1.4	
	<緊急運航計>	169	58.3	148:39	55.7	
	災害予防対策活動	6	2.1	6:59	2.5	
	自隊訓練のための活動	67	23.1	71:44	26.9	
通常	各種防災訓練等への参加	17	5.9	18:34	6.9	
通常運航	一般行政活動	3	1.0	2:11	1.0	j. Pr
航	その他	1	0.3	1:18	0.8	
	整備点検	27	9.3	16;48	6.2	
	<通常運航計>	121	41.7	117:34	44.3	
	計	290	100.0	266:13	100.0	
,						



過去5年間緊急運航件数の推移

	単加件数の	性侈				
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	5年間合計
救 急 活 動	72	· 63	77	89	59	360
救 助 活 動	54	52	53	65	52	276
災害応急対策活動	2	0	. 1	5	30	- 38
火災防ぎょ活動	- 11	8	16	. 14	22	71
広域航空消防防災応援活動	12	14	.8	24	6	64
<緊急運航計>	151	137	155	197	169	809

資料18 主な災害発生件数(平成2年~22年)

		_	_	<del></del>			-											
		雪	がけ		風	雨	風		Ŧ	地	地す	異常	台	土砂	竜	雷	火	
		害	崩れ		害	ひょう害	高潮	害	害	震	べり		風	崩れ	巻	災	災	備考
	平成2年	2	0	7	6	2	1	3	0	0	2	0	3	0	0	0	836	水害は豪雨である。 雪害は風雪である。
ŀ	平成3年	5	0	8	2	1	1	2	0	0	1	0	.5	0	0	0	965	雪害欄には、融雪2を含む。
	平成4年	4	Ó	4	2	5	0	3	0	0	2	0	1	Ò	0	1	865	雪害欄には、融雪2を含む。
	平成5年	0	0	. 5	8	2	2	5	0	0	0	1	2	0	0	0	996	
	平成6年	3	0:	11	7	8	0	1	1	1	2	. 0	1	0	0	0	1, 021	雪害欄には、融雪1を含む。
	平成7年	6	0	10	8	4	0	0	0	0	0	0	1	Ó	0	0	1, 015	雪害欄には、融雪1、雪崩1 を含む。
	平成8年	6	0	3	8	5	0	1	0	0	3	0	2	0	0	0	1, 259	雪害欄には、融雪1、雪崩1 を含む。
	平成9年	2	0,	11	7	8	-1	3	0	,0	.1	0	2	0	0	0	1, 139	水害は豪雨である。
	平成10年	4	ì	11	2	1	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	940	水害は豪雨である。
	平成11年	3	0	14	5	3	0	2	0	0.	2	. 0	1	0	0	1	1, 074	水害は豪雨である。
L	平成12年	3	0	10	4	6	0	0	0	. 0	0	0	1	0	0	0	1, 086	水害は豪雨である。 雪害欄には、融雪1を含む。
	平成13年	. 7	, 0	16	1	5	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0	1, 108	水害は豪雨である。
	平成14年	4	0	12	2	.3	0	. 3	1	.0	3	O,	3	0	0	0	1, 346	水害は豪雨、干害は高温害 である。
L	平成15年	4	4	6	6	1	1	1	0	6	4	1	2	0	0	0	1, 219	水害は豪雨である。
	平成16年	11	0	15	5	0	0	1	0	4	.4	0	7	0	0	0	1, 205	水害は豪雨、雪害は融雪1・ 雪崩1を含む。
L	平成17年	14	.0.	10	3	3	3	2	0	6	0	0	3	1	0	0	915	水害は豪雨、雪害は融雪1・ 雪崩3を含む。
L	平成18年	3	0	19	6	3	0	1	1	0	1	3	1	0	0	0	959	干害は高温害である。
Ŀ	平成19年	4.	0	9	2	2	0	3	0	0	0	0.	2	1	0	0	952	
	平成20年	7	0	14	2	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	030	水害は豪雨、雪害は大雪、雪 崩を含む。
Ŀ	平成21年	5	0	,6	5	5	0	2	0	4	0	0	1	0	0	0	882	水害は豪雨・洪水、地震は津 波を含む
3	平成22年	5	Ö	24	3	5	0	2	0	4	1	1	0	1	0	0		水害は豪雨・洪水、地震は津 波を含む

## 資料19 総合情報通信ネットワーク構成一覧

(平成24年3月1日現在)

		(平成24年3月1日現在)
機関名	局 数	機関名内訳
機  関  名 (統 制 局) 県   庁	<b>X</b> 1	The state of the s
(中継局)		饮水山 左十四 由五 取取 五米茶 bm.1. 北久
(十 胚 内)	10	笹森山、矢大臣、鬼丸、野地、西楢葉、惣山、背炙、
	.}	手倉山、鶴石山、鎌房山
(支 部 局) 合同庁舎	<b>X</b> 7	県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの
(X H) (A) (1 (A) (A)		
	<u> </u>	各地方振興局のある合同庁舎
(準支部局) 合同庁舎等	<b>X</b> 2	喜多方建設事務所のある合同庁舎、原子力センター
(土 木 局) 土木事務所	11	保原、二本松、三春、須賀川、石川、棚倉、宮下、
(	. ~~	本本体 (Le )
(At the tray Westerness		猪苗代、山口、富岡、勿来
(道 路 局) 道路管理所	2.	土湯、※大峠
(端末局)市町村	<b>※</b> 59	·
消防本部		福島市、いわき市、伊達地方、安達地方、郡山地方、
加州和	X12	海岡中、V 42さ中、伊達地方、安達地方、郝山地方、
<b>1</b>		須賀川地方、白河地方、喜多方地方、会津若松地方、
	]	南会津地方、相馬地方、双葉地方
県出先機関	26	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		周儿 周士 士A.W.
(保健福祉事務所)		県北、県中、県南、南会津
【	(1)	医大附属病院
(港湾建設事務所)	,	相馬、小名浜
(企業局)		いわき事業所
(ダム管理事務所)	(14)	岳ダム、鶴沼川防災ダム、坂下ダム、高の倉ダム、
		高柴ダム、四時ダム、東山ダム、横川ダム、大柿ダ
	i	
		ム、日中ダム、真野ダム、松ヶ房ダム、小玉ダム、
		千五沢ダム
(環境センター)	(1) l	環境センター
(その他)		
		福島空港、※消防防災航空センター、※消防学校
防災関係機関	17	
(自衛隊)	(3)	陸上自衛隊福島駐屯地、郡山駐屯地、協力本部
(海上保安庁)		福島海上保安部
(気象台)		福島地方気象台
(日 赤)	(2)	日赤福島県支部
(原子力発電所)		東京電力第1、第2原子力発電所
(ライフライン)		WIT東日本、東北電力
(報道機関)	[]	NHK、RFC、FTV、FCT、KFB、TUF、FM福島
(その他) 衛星携帯電話	195	
	100	
合 計	342	
	地上系行	<b></b>
(統制局)	1	1
1 (中 (水 章)		· ']
(中継局)	10	
(支 部 局)	7	7
(準 支 部局)	.2	2
	1	<b>~</b>
(土 木 局)	11	
【 ( 直 路 局 )	2 .	1
(端末局)	114	73
	147	84
(衛星携帯電話)		195
注1()内 市町村数	,	

注1 ( )内 市町村数 注2 ※は衛星併設局

### 資料20 原子力発電所事故後の環境放射線モニタリングの状況

- 1 空間線量率の測定 (1) 定時・定点モニタリング(平成24年3月30日時点) ・県合同庁舎や市町村役場等で測定。 ・調査地点数 127地点

(単位:μSv/h)

	区分		測定	直近					
			地点数	最大値 地点		最小値 地点	概要		
				0. 73	~	0. 07			
	各地	方振興局	7	県北保健福祉事務所 (福島市)		南会津合同庁舎 (南会津町)	概ね横ばい又は減少傾向		
				1. 57	~	0. 25			
	,	県北地方	16	伊達市月舘 相葭公民館		福島西IC	概ね横ばい又は減少傾向		
				0. 75	~	0, 09			
	:	県中地方	15	福島県 農業総合センター		小野町役場 石川町役場	概ね横ばい又は減少傾向		
				0. 52	~	0. 10			
		県南地方	· 11	西郷村役場		矢祭町役場	概ね横ばい又は減少傾向		
ı				0. 14	~	0. 05			
	各地方	会津地方	12	磐梯町役場		野沢小学校 (西会津町)	概ね横ばい又は減少傾向		
	· *.			0. 13	~	0. 07			
		南会津地方	6	南会津町役場 南郷総合支所		只見町役場	概ね横ばい又は減少傾向		
	. ,	-5		南会津町役場 伊南総合支所		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
١				1. 61	~	0.11			
		相双地方	7	南相馬市鹿島区 禧原公民館		相馬港2号埠頭	概ね横ばい又は減少傾向		
				0. 31	~	0.09			
		いわき地方	10	いわき市末続集会所	·	いわき市勿来支所	概ね横ばい又は減少傾向		
				6. 20	~	0.10			
	20~50km圏		9	長泥コミュニティ センター(飯舘村)		いわき市川前支所	概ね横ばい又は減少傾向		
ſ	リアルタイム 測定結果 (文部科学省)			12. 50	~	0.10			
			20	石熊公民館 (双葉町)		びわのかげ運動公園 (南会津町)			
_						y •			
	20h	m圏内		24. 07	~	0. 33			
L		メータ)	14	山田多目的集会所 付近(双葉町)		旧楢葉消防分署 (楢葉町)	概ね横ばい又は減少傾向		

#### (2) 随時モニタリング

- ・学校等の公共的施設等において随時実施
- ·延べ調査地点数 約20,000地点(H24年2月末現在)

(単位: μ Sv/h)

<del> </del>			(千世・声07/11)
調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果(最小値~最大値)
メッシュ調査	4月	1, 865	0. 04 ~ 44. 8
アックユ神直	8月~9月	2, 776	0.06 ~ 5.2
	4月	1, 772	0.05 ~ 23.0
学校等調査	6月	1, 729	0.07 ~ 3.1
,	9月	1, 739	0.06 ~ 2.0
	4月	325	0.08 ~ 15.2
児童福祉施設等調査	6月	327	0.06 ~ 3.6
	11月~12月	(313)	( 0.04 ~ 2.2 )
都市公園調査	4月、6月	1, 117	0.07 ~ 4.0
公民館等調査	6月	417	0.04 ~ 1.5
五氏照守嗣且	12月	(415)	(0.04 ~ 1.2)
観光地等調査	7月~8月	226	0.06 ~ 3.0
既ル地寸砂旦	12月	(264)	(0.06 ~ 1.7)
集会所等調査	10月~11月	(3, 971)	(0.04 ~ 2.3)

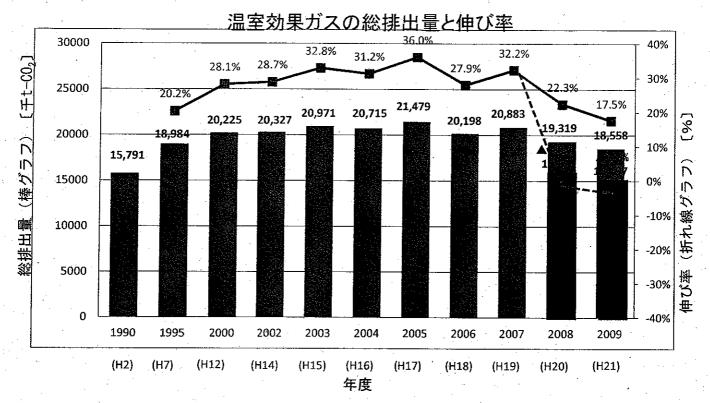
[※]調査地点数及び調査結果の欄の()内の数値は、速報値。

#### 放射性核種分析

- ・大気中ダスト、水、土壌等について実施。 ・延べ分析検体数 約40,000検体(平成24年2月末現在)

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果(最小値~最大値)
大気中ダスト	2月	2	I-131 全て不検出 Cs-134 不検出 ~ 0.00394Bq/㎡ Cs-137 不検出 ~ 0.00502Bq/㎡
河川、湖沼・ダム貯水池(水質)	2月	41	I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出
海域(海水)	2月	海水34	(水質) I-131 全て不検出
			Cs-134 不検出 ~ 0.96Bq/L
		<u>.</u>	Cs-137 不検出 ~ 1.04Bq/L
(海底土壌)		海底土23	(海底土壌) I-131 全て不検出
		-	Cs-134 6 60 ~ 596Bq/kg
			Cs-137 10.5 ~ 794Bq/kg
			Ⅰ-131 全て不検出
水道水	2月	69	Cs-134 全て不検出
			Cs-137 全て不検出
			Ⅰ-131 全て不検出
土壌	12月	10	Cs-134 225Bq/kg ~ 12,000Bq/kg
			Cs-137 321Bq/kg $\sim$ 16, 300Bq/kg

資料21 温室効果ガスの総排出量と増加率



※: 濃い棒グラフは調整後排出量を示しており、森林吸収量(林野庁算定データ)及び電力の調整後排出係数を用い推計したもの。

温室効果	<u>ガス排出</u>	<u>出量の内</u> 語	R					ŀ			•	
<i>t</i> = 1	年度 19		1995	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2009年度の結果
41	ž.	(H2)	(H7)	(H12)	(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H2O)	(H21)	(1990年度比)
二酸化炭素	. 千t-CO ₂	13, 906	17, 118	18, 582	19, 506	19, 303	20,090	18,766	19, 425	17, 844	17, 182	00.00
一段化灰糸	構成比%	88.1%	90. 2%	91.9%	93.0%	93.2%	93.5%	92.9%	93.0%	92.4%	92. 6%	23.6%
メタン	∓t-C0 ₂	572	570	489	481	481	475	469	. 474	466	459	10.70
	構成比%	3.6%	3.0%	2, 4%	2.3%	- 2,3%	2. 2%	2. 3%	2. 3%	2.4%	. 2.5%	-19.7%
一酸化二窒	千t-CO ₂	387	371	329	313	307	302	299	302	294	292	-24.5%
素	構成比%	2.5%	2.0%	1.6%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.4%	1.5%	1.6%	-24. J¥
HFCs	千t-CO ₂	339	339	355	262	203	198	220	247	272	297	-12, 4%
,,	構成比%	2.1%	1.8%	1.8%	1.2%	. 1. 0%	0.9%	1.1%	1. 2%	. 1.4%	1.6%	12, 44
PFCs	∓t-CO2	302	302	335	310	324	330	352	354	373	294	-2.6%
	構成比%	1.9%	1.6%	1.7%	1.5%	1.6%	1.5%	1. 7%	1.7%	1.9%	1.6%	. Z. U.Ą
SF ₆	千t-CO2	284	284	136	100	98	84	92	82	67	33	-88.4%
J.,	構成比%	1. 8%	1.5%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0. 2%	-00.4%
小計,	∓t-CO₂	15, 791	18, 984	20, 225	20, 971	20, 715	21,479	20, 198	20, 883	19, 319	18, 558	17.5%
森林吸収	千t-C02									1, 852	1, 339	
京都メカニズム	于t-C02									1, 836	2,022	
合計	千t-C02	15, 791	18, 984	20, 225	20, 971	20, 715	21, 479	20, 198	20, 883	15, 631	15, 197	-3.8%
		※フロン類	は1995年	度が基準年	度			×2008年度σ	排出量は19	90年度比-1.	0%	
								※森林吸収量				

#### 資料22 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数

#### 1 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位:件)

							\ <del>  牛</del>	114 . 1十7
ı	年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	竹木の伐採	合計
Į	12年度	30	126	10	0	2	, 10	178
	13年度	11	100	1	0	2	0	114
	14年度	26	207	6	0	2	0	241
Ĺ	15年度	22	100	3	0	0	3	128
	16年度	11	116	3	0	3	. 2	135
Ĺ	17年度	11	89	1	0	1	0	102
· L	18年度	18	149	4	0	0	2	173
	19年度	12	159	2	0	· 1	. 3	177
	20年度	6	132	1	0	.0	1	140
	21年度	12	68	2	0	0	5	87
L		19	74 .	3	0	0	2	98
E	21年度 22年度	12	68		0	0	2	

(注1) 平成23年3月31日現在

(注2) 平成21年度は年度中途で制度変更があり、 景観法に基づく届出は平成21年10月1日から。

建築物: 床面積の合計が10㎡を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又

は色彩の変更

工作物: 高さ1.5mを超える塀類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積

5㎡を超える広告塔類、高さ5m又は築造面積10㎡を超えるその他の工作物の新築、

改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土 地: 面積300㎡かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく

開発行為を含む)

鉱物: 面積300㎡かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採

物 品: 高さ1.5mかつ面積100㎡を超える屋外での物品の集積・貯蔵

木竹の伐採:高さ10mかつ面積300㎡を超える材木の伐採

#### 2 行為の届出受理件数(重点地域を除く)

(単位:件)

					(+	1世 1十7
年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
11年度	229	730	53	50	-20	1,082
12年度	211	747	73	46	26	1, 103
13年度	118	413	55	52	. 24	662
14年度	92	297	37	58	386	522
15年度	109	370	29	38	33	: 579
16年度	111	515	35	35	36	732
17年度	82	617	30	- 32	: 22	783
18年度	75	767	40	26	22	930
19年度	72	393	-19	28	. 19	531
20年度	65	337	33	. 26	15	476
21年度	36	296	28	19	6	385
22年度	43	396	37	14	3	493
	10 7			17.		493

(注1) 平成23年3月31日現在

(注2) 平成21年度は年度中途で制度変更があったため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出(重点地域以外)」数を記載している (景観法に基づく届出は平成21年10月1日から)

建築物: 高さ13m又は建築面積1,000mを超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模

様替え又は色彩の変更

工作物: 高さ5mを超える塀類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積

15㎡を超える広告塔類、高さ13m又は築造面積1、000㎡を超えるその他の工作物の新

築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土 地: 面積3、000㎡を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地

の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物: 面積3、000㎡を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ず

る鉱物・土石の採掘

物 品: 高さ3m又は面積500m2を超える屋外での物品の集積・貯蔵

## 資料23 優良景観形成住民協定一覧

_		(平成23年2月	128日現在)
番号	協定名称	市町村	認 定年月日
1	景観に美しい曽原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6.28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2.15
3.	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3.15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12. 17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12. 17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12. 17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1.20
9.	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3.28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3.28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8.10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2.20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2.20
14	須賀川市南部地区軒の栗通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
$\lfloor 17 \rfloor$	喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定	喜多方市	H22. 8.27

### 資料24 国立公園指定状況

(平成24年3月31日現在)

				(1)221 07101 07101
公 園 2	名	指定生	手月日	範囲と面積
日	光	昭 9.	12. 4	福島・栃木・群馬の3県
		那須•甲	子地区は	県内は下郷町、西郷村
		昭25.9.	22追加	県内面積 7,329.0ha
磐梯朝		昭25.	9. 5	福島・山形・新潟の3県
· .				県内は福島市、二本松市、郡山市、会津若松市、喜多方市、大玉村
	ļ		• •	北塩原村、猪苗代町、磐梯町、西会津町
				県内面積 65,538.8ha
尾	頓	平19.	8.30	福島・山形・新潟・栃木の4県
	•	-		県内は南会津町、檜枝岐村
				県内面積 17,240.0ha

### 資料25 国定公園指定状況

(平成24年3月31日現在)

I	公園名	指定年月日	範	囲	٤	面	積	,	
i	越後三山	昭48. 5. 15	福島・新潟の2県				•	i.	
ı	只 見		県内は只見町、檜枝岐村			Ē		- '	
ı			県内面積 33,665.0ha						

### 資料26 県立自然公園指定状況

(半成24年3月31日現在

		(十成24十3月31日現在)
公園名	指定年月日	範囲と面積
霊山	昭23. 10. 18	相馬市、伊達市 2,271ha
霞ヶ城	昭23. 10. 18	二本松市 170ha
南 湖	昭23. 10. 18	白河市 - 777ha
奥久慈	昭23. 10. 18	棚倉町、塙町、矢祭町 4,831ha
磐城海岸	昭23. 10. 18	いわき市 2,305ha (海域含む)
松川浦	昭26. 3. 27	相馬市 1,717ha (海域含む)
勿 来	昭26. 3. 27	いわき市 1,955ha (海域含む)
只見柳津	昭26. 3. 27	只見町、金山町、三島町、柳津町、西会津町、喜多方市 15,668ha
大川羽鳥	昭28. 3.14	会津若松市、下郷町、会津美里町、天栄村 16,544ha
阿武隈	昭28. 3.14	いわき市、浪江町、葛尾村、川内村、田村市、小野町、二本松市、
高原中部	•	川俣町 7,659ha
夏井川	昭28. 3.14	いわき市 4,331ha
渓 谷		

### 資料27 自然環境保全地域指定状況

(平成24年3月31日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•				(平成24年3月31日現在)
		指 定	面	積	
地 域 名	│ 関係市町村			うち特別	保全対象
		年月日	(ha)	地区面積	
信夫文知摺	福島市	49. 3. 22	3.60		シラカシ、クヌギ等の巨木、地形、地質
黒岩虚空蔵	11	11	1.60	1	高齢樹のアカマツ林ほか
高 松 山	本宮市	11	6.20	<u> </u>	高齢樹のモミ、アカマツ林ほか
岩角山	1//	"	12.50	<del></del>	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
石田ブヨメキ	伊達市	" "	9.50	0.70	
石 筵	郡山市	" "		0.70	湿原、湿原植物
五本松		·	51.90		シダレグリの自生地
11	西白河郡矢吹町	" "	1.20	i .	アカマツの並木
H 08 44	西白河郡泉崎村	·. //			
恩 賜 林	西白河郡矢吹町	11.	7.80		アカマツの一斉林
茶臼山	伊達市	11.	7.80		サクラ類の自生地
熊川海岸	双葉郡大熊町	"	1.80		海触地形
法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	11	3.60	3.60	湿原・湿原植物ほか
大 悲 山	南相馬市	11	6.10		ヤマツツジの自生地
小高薬師堂	IJ	$H^{-1}$	1.10		高齢樹のスギ、サクラの人工林
浄 土 松	郡山市	50. 2. 28	35.00	11.30	アカマツの天然林、巨大な奇岩群
奥州街道松並木	i II	11	1.70		アカマツの並木
強  滝	東白川郡鮫川村	<i>II</i>	8.30	0.48	滝、渓谷
江 竜 田	]]	]]	4.10	1.60	
西 郷 瀞	西白河郡西郷村	"	57.90	-	溪谷、柱状節理
宮床湿原	南会津郡南会津町	"	54.10		湿原、湿原植物ほか
牛越館山	南相馬市	11	31.50	0.00	モミ等の天然林
高倉山	いわき市	11	99.20		二畳紀地層の露出、化石ほか
宇津峯山	郡山市、須賀川市		355.60		変成岩類の盆地状構造ほか
茂庭	福島市	50. 6. 6	861.58	110 60	ブナ等の天然林
黒岩山	南会津郡南会津町	30. 6. 6 //	72.32	72.32	リ
新田川渓谷	南相馬市	<i>"</i>	122.38		
檀 原	11 (四) [1]	" "			渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
平伏沼	双葉郡川内村	"	70.84		モミ、ケヤキ等の天然林
	白河市		3.60	2.14	沼、モリアオガエル
		<i>II</i>	190.50	55.05	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地質
	耶麻郡西会津町	!!	280.95		地形、地質、コウヤマキ等の自生地ほか
三条	大沼郡金山町	51. 6. 22	24.95	***************************************	スギの天然林
新道沢	南会津郡南会津町	11	76.68		チョウセンゴョウの自生地
黒岩湿原	南会津郡南会津町	11	3.70		湿原、湿原植物
矢の原湿原	大沼郡昭和村	11	54.32	20.62	<i>II</i>
本名御神楽岳	大沼郡金山町	- 11	444.82		ブナ、スギ等の天然林
大 戸 岳	会津若松市	52. 10. 28	115.47		ヒノキアスナロ等の天然林
七ヶ岳	南会津郡南会津町	JI .	520.35	217.19	ブナ等の天然林、地形ほか
本地夜鷹山	耶麻郡西会津町	11	459.50	128.75	n .
鹿 狼 山	相馬郡新地町	53. 2, 28	502.50		ケヤキ等の天然林、地形、地質
明神ヶ岳	大沼郡会津美里町	54. 3. 2	34.12	34.12	ブナ等の天然林
٠.	河沼郡柳津町	יו			
つむじ倉	河沼郡柳津町	II .	17.25	17.25	二段滝、貴重な植物の自生地
御斉所山	いわき市	"	24.81		カシ類等の天然林、御斉所式変成岩
木 戸 山	双葉郡楢葉町	"	114.73		モミ、ブナ等の天然林
金 山	白河市	. 11	1.40		ビャッコイの自生地
好間川渓谷	いわき市	11	27.75		V字谷、カシ類等の天然林
栂 峰	喜多方市	54. 8. 3	35.70		オオシラビソの天然林
	郡山市	56. 7. 28	43.81		ヒノキアスナロの天然林
	南会津郡南会津町	11	1.28		風穴、風穴植物群落
計	47地域		1,867.41		一年(八、)年(八)日日7万分十十分
H I			.,001.11	.,000.74	

資料28 緑地環境保全地域指定状況

(平成23年3月31日現在)

地域名	関係市町村	指 定 年月日	区分	面積 (ha)	保 全 対 象
恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49. 3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
烏峠山	西白河郡泉崎村	<i>II</i> -	JJ	42.40	烏峠稲荷神社と一体となった自然環境
白石山	H	Ħ .	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
赤  坂	伊達市	50. 2.28	"	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
花見山	IJ.	IJ	11	3:30	ヤマツツジの自生地
堂山王子	田村市	50. 6. 6	11	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
<u> 隠津</u> 島神社	郡山市	52.10.28	ŢĦ	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
妙 見山	$T \sim H$	. !!	11	5.50	飯豊和気神社と一体となった自然環境
稚児舞台・島山	二本松市	54 .8. 3	第1種	10.00	花崗岩の奇岩・怪岩、ユキヤナギ
			第2種	· · ·	
古寺山	須賀川市	55. 6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
達沢	耶麻郡猪苗代町	56. 7.31	11	3.64	山ノ神神社社叢としてのミズナラの天然林
橋場	東白川郡塙町	11	11	6.16	シラカバの天然林
御幸山	伊達市	II .	第2種	2.75	五幸山観世音堂、羽山神社と一体の自然環境
堂峰山	喜多方市	<u>58.6.3</u>	"	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
天 狗 橋	東白川郡鮫川村	59. 6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計	15地域			172.40	

### 資料29 野生動植物保護地区

(平成23年3月31日現在)

		一 (干成23年3月31日現在)
地域名	面 積 (ha)	保 護 対 象
石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物
法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル
宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッチョウトンボ
安座	,	ヒメサユリなどの植物とギフチョウ
黒岩湿原		ワタスゲなどの湿原植物
七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山性植物
木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
金山		希産植物のビャッコイ
萩  野	*	オオタカネイバラなどの亜高山性植物と風穴植物群落
計	343.91	9 地域

**資料30 鳥獣保護区** (身):身近な鳥獣生息地、(大):大規模生息地、(希):希少鳥獣生息地、(渡):集団渡来地、(森):森林鳥獣生息地

		· ·			、 (後) . 集団後米地、 (森)	成24年3月31日現在
番号	名称	設定区分の別	面積 鳥獣保護区	(ha) うち特別 保護地区	所在地	期限
1	福島	(身)	1, 137	25	福島市	H42. 10. 31
2	信夫山	(身)	260		福島市	H25. 10. 31
3 .	文知摺	(身)	10		福島市	H24. 10. 31
4	吾妻山	(森)	5, 751		福島市、猪苗代町	H31. 10. 31
5	黒岩虚空蔵	(身)	. 5	,	福島市	H28. 10. 31
6	城山	(身)	31		福島市	H29. 10. 31
7	水林	(森)	21	,	福島市	H27. 10. 31
8	二本松市ふれあいの森公園	(身)	34		二本松市	H31. 10. 31
9	二本松	(身)	382	33	二本松市	H42. 10. 31
10	高田舟形	(身)	364	**:	二本松市	H24. 10. 31
11	半田山	(森)	1, 402	-	桑折町、福島市	H24. 10. 31
12	阿津賀志山	(身)	56		国見町	Н30. 10. 31
13	梁川	(身)	611		伊達市	H26. 10. 31
14	古屋舘	(身)	50		伊達市	Н30. 10. 31
- 15	茶臼山	(身)	8		伊達市	H27. 10. 31
16	霊山	(森)	928	142	伊達市	H24. 10, 31
17	石田ブヨメキ	(身)	27	•	伊達市	H27. 10. 31
18	月見舘森林公園	(身)	132	1	伊達市	Н30. 10. 31
19	前ケ岳	(森)	517		大玉村、二本松市	H24. 10. 31
20	本宮	(身)	1, 630		本宮市	H26. 10. 31
21	岳山	(身)	70		本宮市	H24. 10. 31
22	高松山	(身)	81		本宮市	H33, 10, 31
23	旭	(森)	831	,	二本松市	Н37. 10. 31
24	小浜	(身)	252		二本松市	H26. 10. 31
25	熱海	(森)	168		郡山市	H34. 10. 31
26	郡山	(身)	10, 250		郡山市	Н37. 10. 31
27	多田野	(森)	317	30	郡山市	H34. 10. 31
28	浄土松	(身)	70		郡山市	Н36. 10. 31
29	妙見山	(森)	407		郡山市、須賀川市	H26. 10. 31
30	福良	(森)	509	30	郡山市	H35. 10. 31
31	須賀川	(身)	1, 050		須賀川市	H40. 10. 31
32	長沼	(森)	384		須賀川市	H36. 10. 31
33	羽鳥	(森)	2, 357		天栄村	H26. 10. 31
34	母畑	(森)	653		石川町、玉川村、平田村	H25. 10. 31
35	石川	(身)	353		石川町	. Н33. 10. 31

				(1 )		γ
番号	名称	設定区分の別	面積 鳥獣保護区	(ha) うち特別 保護地区	所在地	期限
36	沢井	(身)	167		石川町	H27. 10. 31
37	山橋	(森)	, 486		石川町	H25, 10, 31
38	蓬田山,	(森)	2, 188		平田村、須賀川市、玉川村	H25. 10. 31
39	平田	(森)	746	·	平田村、小野町	Н30. 10. 31
40	浅川	(身)	160		浅川町	H25, 10, 31
41	大久田	(森)	103		古殿町	H25. 10. 31
42	三春	(身)	656		三春町、郡山市	H27. 10. 31
43	三春ダム	' (身)	. 778		三春町	H24. 10. 31
44	東堂山	(森)	263		小野町	Н36. 10. 31
45	小野新町	(身)	510		小野町	H32. 10. 31
46	あぶくま洞	(森)	326		田村市	Н27. 10. 31
47	大平山	(身)	262		田村市	H31. 10. 31
48	殿上.	(身)	. 75		田村市	H25. 10. 31
49	舘山	(身)	169		田村市	H32. 10. 31
50	片曽根山	(森)	700		田村市	H30. 10. 31
51	白河中央	(身)	619		白河市	H32. 10. 31
52	西の郷	(身)	86		西鄉村	H31. 10. 31
53	西郷	(森)	931	149	西郷村	H35. 10. 31
54	烏峠	(森)	445	· a	泉崎村	H36. 10. 31
55	矢吹	(森)	516	'	矢吹町	Н35. 10. 31
56	棚倉	(森)	687	·	棚倉町	Н35. 10. 31
57	山本	(森)	506		棚倉町	H24. 10. 31
58	八溝山	(森)	51		矢祭町	Н30. 10. 31
59	館山	(身)	53		矢祭町	H24. 10. 31
60	宝坂	(森)	144		矢祭町	H24. 10. 31
61	矢祭山	(森)	- 324	66	矢祭町	H42. 10. 31
62	塙	(森)	275		塙町	H27. 10. 31
63	西野	(身)	146		鮫川村	H29. 10. 31
64	飯盛山	(森)	693	53	会津若松市	H24. 10. 31
65	鶴ケ城	(身)	43		会津若松市	Н30. 10. 31
66	小田山	(森)	300		会津若松市	H28. 10. 31
67	吉ケ平ダム	(身)	206		会津若松市	H25. 10. 31
68	大戸嶽	(森)	1, 751		- 会津若松市	H27. 10. 31
69	喜多の郷	(身)	37		喜多方市	H29. 10. 31
70	中善寺	(身)	30		喜多方市	H31. 10. 31
71	眞木	(森)	940	<u> </u>	喜多方市	H24. 10. 31
72	米岡	(森)	1, 050		喜多方市	H24. 10. 31

	·		面積	(ha)		1
番号	名称	設定区分の別	鳥獣保護区	うち特別 保護地区	所在地	期限
73	裹磐梯	(渡)	17, 957	3, 337	北塩原村、猪苗代町	Н33. 10. 31
.74	飯豊	(森)	1, 063		喜多方市、西会津町	H32. 10. 31
75	相川	(森)	770		喜多方市	H25. 10. 31
76	阿賀川	(森)	660		西会津町	H26, 10, 31
77	大山	(森)	555		西会津町	H25. 10. 31
78	高郷	(森)	766		喜多方市	H27. 10. 31
79	磐梯ゴールドライン	(森)	509		磐梯町	H26. 10. 31
80	恵日寺	(身)	92		磐梯町	H26. 10. 31
81	沼尻	(森)	345		猪苗代町	H24. 10. 31
82	表磐梯	(森)	393		猪苗代町	H34, 10, 31
83	猪苗代	(渡)	10, 450		猪苗代町、会津若松市、郡山市	H36. 10. 31
84	船渡	(希)	23	·	会津坂下町	H28. 10. 31
85	柳津	(森)	548		柳津町	H27. 10. 31
86	蓋沼	(森)	975		会津美里町	H26. 10. 31
87	博士山	(森)	2, 618		会津美里町	H28. 10. 31
88	白鳳山	(身)	203		会津美里町	H30. 10. 31
89	西方	(身)	162		三島町	H27. 10. 31
90	沼沢湖	(森)	379	30	金山町	H24. 10. 31
91	駒止湿原	(森)	517	42	南会津町	H25. 10. 31
92	田島町	(身)	8		南会津町	H36. 10. 31
93	針生	(森)	175		南会津町	H34. 10. 31
94	田島	(森)	528	27	南会津町	H41. 10. 31
95.	黒岩湿原	(森)	896		南会津町	Н34. 10. 31
96	七ケ岳	(森)	875		南会津町	Н32. 10. 31
97	水門	(森)	532		下郷町	H24. 10. 31
98	音金	(森)	664		下鄉町	H25. 10. 31
99	観音沼	(森)	39		下郷町	Н39. 10. 31
100	田代山	(森)	487	35	南会津町	H25. 10. 31
101	奥只見	(大)	18, 251	^	檜枝岐村	H29. 10. 31
102	駒ヶ岳	(森)	367	137	檜枝岐村	H24. 10. 31
103	尾瀬	(森)	6, 378	2, 200	檜枝岐村	Н33. 10. 31
104	八十里越	(森)	452	:	只見町	H24. 10. 31
105	小川	(森)	589		只見町	H24. 10. 31
106	只見	(大)	15, 817	6, 090	只見町	H32. 10. 31
107	黒谷	(森)	396		只見町	H28. 10. 31
108	原町	(森)	1,621	122	南相馬市	H26. 10. 31
109	原町市	(身)	30		南相馬市	H36. 10. 31

<u></u>								
番号	名称	設定区分の別	面積 鳥獣保護区	(ha) うち特別 保護地区	所在地	期限		
110	松川浦	(渡)	103		相馬市	H31. 10. 31		
I11	山上	(森)	586		相馬市	H26. 10. 31		
112	<b>箒</b> 平	(森)	713	73	広野町	H29. 10. 31		
113	郭公山	(森)	795		楢葉町	H26. 10. 31		
114	夜の森	(身)	30		富岡町	H38. 10. 31		
115	赤木	(森)	550		富岡町	H31. 10. 31		
116	五枚沢	(森)	243	. *	川内村	H40. 10. 31		
117	川内	(森)	765	215	川内村	H24, 10, 31		
118	大熊	(身)	4		大熊町	Н38. 10. 31		
119	浪江	(身)	5		浪江町	H36. 10. 31		
120	丈六	(身)	45		浪江町	Н30. 10. 31		
121	葛尾森林公園	(身)	19		葛尾村	H33. 10. 31		
122	新地	(森)	302		新地町	H24. 10. 31		
123	鹿島	(森)	320	.•	南相馬市	H25. 10. 31		
124	小高	(森)	300		南相馬市	H26, 10, 31		
125	大悲山	(身)	19	. 4	南相馬市	Н37. 10. 31		
126	相ノ沢	(身)	160	,	飯舘村	H29. 10. 31		
127	飯舘	(身)	292		飯舘村	H29. 10. 31		
128	鬼ヶ城	(森)	280		いわき市	H27. 10. 31		
129	川前	(森)	732		いわき市	H26, 10, 31		
130	大久三森	(森)	391		いわき市	H29. 10. 31		
131	夏井川	(森)	508	97	いわき市	H32. 10. 31		
132	芝山	(森)	308		いわき市	H25. 10. 31		
133	小川櫓石	(森)	391		いわき市	H28, 10, 31		
134	四倉	(森)	1,068		いわき市	H26. 10. 31		
135	水石山	(森)	1, 332		いわき市	H25. 10. 31		
136	小川三島	(身)	35		いわき市	Н34. 10. 31		
137	石森山	(身)	184		いわき市	H24. 10. 31		
138	愛谷	(身)	79		いわき市	Н30. 10. 31		
139	平塩	(身)	84		いわき市	Н39. 10. 31		
140	湯ノ岳	(森)	1, 280		いわき市	H26. 10. 31		
141	21世紀の森	(身)	1, 330		いわき市	Н30. 10. 31		
142	鮫川	(身)	185		いわき市	Н31. 10. 31		
143	四時川	(森)	1, 303		いわき市	H29. 10. 31		
144	目兼	(森)	440		いわき市	Н32. 10. 31		
		計 144箇所	150, 801	12, 933				

資料31 大気汚染常時監視システムの事業区分

	所 有区分	事業名	所管	大気環境源	制定局	大気発生源観測	局 その他の局
			県北	〇福 島	4局 1局		
			県 中	〇須賀川	1局		· <u>.</u>
			県 南	〇白河 〇矢吹	1局 1局		
				〇棚倉	1局		
		十年江边	会 津	〇会津若松 〇喜多方	1局 1局		To sel you also at
ı	県	大気汚染   常時監視事業	南会津	〇南会津	1局		移動測定車   1局   1局   1局   1   1   1   1   1   1
.	示	市門皿ル学末		〇新地	1局	〇新地 1局 2煙	直首   「塚境ピンメーク
ŀ				〇相馬	1局		
				〇小高	1局		
ı			相双	〇原町	1局		道
ŀ			10 /	〇広野 〇楢葉	1局 1局	〇広野 1局 5煙	道
				〇富岡	1周		
1				O双葉	1局		
L		県 計	6振興局	20局		3局9煙道	移動測定車 1局
_	郡山市			〇郡山	7局		
L	いわき市			Oいわき	17局	〇いわき 10局 23炮	<b>里道</b>
Ŀ	+ 1	合計	Et le mu	44局		13局32煙道	移動測定車 1局

⁽注)1 表中「〇」は、テレメータ一監視測定局である。

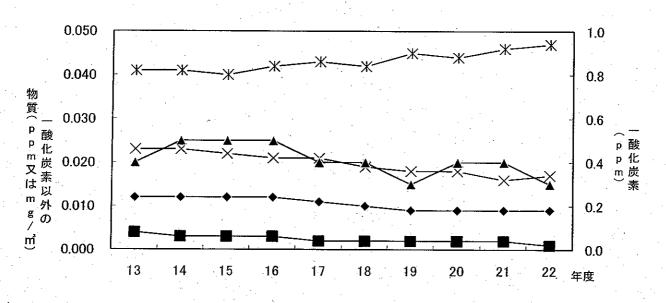
² 大気環境測定局、移動測定局における測定項目は、二酸化硫黄・窒素酸化物・光化学オキシダント等である。

³ 大気発生源測定局における測定項目は、硫黄酸化物・窒素酸化物のほか、燃料使用量・排ガス温度等である。

資料32 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

	<del></del>	-										·
١			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	二酸化硫黄 (ppr	m)	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
- 1	二酸化窒素(ppr	m)	0.012	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009
	光化学オキシダント(ppr	m)	0.041	0.041	0.040	0.042	0.043	0.042	0.045	0.044	0.046	0.047
Į	一酸化炭素 (ppr	m)	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3
L	浮遊粒子状物質 (mg	/m³)	0.023	0.023	0.022	0.021	0.021	0.019	0.018	0.018	0.016	0.017

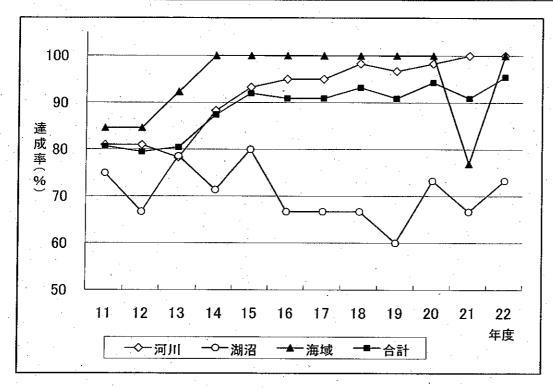
(注) 光化学オキシダントは、昼間(5~20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。



─── 二酸化硫黄 ─・─ 二酸化窒素 一*─ 光化学オキシダント 一×一 浮遊粒子状物質 一·─ 一酸化炭素

資料33 生活環境項目(BOD又はCOD)に係る環境基準達成状況の推移

年	ī	河	Ш	<u> </u>	湖	沼	T	海域			Δ <b>2</b> L	
-4-						L			合計			
度	指定	達成	達成率	指定	達成	達成率	指定	達成	達成率	指定	達成	達成率
<u></u>	水域数	水域数	(%)	水域数	水域数	(%)	水域数	水域数	(%)	水域数	水域数	(%)
11	58	47	81.0	12	. 9	75.0	13	11	84.6	. 83	67	80.7
12	58	47	81.0	.12	8	66. 7	13	11	84.6	83	66	79. 5
13	60	47	78. 3	14.	11	78. 6	13	12	92. 3	· 87	70	80. 5
14.	60	53	88. 3	14	. 10	71.4	. 13	13	100.0	87	76	87. 4
15	60	56	93. 3	15	12	80.0	13	13	100.0	88	81	92.0
16	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	. 88	80	90. 9
17	60	57	95.0	15	10	66. 7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98. 3	. 15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93. 2
19	60	. 58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	. 88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73. 3	13	13	100.0	88	83	94. 3
21	60	60	100.0	15	10	66. 7	13	10	76. 9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73. 3	13	13	100.0	88	84	95. 5



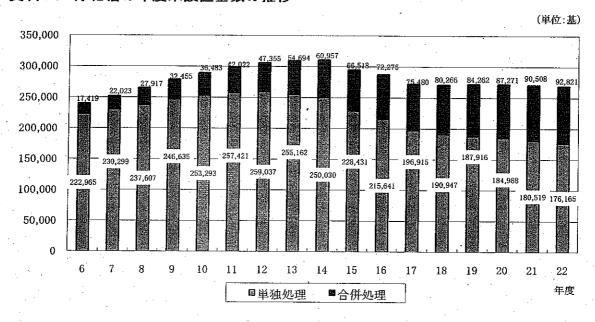
資料34 一般廃棄物処理施設数 (浄化槽を除く)

(平成23年1月1日現在)

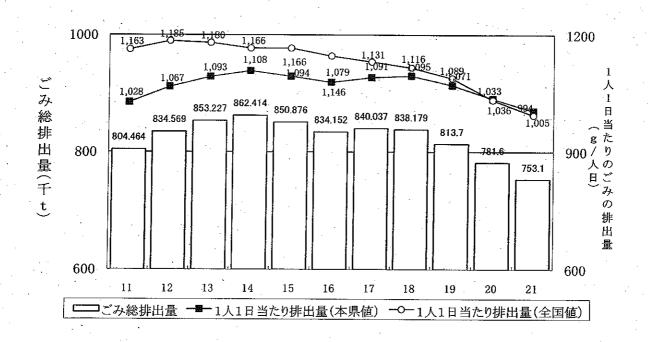
施 設 名	箇		数	処 理 能 力
し尿処理施設			23	2,106kl/日
コミュニティ・プラント			3	(計画処理人口) 7,540人
ごみ処理施設(ごみ焼却施設)			23	3,003t/日
粗大ごみ処理施設			14	476t/日
不燃物処理·資源化施設			28	331.3t/日
その他のごみ処理施設		-	1	5t/日
最終処分場		•	22	(残存容量) 1,559,958㎡

⁽注1)市町村及び一部事務組合が設置しているものであり、最終処分場にあっては埋立中のもの、その他施設にあっては稼働中のもの。 (注2)最終処分場の残存容量については平成21年3月31日現在のもの。

資料35 浄化槽の年度末設置基数の推移



資料36 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移

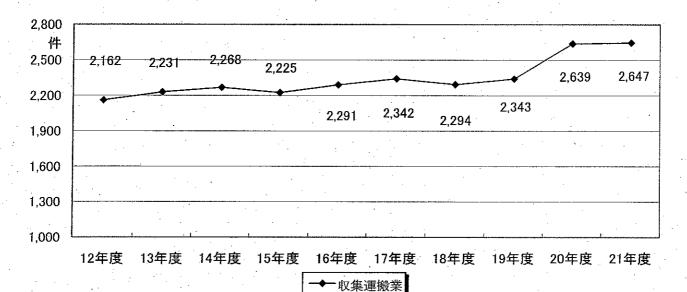


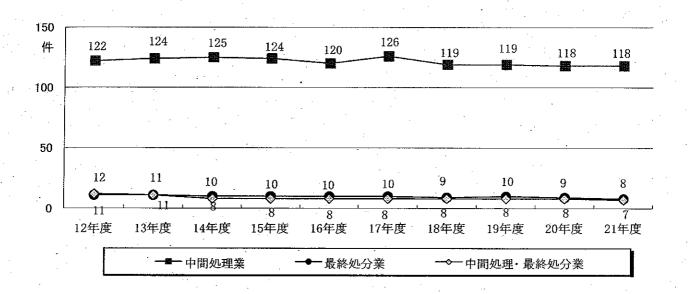
資料37 産業廃棄物処理業許可件数の推移

(各年度末現在)

									, page 1 1 12 2	
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収集運搬業	2,162	2,231	2,268	2,225	2,291	2,342	2,294	2,343	2,639	2,647
中間処理業	122	124	125	124	120	126	119	119	118	118
最終処分業	11	11	10	10	10	10	9	10	9	8
中間処理・ 最終処分業	12	11	8	8	. 8	. 8	8	8	8	7.
<u> </u>	2,307	2,377	2,411	2,367	2,429	2,486	2,430	2,480	2,774	2,780

(注) 郡山市及びいわき市における許可件数を除く。





資料38 産業廃棄物処理施設許可(届出)状況

(平成22年3月31日現在)

		事業者	処理業者	地方公共団体	計
中間処理施設		46	285	5	336
最終処分場		17	27	. 1	45
内	安定型	8	. 12	0	20
訳	管理型	9	15	1	25
E/C	遮断型	0	. 0	0.	0
	計	. 63	312	6	381

⁽注)1 指定処理施設を含む。

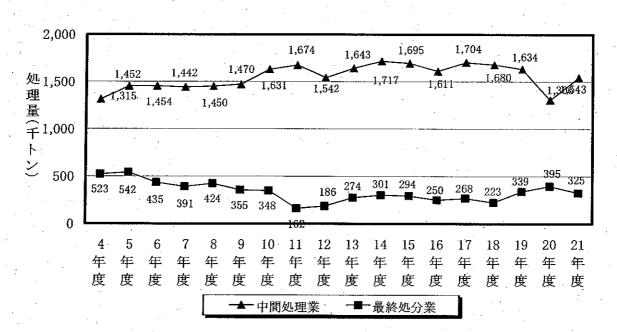
## 資料39 産業廃棄物処理業者による処理量

(平成22年3月31日現在)

		20   071 01 H 70 HZ/		
年 度	中間処理業	最終処分業		
4 年 度	1,315	523		
5 年 度	1,452	542		
6 年 度	1,454	435		
7 年 度	1,442	391		
8 年 度	1,450	424		
9 年 度	1,470	355		
10 年 度	1,631	348		
11 年 度	1,674	162		
12 年 度	1,542	186		
13 年 度	1,643	274		
14 年 度	1,717	301		
15 年 度	1,695	294		
16 年 度	1,611	250.		
17 年 度	1,704	268		
18 年 度	1,680	223		
19 年 度	1,634	339		
20 年 度	1,306	395		
21 年 度	1,543	325		
		(3)(11		

(単位:千トン/年)

² 平成11年度以降はいわき市許可業者の処分量を除く。



² 郡山市及びいわき市に設置されている施設は除く。

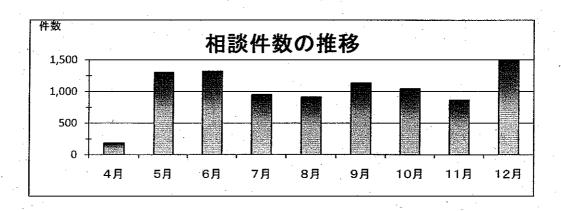
⁽注)1 平成9年度以降は郡山市許可業者の処分量を除く。

## 資料40「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況

1 期間 平成23年4月29日(金)~平成23年12月31日(土)

2 件数

月	4月	5月	-6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	185	1, 304	1, 319	952	911	1, 133	1, 046	864	1, 491	9, 205





## 平成24年度 生活環境部事業計画書

編集·発行 福島県生活環境部 生活環境総務課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024(521)7185

